

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和4年6月

国立大学法人  
徳島大学

# 目 次

○ 大学の概要	
(1) 現況	1
(2) 大学の基本的な目標等	1
(3) 大学の機構図	2
○ 全体的な状況	4
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	8
特記事項等	15
(2) 財務内容の改善に関する目標	18
特記事項等	22
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	28
特記事項等	31
(4) その他業務運営に関する目標	32
特記事項等	37
II 大学の教育研究等の質の向上	
(4) その他の目標（③附属病院に関する目標）	40
特記事項（附属病院について）	51
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	54
IV 短期借入金の限度額	54
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	54
VI 剰余金の使途	54
VII その他 1 施設・設備に関する計画	55
VII その他 2 人事に関する計画	56
○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	58
○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	59

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

## ① 大学名

国立大学法人徳島大学

## ② 所在地

本部：徳島県徳島市新蔵町

常三島キャンパス：徳島市南常三島町

蔵本キャンパス：徳島市蔵本町、庄町

石井キャンパス：名西郡石井町

## ③ 役員の状況

学長名 野地 澄晴（平成28年4月1日～令和4年3月31日）

理事数 5名（うち非常勤1名）

監事数 2名（うち非常勤1名）

## ④ 学部等の構成

《学部》

総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、理工学部、生物資源産業学部

《大学院教育部・研究科、研究部》

創成科学研究科、総合科学教育部、医科学教育部、口腔科学教育部、  
薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部、  
先端技術科学教育部、社会産業理工学研究部、医歯薬学研究部

《病院》

病院

《その他の教育研究組織等》

教養教育院、先端酵素学研究所\*、ポストLEDフォトンクス研究所、  
附属図書館、人と地域共創センター、情報センター、  
放射線総合センター、高等教育研究センター、環境防災研究センター、  
研究支援・産官学連携センター、AWAサポートセンター、  
教職教育センター、先端研究推進センター、  
デザイン型AI教育研究センター、産業院、  
バイオイノベーション研究所、埋蔵文化財調査室、  
四国産学官連携イノベーション共同推進機構、技術支援部、  
キャンパスライフ健康支援センター、障がい者就労支援センター、  
インスティテューショナル・リサーチ室、テクノオン連携室、  
海外拠点、教育機構、研究機構、社会貢献機構、経営機構、教育戦略室、  
研究戦略室、地域連携戦略室、国際連携戦略室、広報戦略室、  
情報戦略室、経営戦略室、男女共同参画推進室

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

## ⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

学部学生数 5,967名（うち留学生数30名）

大学院学生数 1,500名（うち留学生数137名）

教員数 966名

職員数 1,538名

## (2) 大学の基本的な目標等

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

## ■教育

明日を目指す学生の多様な個性を尊重し、学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い、優れた専門的能力と、自律して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材を育成する。

## ■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及びイノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するため、社会総合科学、医学、歯学、薬学、理工学及び生物資源産業学を中心とし、国際社会や地域社会で高く評価される研究成果を発信する拠点の形成とその研究支援体制の強化を行う。

## ■社会貢献

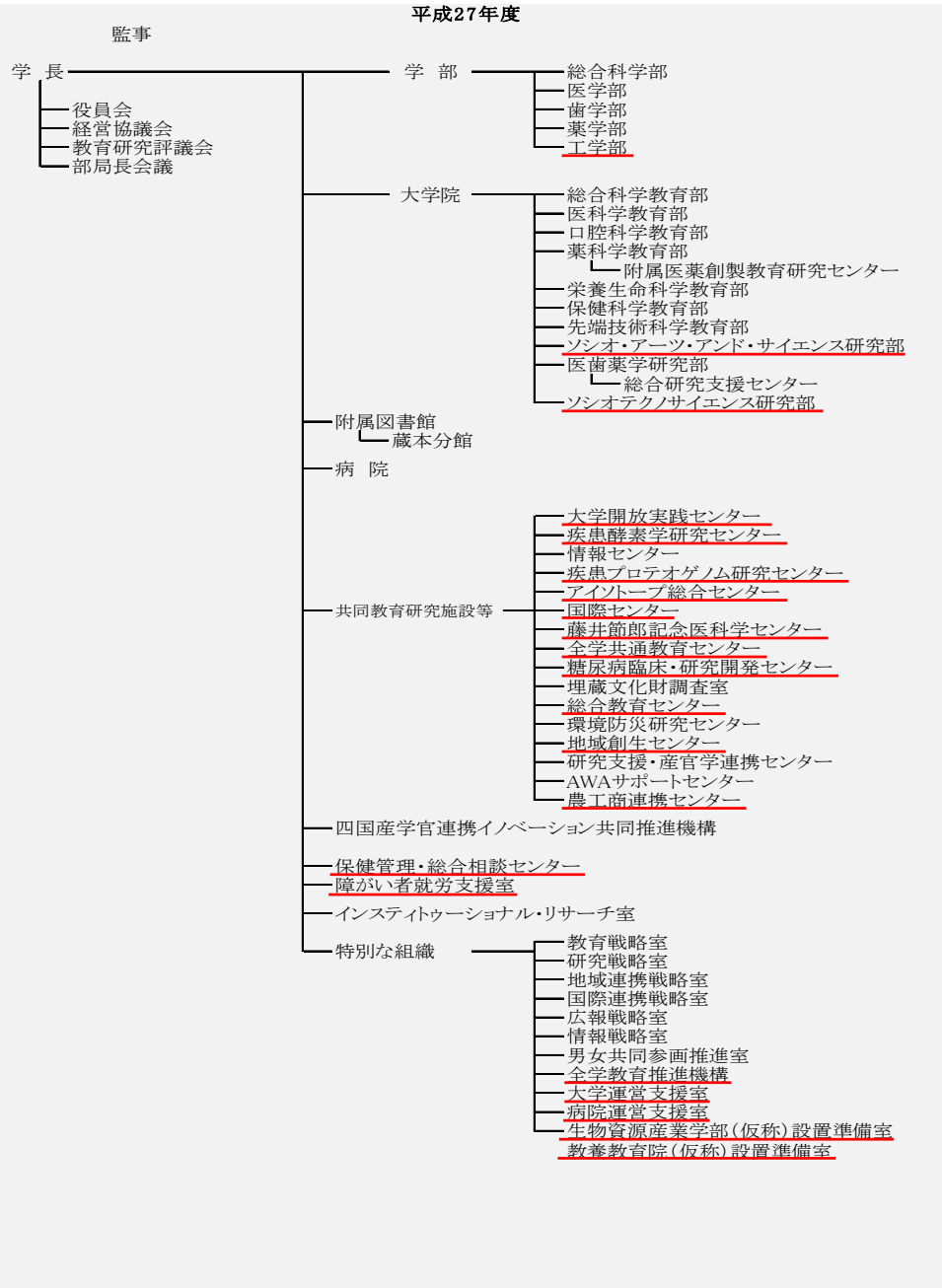
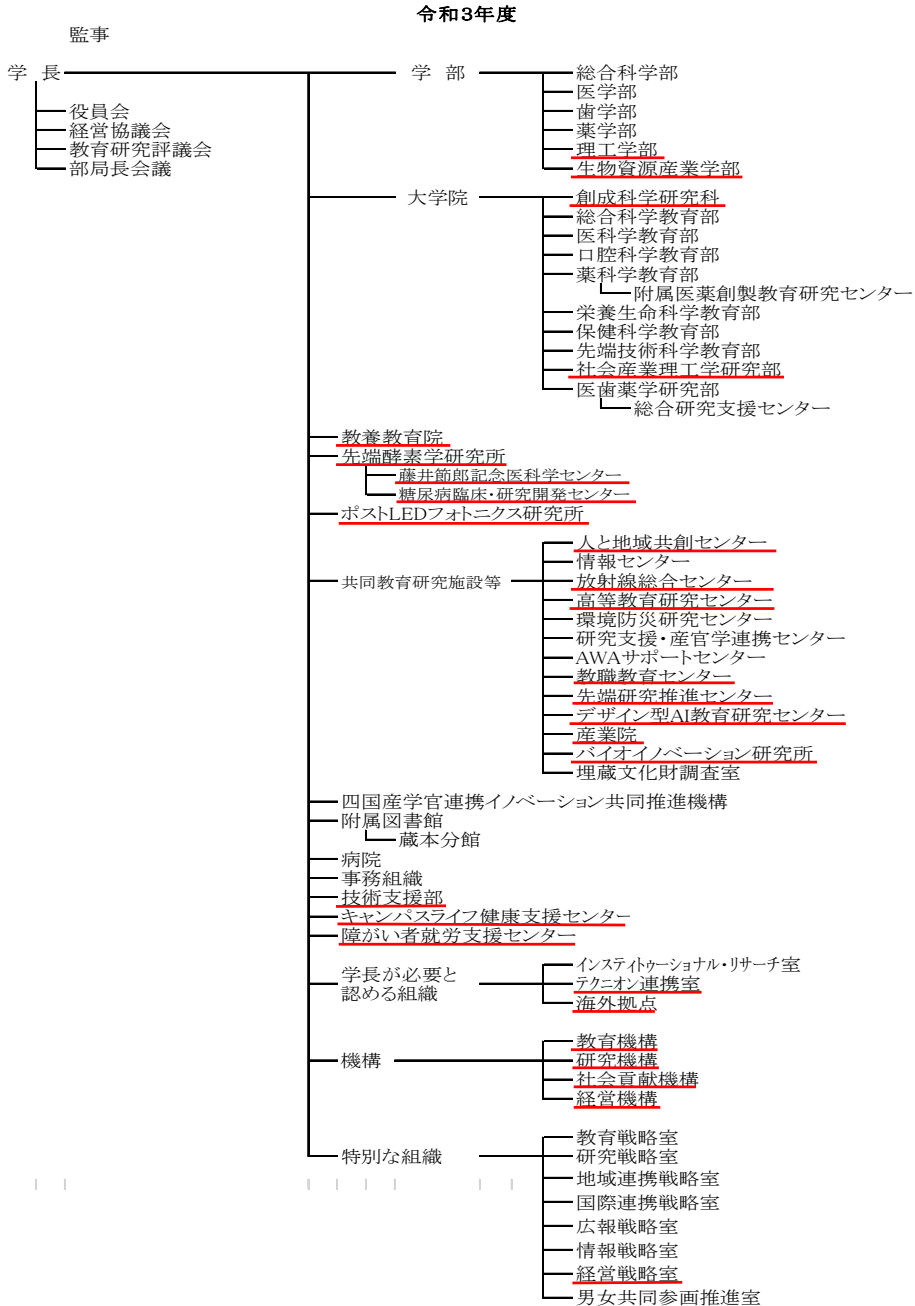
地域創生及びグローバル化の視点から、地域振興の核となる人材育成を行うとともに、地域ニーズに対応した課題解決事業を組織的に推進する。

## ■医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

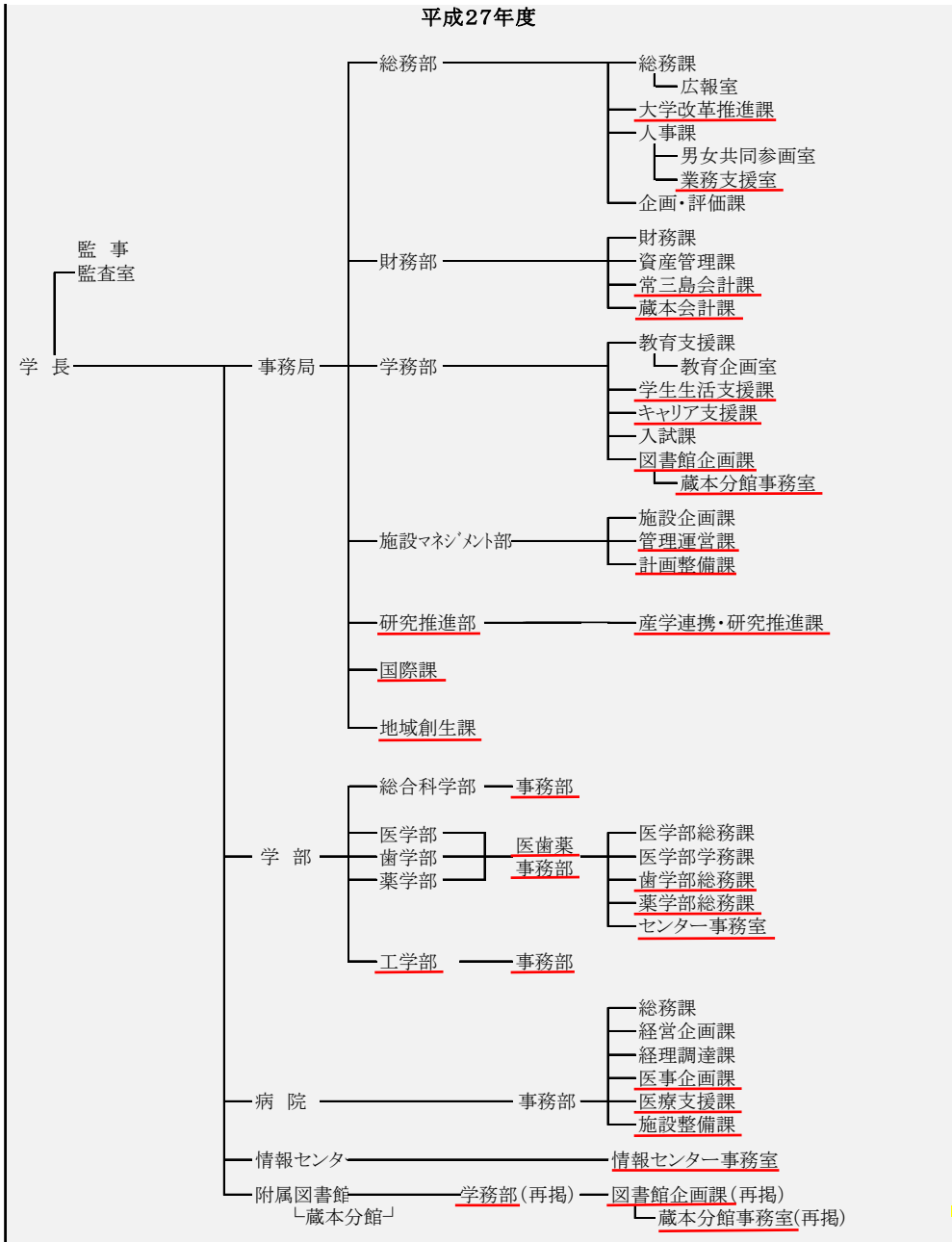
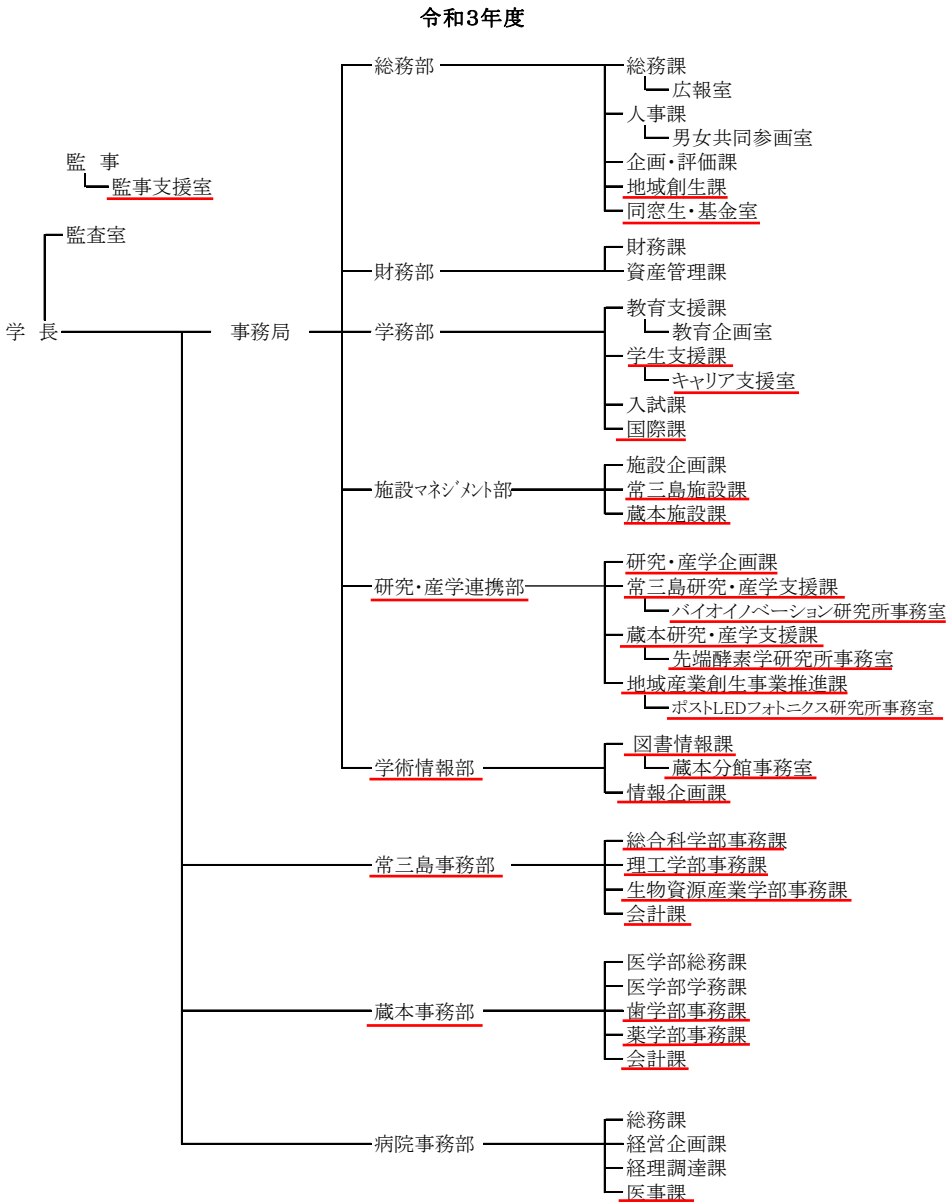
(3) 大学の機構図

教育研究等組織図



※ 下線は平成27年度と令和3年度を比較して変更のあった箇所

事務組織図



※ 下線は平成27年度と令和3年度を比較して変更のあった箇所

## ○ 全体的な状況

### 【はじめに】

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

この理念に基づき、理系に強い大学の特徴を活かし、地域から世界の課題を解決する大学としてさらに飛躍するために、5つの目標を掲げ、教育研究等の活動を展開した。

- 1 全学的な組織改革を基軸とした教育研究機能の強化
- 2 分野連携教育によるイノベーション人材、世界で活躍するグローバルリーダー及び地域社会の活性化を担う人材の育成
- 3 特色である「酵素」「LED」「生物資源」領域に関する研究拠点の形成と、強みである「理工系」「生命系」の分野を越えた分野融合型研究の推進
- 4 研究成果を迅速に社会に還元するため、大学発イノベーションの創出によるベンチャー企業の実設を積極的に支援
- 5 地域自治体や産業界等との連携を深め、「県内若者の地元定着」や「雇用の創出」などに大きな役割を果たし、徳島の地方創生に貢献

### ● 教育研究機能の強化（教育研究組織改革）

新大学院の設置や薬学部の新6年制への改組のほか、教育研究等活動を全学的視点により支援する全学共同教育研究施設については、社会の動向と地域ニーズを踏まえて新設するなど強化を図っている。

#### ▶ 大学院改革

令和2年度、総合科学教育部及び先端技術科学教育部の2教育部を再編し、総合科学部・理工学部・生物資源産業学部から接続する「大学院創成科学研究科（博士前期課程）」を設置した。専攻毎の縦割り教育を見直し、専門分野の探求と社会のグローバル化やエネルギー問題、過疎・高齢化といった国際・地域課題に対応できる能力に加え、科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる能力を併せ持つ融合人材の育成を目指す。

また、令和4年度からは分野横断的な視点を持つ人材の育成に向け、1 研究科1専攻体制を構築し、研究指導クラスターによる分野横断型研究指導を実施する、大学院創成科学研究科（博士後期課程）を設置するとともに、生命系大学院教育部の名称変更の届出も行い、研究科体制に完全移行する。

#### ▶ 薬学部新6年制課程への改組

令和3年度より、既存の2学科（薬学科、創製薬科学科）から、薬学科1学科制とする新6年制への改組を実施した。

新6年制課程では、薬剤師資格を持ち、医療を理解した研究者を育成する「創製薬科学研究者育成コース」と高度な基礎力と研究マインドを備えた薬剤師を育成する「先導的薬剤師育成コース」を設定しており、「Pharmacist-Scientist」すなわち「研究のできる薬剤師」を育成するための教育を実施する。

### ▶ デザイン型AI教育研究センター（令和2年度設置）

AI技術・データサイエンスを活用し、社会課題の解決にあたるデザイン思考と専門知識を持った人材を育成するとともに、IT企業等と連携して国際社会の動向と地域企業等のニーズを踏まえた高度なAI関連研究を展開し、技術の社会実装を進めることを目指している。

### ● イノベーション人材の育成

令和2年度から教養教育科目の「イノベーション教育科目」を全学必修化することで、教養教育を基盤とし学部専門教育、大学産業院等の取り組みを連動したイノベーション人材の育成を推進している。

大学産業院では、起業意識・ビジネスマインドをもった学生教育を行うため、「起業を知ろう」「次世代事業創造実践」「イノベーションチャレンジクラブ」「テクノロジーとビジネス」を開講し、受講した学生が、ビジネスモデルに関する大会で最優秀賞等を受賞している。

また、徳島発のスタートアップを連続的に生み出し成長させることを目的とした「スタートアップスタジオ(U-tera)」においては、起業家、会社経営者の参画も得て、学生等の起業について伴走支援を実施した。大学産業院での起業マインドの醸成に加え、U-teraで伴走支援を行った学生による起業も2社でしており、着実に徳島発のスタートアップ企業の創出に繋がっている。

### ● グローバルリーダーの育成

本学と企業との間で多面的な産学協働活動を展開し、高度なサイエンス研究を国際的に行き、世界レベルで活躍できる優秀な研究者及び技術者の育成を目指すため、新たに協働研究所制度を創設するとともに（制度の導入は、国立大学の内、本学を含め3大学のみ）、日亜化学工業株式会社と「徳島国際サイエンス研究所」を共同設置した。

本研究所では、新たに大学間学術交流協定を締結したテクニオン-イスラエル工科大学と連携し、国際共同研究に取り組むことで、大学間及び企業との人的交流と学術研究を推進するとともに、高度な研究の実施と人材の育成を目指しており、ノーベル賞受賞者による特別講演会の開催や若手研究者交流事業として派遣候補者（大学院生）の選考を行うなど、若手研究者の交流推進を進めている。

更に、両大学間で、国際共同研究5課題を推進しており、国際共著論文の発表にも繋がっている。

### ● 地域社会の活性化を担う人材の育成

《地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の高評価》

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）では、地域ニーズ調査に基づく人材像・修得すべき能力の設定、重点4分野の専門プログラムを含む教育カリキュラムの体系的な構築・実施等に取り組み、平成29年度の間評価でのS評価に続き、令和2年度の事後評価においてもS評価を受けた（ともに「S」評価は、事業採択全42大学中本学を含め4大学のみ）。

## 《大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）》

COC+事業「とくしま元気イノベーション人材育成プログラム」において取り組んだ「寺子屋式インターンシップ」を継承し、県内企業の経営者やOB・OGとの対話型授業と短期企業訪問で形成される新たな科目「エクスターンシップ」を軸とした「とくしま創生人材・企業共創プログラム」が、文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」に採択された。本プログラムにより、地域を担う質の高い人材を大学が地元企業等と協働して育成し、県内企業等の魅力・経営の向上と県内への人材定着の促進という好循環の創出を目指す。

## 《光産業創造的超高齢社会・地域人材育成プログラム》

地方大学・地域産業創生交付金事業「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」において、徳島県や地域企業と連携し、光関連産業の人材育成を目指す新しいリカレント教育プログラム（紫外線LED活用入門講座、LED活用入門講座、次世代光講座、こども光科学教室）を開講している。

## ●地域をリードする研究拠点の形成

全国共同利用・共同研究拠点である先端酵素学研究所、光工学の発展を目指すポストLEDフォトリソグラフィ研究所、生物系新産業の創出に繋がる研究推進と人材育成を目的とするバイオイノベーション研究所と、地域をリードする研究拠点を形成している。また、分野を越えた複数の研究者からなる研究集団（研究クラスター）に対する研究費の重点配分や共用機器の整備を行うことにより、新たなイノベーションを創出する「研究クラスター制度」を実施している。

### ▶ バイオイノベーション研究所（令和2年度設置）

生物系新産業の創出につながる研究推進と、その担い手となる人材の育成を理念とする新たなオープンイノベーション拠点として「バイオイノベーション研究所(BIRC)」を設置した。

異分野融合型共同研究を推進しており、食用コオロギを中心とした完全循環型（ハイブリッド型）食料生産システムの構築を目指す研究チームが、内閣府「ムーンショット型研究事業（目標5）」の参画機関として採択された。本チームでは、たんぱく質を豊富に含む食用コオロギの機能性を明らかにするほか、少ない水や空気を循環させながら育てた植物のかすでコオロギを飼育する研究等を行う。

また、経済産業省「産学連携推進事業費補助金（地域の中核大学の産学融合拠点の整備）」に採択された。本事業では、施設への企業研究所の誘致や共同研究講座の設置により、本学を中心とした生物系地域オープンイノベーションプラットフォームを形成することで、異分野融合の新展開、大学発ベンチャー創出、地域定着型産業人材育成による地域活性化を実現し、本学への資金循環による持続可能な産官学共創システムを構築する。

## ●ベンチャー企業設立支援

研究支援・産官学連携センターを中心に積極的な支援を行い、第3期中期目標期間における大学発ベンチャー企業の新規設立数は23社となった。

経済産業省が全国1,105の大学、高等専門学校等を対象に行った「令和2年度産業技術調査（大学発ベンチャー実態等調査）」による、「関連大学別大学発ベンチャー企業数」ランキングにおいて、24位（国立大学では17位）にランクインした。さらに、前年度比増加率は4割増となり、4位（国立大学では1位）を記録している。

## ●地方創生への貢献

地域社会の発展及び地域活性化に寄与することを目的として、令和2年度、ケーブルテレビ徳島株式会社と西日本電信電話株式会社徳島支店（NTT西日本徳島支店）との間で、新たに2件の連携協定を締結した。

また、県内市町村の有する課題を取り上げ、その解決に向けた地域と大学の相互対話による取組について協議する「タウンミーティング」や、地域社会の課題や要請に応えるための地域貢献事業の一環として「地域交流シンポジウム」等を実施した。

これら地域創生事業に取り組み、令和2年度は184件、令和3年度は185件の地域課題取組を実施し、目標を上回った。

## ●地域医療拠点の形成

### 《総合メディカルゾーン構想》

徳島大学病院と徳島県立中央病院が隣接している全国でも例のない「地理的条件」を最大限に活かし、徳島県との連携のもと「総合メディカルゾーン構想」を推進し、両病院の診療科間の連携から県下の救急医療体制の確立、さらには質の高い医療（医療人）を地域に提供している。

### 《高度医療人材の育成》

高度な施設を活用した卒前から研修医・専門医まで一貫した臨床教育を実施するとともに、新専門医制度への適切な対応を進め、地域医療機関の人材育成にも活用するなど、徳島県全体の医療力の向上に貢献している。

また、キャリア形成支援センターにおいては、医師・歯科医師のみならず、看護師・助産師、医療技術職員から事務職員等の医療人の生涯研修とキャリア形成の支援を行っている。

### 《高度で質の高い医療の提供と低侵襲医療の開発・導入》

先端医療機器を充実・整備したハイブリッド手術室やインテリジェント手術室において、難易度の高い手術に対応するとともに、より低侵襲で正確な治療を実施している。また、ロボット手術室においてもロボット支援システム（da Vinci）による高精細かつ低侵襲な医療の開発・導入を進め高度で質の高い医療を提供している。また、全国的にも有数の施設である「クリニカルアナトミーラボ」での未固定遺体を用いた臨床医学の教育・研究の推進や、「メディカルトレーニングラボ」における生豚を用いた手術トレーニング・医療技術開発を推進している。

## ●産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組

## 《研究支援体制の強化による外部資金の獲得》

競争的資金や共同研究費等の外部資金のより一層の獲得と、知財戦略に基づく特許料等収入の拡大を推進するため、研究支援・産学官連携センターにおいてURAの増員やプロジェクトチームの新設等、研究支援体制の強化を進めており、令和3年度の受託研究収入は過去最高額の約17.5億円、共同研究収入も過去最高額の約6.4億円となった。

特許権等実施料収入は、第3期中期目標期間における累計額は第2期中期目標期間の4倍超となる約3.8億円となっており、第2期実績以上とする中期目標を大幅に上回って達成している。

## 《株式・新株予約権の取得》

大学発ベンチャーの育成支援の一環として、ベンチャーの株式や新株予約権の取得を、施設の貸付料など大学の支援に対する対価とすることを検討し、制度作りを行い、産学連携の強化を図った。これに伴い、大学発ベンチャーから令和3年度末までに5件株式や新株予約権を取得した。

（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」に沿った取組）

## 《産学連携キャピタルの設立》

令和2年3月に阿波銀行、一般社団法人大学支援機構の出資により徳島大学発ベンチャーや大学が保有する人的資源、研究シーズを発掘し、ベンチャー投資と事業化へ向けたハンズオン支援を行う「株式会社産学連携キャピタル」が設立され、令和2年5月に株式会社産学連携キャピタルと本学の間で研究シーズの社会実装に関する支援等に関する協定を締結し、支援を実施した。その結果、令和3年度末までに3件徳島大学発ベンチャー企業に対し、出資が実施された。

（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」に沿った取組）

## 《共同研究に係る間接経費率の見直し等》

産学官連携による「組織」対「組織」の大型共同研究の実現に向け、費用負担の適正化を図るため、共同研究の間接経費率を、間接経費の額を直接経費の額の、原則「10%」から原則「30%」に見直した。また、引き上げた間接経費を財源に、研究者の外部資金獲得意欲向上のため、間接経費等の獲得により財務上の貢献が特に顕著な者にインセンティブとして報奨金を支給する制度を新設した。

さらに、部局（組織）の外部資金獲得意欲の向上、若手教員の雇用促進のため、共同研究費の獲得状況に応じて部局へ人事ポイントを付与する制度も導入している。

（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組）

## ●大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

「大学入学共通テスト」の導入に加え、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う追加日程措置など、新テストの対応のみならずコロナ禍における対応が求められた。

実施にあたっては、補助員を通常より増員するとともに、試験時には手指消毒液の配置や換気の徹底など、感染対策に万全を期すことで、全ての試験において、特段の混乱が生じる事なく、無事に全日程を終了することができた。



## コロナ禍での対応

危機対策本部を設置し、対策本部長である学長の陣頭指揮のもと、新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画（BCP）を策定し、適時・適切な対応を進めている。

学生の教育機会の確保に配慮するとともに、経済的影響により学生が就学を断念することのないよう、徳島大学基金の枠組みの中で、「新型コロナウイルス感染症対応学生緊急生活支援金制度」を設け、経済支援策を講じている。

さらに、役員会や教育研究評議会等の学内会議への遠隔会議システムの活用など、ポストコロナ時代への対応にも取り組んでいる。

### ●学生支援の取組

「緊急給付型奨学金」や「新型コロナウイルス対策修学支援事業基金」など、各種の経済的支援を実施した。申請手続きは、オンライン化するなど、自粛期間中の学生に配慮し、円滑な給付に努めた。また、本学教職員等から食料品及び生活用品等の提供を受け、希望する学生に随時配布を行う、本学独自の「フードバンク」を各キャンパスに開設した。

### ●教育に関する取組

#### 《オンライン授業への対応とハイフレックス型授業等多様な授業形態の導入》

令和2年度当初から、教職員に向けてオンライン授業に関する技術情報や、留意事項を周知するとともに、自宅で受講困難な学生向けに、無線利用可能な実習室を整備する等、迅速な対策を行った結果、コロナ禍の混乱の中においても他大学に先駆けて遠隔授業を開始した。

また、教室から授業を配信し、学生は教室で受講または自宅等からオンライン受講を選択できるハイフレックス型の授業を導入した。オンライン授業では、オンライン会議システムの機能や付箋ツールを活用し、グループディスカッションを行う等アクティブ・ラーニング型の授業となるよう工夫している。

#### 《VRシステムを活用した臨床実習》

医学部保健学科の臨床実習においては、仮想現実（VR）システムを導入した。臨床現場を模擬した仮想空間でX線撮影装置の操作や撮影条件の設定、患者ポジショニングなどを体験でき、操作・条件に応じて出力された撮影画像の品質を評価することができる。実践に近い環境で試行錯誤や自己学習が可能であることなど、VRの利点を活かすことで臨床実習として必要な教育の一部が効果的に実施できており、学生的事後アンケートでも好評を得ている。

#### 《オンラインでの海外留学体験》

コロナ禍における海外留学の代替措置として、オンライン海外研修を実施し、令和2・3年度延べ137名の学生が参加した。研修参加者には、経済的負担を減らすために、授業料の半額程度の支援を行うとともに、研修前後に参加者の英語能力に応じた学習サポートを行う等、プログラムが効果的に行われるよう工夫した。

### ●新型コロナウイルスに関する研究成果

#### 《深紫外LEDを用いた新型コロナウイルスの不活化の実証》

大学院医歯薬学研究部とポストLEDフォトリソグラフィ研究センターが中心となり、徳島県からの支援（徳島県「産学官連携による新型コロナウイルス等対策研究開発事業」）により、「深紫外LED」を使用した研究を行い、新型コロナウイルスの不活化（不活化度99.9%）と不活化に必要な深紫外光量の定量化に成功した。

#### 《新型コロナウイルスに対する治療薬の開発》

大学院医歯薬学研究部と大阪大学微生物病研究所及び創薬企業との共同研究において、複数の抗体を混合した、新型コロナウイルスに対する抗体カクテル療法を新たに開発し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」）から大型資金（総額約7千万円）を獲得している。

#### 《新型コロナウイルスのRNA/抗原を標的とした新規診断機器の開発》

ポストLEDフォトリソグラフィ研究センターが有する最先端光化学技術を応用し、新型コロナウイルスRNA/抗原の新規検出方法の実用化による、高感度・高性能かつ簡便・安価な診断機器を開発し、AMEDから大型資金（総額約3億円）を獲得している。本開発技術は、新型コロナウイルスのみならず、新興・再興ウイルスにも迅速に適用可能であることから、未知の感染症に対する先取対策として期待されており、今後は、数年以内の製品化を目指す。

#### 《緊急事態宣言下における国民のメンタルヘルスの実証的知見》

大学院社会産業理工学研究部の研究グループが、緊急事態宣言下における自粛生活が国民のメンタルヘルスに与える影響について大規模調査を行い、本調査から得た実証的知見が国際学術誌「International Journal of Environmental Research and Public Health」に掲載された。

### ●産官学連携の取組

株式会社ジェイテクトとの共同研究により開発中であった移動型試験施設を緊急改造し、「移動式PCR検査施設」を新たに開発した。徳島県立中央病院との連携の下、試行的なPCR検査の実施を行い、実際に医療現場で使用する上での課題の検証及び改良を経て、現在は県立中央病院に加え、県南の海部病院においても稼働している。

更に本検査施設の開発を契機に、徳島県における感染症及び自然災害等による複合災害対策の強化を図ることを目的として、株式会社ジェイテクト、徳島県、本学との間で、「移動式検査施設等の開発及び災害時の利用等に関する協定」を締結（令和2年12月）した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会貢献機能を最大限発揮させるため、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う。</li> <li>○ 本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化を図るため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。</li> <li>○ 大学の理念・目標「国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」を達成するため、優秀な教職員を確保する。</li> <li>○ 本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化に向け、教職員の意識向上を図り、大学人を育成する。</li> <li>○ 同窓会を強力な大学サポーター組織と位置付け、強固な大学運営基盤を整備するため、同窓会組織との連携を強化する。</li> </ul>
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■ <b>移行計画に基づいた再配置</b>：生物資源産業学部と理工学部の新設及び総合科学部の改組に伴う、「教員ポストの移行計画」に基づき、令和2年度に教員ポスト（社会総合科学域2ポスト及び理工学域5ポスト）の再配置を実施した。</p> <p>■ <b>強み・特色を伸ばす教員配置の実施</b>：本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行う「大学改革等推進ポスト」を活用し、本学の教育、研究等の強化を図るためのプロジェクト事業や大学運営の強化等に必要な教員（令和元年度から令和3年度までに19名）を戦略的に配置した。（令和元年度10ポスト承認・3名配置、令和2年度10ポスト承認・8名配置、令和3年度10ポスト承認・8名配置）</p> <p>■ <b>外部資金を財源とする教員人事管理</b>：教員数の維持や増加を図り、安定した教育・研究環境を提供するため、外部資金を財源とする教員人事管理について検討を行い、「外部資金を財源とするポイント管理に関する要項」を制定し、令和3年度から施行した。</p>
<p>【65】大学運営機能を強化するため、外部有識者等の意見を積極的に大学運営（教育研究組織等の見直し・各種教育研究プロジェクトの取組等の運営課題）に活用するとともに、ガバナンスの透明性を確保する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■ <b>外部有識者等からの意見収集及び活用</b>：全学及び各学部において、同窓会、保護者、産業界、自治体等との意見交換の場を設け、外部有識者の意見を収集し活用する取組を実施するとともに、大学運営に反映した取組等を公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会議事要録を公式ホームページに掲載し、重要事項の審議状況を学外にも公表</li> <li>・経営協議会学外委員からの提言に対する本学の対応状況について、ホームページで公表</li> <li>・外部有識者による外部評価を実施し、学部運営、教育研究活動等について意見交換</li> <li>・徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連携協議会開催</li> <li>・徳島県内高等学校と徳島大学との連絡協議会開催</li> </ul> <p>■ <b>オンライン同窓会</b>：令和2年度から、徳島大学同窓会連合会交流会（びざん会）及び各学部の助成会等（保護者会）の意見交換会について、オンラインでの開催を開始した。 同窓生の方々との交流機会の拡大を目的として、オンラインびざん会を令和3年度から毎月1回開催しており、教員の研究紹介及び学生等が行っている活動内容等、本学の取組を紹介し、好評を得ている。</p> <p>■ <b>ガバナンス・コードの適合状況</b>：経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるべく、基本原則となる規範として策定された「ガバナンス・コード」への適合状況を毎年度確認し報告（公表）しており、引き続き適切な対応を進めていくこととする。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																
<p>【66】学長が、大学自らおこなっている教育、研究及び社会貢献に関する客観的な状況に基づき、戦略的な大学運営を行うため、学内情報の集約と分析を行うIRを実施し、課題抽出、運営判断及び学内資源配分等に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■IRの活用：研究業績や競争的資金採択状況の分析を行い、戦略的資源配分に基づいた研究力強化を促進するとともに、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（本格型／政策重点分野〔バイオ分野〕）」におけるベンチマークの設定や先端酵素学研究所の期末評価及び次期共同利用・共同拠点認定申請並びに地方大学・地域産業創生事業及びポストLEDフォトニクス研究所における評価対応・競争的資金申請・広報を行った。</p> <p>この他、IR室で行った分析結果からの提言について、IR Reportにより全教職員に周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>論文の被引用数(の向上)について（令和2年度）</li> <li>科学研究費助成事業の採択状況の分析について（令和3年度）</li> </ul> <p>■組織評価の継続実施：客観的指標に基づく「組織評価」を継続実施し、高評価を得た組織にインセンティブとして、令和2年度、令和3年度ともに総額2千万円の予算配分を行い、教育研究機能の向上・改善に活用した。</p> <p>■スペース有効活用の促進：共用スペースの更なる拡充等を図るため、スペース利用状況調査結果を分析し、令和3年度に歯学部校舎の跡地を共創拠点とすることを決定した。</p> <p>■強み・特色を伸ばす教員配置の実施：部局を越えた弾力的な教員配置を行う「大学改革等推進ポスト」を活用し、本学の教育、研究等の強化を図るためのプロジェクト事業や大学運営の強化等に必要な教員（令和元年度から令和3年度までに19名）を戦略的に配置した。（令和元年度10ポスト承認・3名配置、令和2年度10ポスト承認・8名配置、令和3年度10ポスト承認・8名配置）</p>																
<p>【67】国立大学改革プラン等を踏まえ、教育・研究・社会貢献を強化する事業を重点的に支援するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、全学的な視野に立った配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■学長裁量経費：学長裁量経費を戦略的機能強化事業支援として位置づけるとともに、機能強化の方向性に即した区分を設け、全学的または部局間連携による部局横断的的事业に対して重点的に支援を行った。</p> <p>〔令和2年度配分額：5億円 令和3年度配分額:5.8億円 6年間累計:30.9億円〕</p> <table border="1" data-bbox="712 810 2045 879"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配分額(千円)</td> <td>440,000</td> <td>493,359</td> <td>508,450</td> <td>571,044</td> <td>496,170</td> <td>582,430</td> <td>3,091,453</td> </tr> </tbody> </table> <p>▼インセンティブ経費：組織評価結果に基づく「インセンティブ経費」を配分〔6年間累計:1.2億円〕</p> <p>▼研究クラスター経費：分野を越えた学際的・異分野融合型研究を推進し、新たなイノベーションを創出することを目的として、研究戦略室会議の審査、選定を経て決定された事業に対し配分〔5年間累計:5.3億円〕※平成29年度から実施</p> <p>▼研究部長裁量経費：研究部長のリーダーシップ及びマネジメント力を強化することを目的とした「研究部長裁量経費」の配分〔3年間累計:1.2億円〕※令和元年度から実施</p> <p>■新型コロナウイルス感染症対策経費：部局の感染対策に係る備品の購入、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種の実施及び困窮学生に対する生活支援等に対し配分〔令和3年度：1.1億円〕</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計	配分額(千円)	440,000	493,359	508,450	571,044	496,170	582,430	3,091,453
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計											
配分額(千円)	440,000	493,359	508,450	571,044	496,170	582,430	3,091,453											

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■各人事制度の推進：テニュアトラック制については、令和3年度末時点で10名の教員に適用している。また、第3期中期目標期間中に4名の教員（令和3年度は2名）がテニュアを獲得した。 令和2年度に導入した新年俸制については、令和3年度末時点で189名の教員に適用しており、年俸制全体（261名）の72.4%を占めている。 年俸制導入推進の取組の結果、年俸制適用者率は令和3年度末に32.14%となり、第3期中期目標期間の目標を達成している。 クロスアポイントメント制については、令和3年度末時点で2名の教員に適用している。</p>
<p>【69】大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■若手・外国人雇用の促進及び男女共同参画事業の推進：教員人事管理ポイント制（令和元年度導入）を活用し、女性・若手・外国人等の登用にインセンティブポイントを付与することとし、登用を促進した。</p> <p>■女性管理職の登用：管理職（課長以上）の女性比率について、令和2年度17.46%、令和3年度15.60%となり、女性役員1名と併せて、第3期中期目標期間中の女性幹部職員の登用目標を達成している。</p> <p>■女性研究者の上位職登用：女性研究者プロジェクトを継続的に実施し、学内女性研究者を対象に公募した。 令和2年度：准教授から教授へ2名、講師から准教授へ1名、助教から講師へ2名の計5名を登用 令和3年度：准教授から教授へ1名、講師から准教授へ2名、助教から講師へ2名の計5名を登用 令和3年度末の講師以上の女性教員数及び比率はそれぞれ93名、14.42%となり、令和元年度末の80名、12.76%に比べ大きく増加した。</p> <p>■四国発信!ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト：平成30年度より引き続き、「四国発信!ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト」を展開し、シンポジウムをライブ配信するとともに、女子学生や女性研究者に対する研究力向上支援やキャリア支援の活動を行うほか、様々な女性活躍推進に資する施策を実施するなど男女共同参画推進のための取組を実施した。</p>
<p>【70】本学の競争力を強化するため、役員会及び各戦略室等で策定された施策について教育内容の改善、研究活動の向上に加え、社会貢献及び管理運営についても、説明会の実施やホームページ等を活用し教職員に周知し、理解させる。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■本学の施策・方針の浸透：公式ホームページでの情報提供や、「役員室だより」において活動状況の情報発信を行った。また、大学の施策・方針の更なる教職員への共有を図るため、全学一斉メールにより学長メッセージを定期配信するなど教職員への情報発信を行った。</p> <p>《主な配信内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島国際サイエンス研究所の設置について</li> <li>・SDGsとムーンショット・マインドセットと大学発ファンドについて</li> <li>・新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受けて</li> <li>・大学における新型コロナウイルス感染の現状と今後の対応について</li> </ul>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【71】業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD 活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD 研修プログラムの活用を促進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>専門職（スペシャリスト）の採用</b>：令和元年度に策定した「事務職員の人材育成方針」に基づき、国際系及び情報系分野において高度の専門的能力を有する者を専門職（スペシャリスト）として独自の選考採用試験により採用し、より質の高い人材育成の実現を図った。</p> <p>■<b>SD研修の実施</b>：各年度の研修計画に基づき、多様なSD研修（新任教職員研修、パソコン講習会、英会話研修、メンタルヘルス研修、ハラスメント研修等）を開催するとともに、学外研修等へ積極的に派遣を促した。        なお、新任教職員研修、メンタルヘルス研修、ハラスメント研修においては、令和2年度よりe-ラーニング研修とすることで繰り返し視聴できるようにした。        また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）、人事院等が主催する研修へ積極的に参加させており、令和2年度より学外研修の受講者にアンケート調査を実施し、結果として受講者全員から、研修内容は今後の職務に役立つ、有意義であり、同僚・後輩にも勧めたいとの回答を得た。</p>
<p>【72】大学運営基盤を整備するため、同窓会組織と大学との連携システム（キャリア・就職支援、ニュースレターを利用した定期的な大学情報の提供、大学運営に資するアンケート調査の実施等）を活用し、相互の情報交換・連携協力体制を確立する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>卒業生、同窓会との連携及び寄附金受入体制の強化</b>：総務部総務課同窓生・基金係を総務部同窓生・基金室へ組織改編し、人員増等、体制を強化した。また、同窓会連合会から定期的にニュースレターや学部だより、同窓会誌への徳大ニュース掲載等で情報を発信した。</p> <p>■<b>オンラインびざん会の開催</b>：これまでの大学と同窓会の双方が連携協力した取組をより強固なものにするため、令和2年11月に徳島大学同窓会連合会交流会「オンラインびざん会」を初めて開催し、令和3年5月からは毎月開催している。        若い世代の同窓生に関心を持ってもらうことにより交流機会の拡大を図るため、現役学生がコロナ禍で、どのような学生生活を送っているかを各学部やサークル代表者から報告を行ったところ、学内の様子、学生の頑張り等がわかるということで、事後アンケートで好評であった。また、交流機会の拡大を目指し、本会の様子をYouTubeにおいて動画を公開した。        また、内容を①大学のお知らせ、②研究活動報告、③学生生活報告の3部で構成し、同窓生、本学役員、教職員、学生、卒業生など幅広い層が参加できるようにした。参加者に発表を視聴いただくことで大学の現状を知ってもらうとともに、質疑・応答などにより交流を深めてもらう場を提供することができた。</p> <p>■<b>各地区びざん会等</b>：これまで関東地区、近畿地区において隔年で開催していたびざん会もオンライン開催に変更した。        コロナ禍における学生生活を同窓生に知ってもらうことに主眼を置き、医学部医科栄養学科の紹介ムービーを作成し、コロナ禍における授業風景、研究室の様子、実験の様子などを報告した。また、学生から「徳島にある幻の果実・ユコウの可能性とこれからのSDGs」と題して活動報告を行い、交流を深めた。        また、令和4年1月には、毎月1回開催の「オンラインびざん会」とは別の枠組みでオンライン交流会を開催し、各同窓会の会長・理事長及び各学部・学科の学部長・学科長（学部長は医科栄養学科と保健学科のみ）より活動報告が行われ、相互に情報交換を行い、連携協力体制を強化する場となった。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

**中期目標**  
 ○ 教育研究の進展、社会や時代の要請を踏まえ、本学が有する個性、強みを活かして、産業競争力を強化する人材育成を行うため、教育研究組織の新設及び改組等を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【73】生物資源産業に係る学部を新設し、総合科学部及び工学部を改組するとともに、平成32年度までに新設学部等に大学院を整備する。</b>                      なお、既存の教育研究組織についても不断の評価に基づき、柔軟に見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>新大学院設置等</b>：令和2年度の大学院創成科学研究科（博士前期課程）の設置に続き、令和4年4月1日に同研究科創成科学専攻（博士後期課程）設置の認可を得た。大学院創成科学研究科（博士後期課程）では、1研究科1専攻体制を構築し、研究指導クラスターによる分野横断型研究指導を実施する予定としている。本研究科では、7つの学位プログラムを備え、学位プログラムに応じて、「工学」「農学」「学術」のいずれかの学位を得られる点に特色があり、国の教育施策に掲げられている「分野横断的な視点を持つ人材の育成」に向けた教育プログラムを展開する。また、生命系の大学院教育部の名称変更の届出を行い、令和4年度から研究科体制に完全移行することとなった。</p> <p>■<b>薬学部新6年制課程への改組</b>：令和3年度より薬学部の新6年制（既存の2学科（薬学科、創製薬科学科）から薬学科1学科制へ移行）をスタートした。新6年制課程では、薬剤師資格を持ち、医療を理解した研究者を育成する「創製薬科学研究者育成コース」（30人）と高度な基礎力と研究マインドを備えた薬剤師を育成する「先導的薬剤師育成コース」（50人）を設定しており、「Pharmacist-Scientist」すなわち「研究のできる薬剤師」を育成するための教育を実施している。</p> <p>■<b>教育研究機能強化に向けた組織の新設</b>：                      ▼<b>デザイン型AI教育研究センター</b>：AI技術・データサイエンスを活用し、社会課題の解決にあたるデザイン思考と専門知識を持った人材を育成するとともに、IT企業等と連携して国際社会の動向と地域企業等のニーズを踏まえた高度なAI関連研究を展開し、技術の社会実装を進めることを目指す「デザイン型AI教育研究センター」を設置した。                      AI・数理データサイエンス分野の研究に取り組んでいる若手研究者及び学生を対象とした助成事業を新たに設けた。同センターでは、県内におけるAI教育を推進するため、徳島新聞社及び、Arithmer株式会社との共催のもと、小中高生を対象とした「とくぼんAI塾」を開講した。本AI塾には、60名の受講者が集まり、各種報道でも取り上げられるなど、地域活性化への取組として注目されている。</p> <p>▼<b>バイオイノベーション研究所</b>：生物資源産業学部農場（石井）、水圏教育研究センター（鳴門）、新野キャンパス（阿南）の機能を統合し、オープンイノベーションの拠点とするとともに、生物系新産業の創出につながる研究推進と、その担い手となる人材の育成を理念としたバイオイノベーション研究所を設置した。                      本研究所で推進している学内外の研究分野を越えた異分野融合型共同研究のうち、食用コオロギを中心とした完全循環型（ハイブリッド型）食料生産システムの構築を目指す研究チームが、令和2年度内閣府「ムーンショット型研究開発事業（目標5）」の参画機関として採択された。</p> <p>▼<b>徳島国際サイエンス研究所</b>：本学と企業との間で多面的な産学協働活動を展開し、高度なサイエンス研究を国際的に行い、世界レベルで活躍できる優秀な研究者及び技術者の育成を目指すため、新たに日亜化学工業株式会社と「徳島国際サイエンス研究所」を共同設置した。                      本研究所では、新たに大学間学術交流協定を締結したテクニオン-イスラエル工科大学（以下「テクニオン」）と連携し、国際共同研究に取り組むことで、大学間及び企業との人的交流と学術研究を推進するとともに、高度な研究の実施と人材の育成を目指している。テクニオンとの国際共同研究5課題を実施しており、令和3年度には国際共著論文1報を発表した。さらに今後、若手研究者の育成を目的に、ポスドクを中心とするテクニオンとの若手研究人材交流事業を実施する予定としている。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○モチベーションの高い事務機能の一層の向上を図るとともに、企業の経営センスを取り入れた事務機能の効率化・合理化を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【74】選択と集中により業務の合理化・効率化を行うため、「業務改善アクションプラン」を策定・実施するとともに、新たな教育研究組織や人員削減等に対応する機能性を重視した事務組織の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>事務組織の見直し</b>：事務機能の効率化及び人材育成機能の強化並びに教育研究組織の改編に対応した機能的な組織となるよう、事務組織の見直しを行った。令和2年度は、大学の戦略的事業の1つである「地方大学・地域産業創生事業」を強力に推進するため、地域産業創生事業推進課を新設した。              また、「共創の場形成支援プロジェクト（育成型）」の採択（令和2年12月）を契機に、研究・産学連携部の人員を増強し、同プロジェクトの本格型への移行に向けた事務体制を迅速に整備した。              令和3年度は、監事監査機能の強化、ひいては、ガバナンス体制の強化に向け、監事監査業務を支援する「監事支援室」を設置した。              さらに、第4期中期目標期間における、広報強化等を図るための「未来創造課」の設置を決定した。</p> <p>■<b>業務改善</b>：令和2年度はこれまでに策定済の業務改善アクションプラン(60プラン)のうち、検証未済の15件の取組について、実施状況及び取組の成果・効果の検証を行った(うち2プランについては継続検証)。また、業務改善提案の公募にかえ、「在宅勤務(テレワーク)等」の試行及び検証・改善をテーマに取り組むこととし、8月末から約2週間にわたり全学的にテレワークや時差出勤等を試行し、ポスト・コロナ時代に対応した業務改善の取組を実施した。              令和3年度には、第3期における制度の総括・検証結果を行うとともに、新たな業務改善提案制度を構築し、令和3年12月より業務改善提案の公募を開始した。              また、業務の自動化・効率化及び申請手続きの迅速化を進めるために、RPA及び電子申請を活用・拡大することで、事務の業務改善を行った。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】業務の効率化を行うため、教務情報システム等次期情報システムの更新を含む事務情報化推進計画に基づき、学内事務情報システムを整備する。また、災害に強い事業継続計画（BCP）対策を施したクラウド化及びシステム間のデータ連携を一段と進め業務を効率化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■業務効率化の取組：業務の自動化・効率化及び申請手続きの迅速化を進めるために、RPA及び電子申請を活用・拡大することで、事務の業務改善を行った。</p> <p>▼RPAの活用推進：令和2年度に、利用者との親和性が高いツールを新たに追加選定し、1カ月間に及ぶトライアルを実施した。本トライアルでは、実際の業務を対象として自動化の試行を開始しており、結果として、照会等メールの自動送信（毎月1回4時間かかっていた業務が3分程度に短縮）等、3業務について自動化が完了し、令和2年10月より学内利用を開始した（令和2年度RPA導入件数7件、導入効果（本年度稼働時間数）は年間91時間→11時間に短縮、令和3年度RPA導入件数7件、導入効果（本年度稼働時間数）は年間124時間→8.5時間に短縮）。</p> <p>プログラミングの知識がなくても扱いやすいツールを提供したことにより、トライアル参加者に事務処理のICT化が自ら実現可能であるとの意識を醸成でき、今後各部署が独自に業務効率化に取り組むことが期待できるようになった。</p> <p>また、RPA推進の一環として、Microsoft365ハンズオンセミナーを令和3年11月と令和4年2月に実施した。</p> <p>▼電子申請の推進：令和3年度から以下のシステムの電子申請化について、運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事給与システムによる年末調整</li> <li>・授業料免除システムにWEB申請機能を追加</li> <li>・安全保障輸出管理の事前確認</li> <li>・学生のアカウントのオンライン配布</li> <li>・外部情報サービス等利用申請</li> </ul> <p>令和3年12月に外部情報サービス等利用申請を電子化し、申請書をPDF管理、内容・決裁結果をExcel台帳に登録する一連の作業についてRPAを用いて構築したが、このシステムは共通フォーマットとして他の申請書についても利用可能であることから電子化の推進施策として、今後も継続して他業務への展開を図ることとしている。</p> <p>■事業継続計画（BCP）対策：令和2年度当初から、自宅で受講困難な学生向けの無線利用可能な実習室の整備やVPN回線の増強と関連ネットワークの整備等ハード面での環境整備に加え、遠隔授業やオンライン会議に関する説明会や各種マニュアルの作成、テレワーク導入に向けた業務の洗い出し及び職員の自宅環境調査等ソフト面での支援を迅速に行った結果、他大学に先駆け4月15日には遠隔授業を開始（全国の国立大学中6番目）できたほか、テレワークの円滑な導入に繋がった。</p> <p>また、情報セキュリティ上の要件の変化やテレワーク環境に対応するため、情報セキュリティポリシーの一部改正及び同ポリシー改正に伴い関連する手順書等の見直しを行った。</p>



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【コロナ禍における組織運営の取組】

##### ■徳島大学危機対策本部の設置

徳島大学危機対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染拡大に備え、対策本部長である学長の陣頭指揮のもと、「新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画(BCP)」を策定した。現在は、学内及び徳島県内の感染状況に応じ、レベルの内容及び行動基準等を随時見直し、感染拡大に伴うリスクを最小限に抑える体制を整え、適時適切な対応を進めている。

##### ■オンラインによる保護者・同窓生との交流の促進【関連計画番号72】

同窓会連合会交流会及び各学部助成会等(保護者会)との意見交換会等をオンラインで開催することで、コロナ禍においても外部有識者等との意見交換の場を積極的に設けた。さらに、全学同窓会「びざん会」をオンラインにより開催したところ、例年以上の参加者があり、事後アンケートにおいても好評を博したため、令和3年5月から毎月徳島大学同窓会連合会交流会「オンラインびざん会」を開催している。

##### ■在宅勤務(テレワーク)の実施

新型コロナウイルス感染症の更なる拡大時においても、業務が停滞することのないよう体制強化を図ることを目的として、徳島県内での感染者が比較的少数であった令和2年8月末から約2週間にわたり、在宅勤務(テレワーク)の試行を行った。試行を踏まえ導入に向けて改善を行った結果、新型コロナウイルス感染症の拡大時にも、適切な対応ができた。

##### ■新型コロナウイルス感染症対策経費【関連計画番号67】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン授業の導入準備や、大学病院における外来トリアージ対応等、対応が求められる関係各所に対し、学長裁量経費を緊急的に活用した(総額69,246千円配分)。

令和3年度についても、備品等の整備、新型コロナウイルスワクチン接種の加速化を図るための大学拠点接種、学生等への経済的支援等について対応するため、新型コロナウイルス感染症対策経費として1.1億円を確保した。

#### 【四国5国立大学法人連携の取組】

##### ■四国5国立大学法人連携による「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」の設立

令和3年3月18日、四国の全5国立大学法人(徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)は、同5国立大学法人が社員となる「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立した。

本法人は、四国の各国立大学がこれまでの連携によって推進してきた四国地域における高等教育の機能強化をさらに発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四

国地域の発展に貢献することを目的としている。

本法人は、令和4年3月31日に、文部科学大臣から、「大学等連携推進法人」の認定(全国2例目。都道府県を越えた地域ブロック全域での認定は、全国初)を受けた。今後は令和5年度からの「連携教職課程」の開設を目指している。

#### 【①組織運営の改善に関する目標】

##### ■学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分【関連計画番号64.66.67】

###### 経費配分

学長のリーダーシップ及びマネジメント力により「改革構想」を実現させるため、学長裁量経費を「戦略的<sup>①</sup>大学機能強化事業支援」として位置づけ、機能強化の方向性に即して設定した9つの区分において、全学的または部局横断的事业への重点支援を行い、6年間累計で30.9億円の予算を配分した。

▶ **インセンティブ経費**：組織評価結果に基づき、インセンティブ経費(2千万円)を配分。〔6年間累計：1.2億円〕

▶ **研究クラスター経費**：総額1.1億円を確保し、研究戦略室会議の審査、選定を経て決定された事業に対し配分。〔5年間累計(平成29年度から実施)：5.3億円〕

▶ **研究部長裁量経費**：研究部長のリーダーシップ及びマネジメント力を強化することを目的として配分。〔3年間累計(令和元年度から実施)：1.2億円〕

###### 人員配置

若手・外国人雇用の促進及び男女共同参画事業を推進するため、教員人事管理ポイント制(令和元年度導入)を活用し、女性・若手・外国人等の登用にインセンティブポイントを付与することとし、登用を促進した。

また、重点プロジェクト事業や大学運営の強化等、本学の改革推進に必要なとなる人員配置を戦略的かつ機動的に実施するための「大学改革等推進ポスト」の方針に基づき、令和元年度から令和3年度までに19名を配置した。

令和3年度からは、教員数の維持や増加を図り、安定した教育・研究環境を提供するため、外部資金を財源とするポイント管理について検討を行い、新たに「外部資金を財源とするポイント管理に関する要項」を制定し、施行した。

##### ■女性管理職の登用と女性研究者の上位職への登用【関連計画番号69】

令和2年度及び3年度の女性役員数は1名となっており、管理職(課長以上)の女性比率は令和2年度17.46%、令和3年度15.60%となり女性役員1名と併せて、第3期中期目標期間中の女性幹部職員の登用目標を達成・維持している。

また、女性研究者プロジェクト(上位職への登用)を継続して実施し、令和3年度末の講師以上の女性教員数及び比率はそれぞれ93名、14.42%となり、令和元年度末の80名、12.76%に比べ大きく増加した。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
女性教員数	77	82	82	80	90	93
在職比率 (%)	11.85	12.62	12.93	12.76	14.33	14.42

※女性教員は講師以上。いずれも年度末時点。

### ■専門職（スペシャリスト）の採用【関連計画番号71】

令和元年度に策定した「事務職員の人材育成方針」に基づき、令和3年度に、国際系及び情報系分野において高度の専門的能力を有する者を専門職（スペシャリスト）として独自の選考採用試験により採用し、より質の高い人材育成の実現を図った。

### ■IR機能の活用【関連計画番号66】

IR室において、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（本格型／政策重点分野〔バイオ分野〕）」におけるベンチマークのための資料や先端酵素学研究所の第3期中期目標期間における期末評価及び、次期共同利用・共同拠点認定のための資料、また、地域産業創生事業及びポストLEDフォトリソグラフィ研究所における評価対応・競争的資金申請・広報に関する資料等を作成し、それぞれ関連部署に提供を行った。

## 【②教育研究組織の見直しに関する目標】

### ■教育研究組織の整備【関連計画番号31.48.73】

▼大学院創成科学研究科（博士後期課程）の設置認可：令和4年度から開設する大学院創成科学研究科（博士後期課程）では、1研究科1専攻体制を構築し、研究指導クラスターによる分野横断型研究指導を実施する。本研究科では、7つの学位プログラムを備え、学位プログラムに応じて「工学」「農学」「学術」のいずれかの学位を得られる点に特色があり、国の教育施策に掲げられている分野横断的な視点を持つ人材の育成に向けた教育プログラムを展開する。

▼薬学部新6年制課程への改組：令和3年度から、既存の2学科（薬学科、創製薬科学科）から薬学科1学科制への移行を行った。

新6年制課程では、薬剤師資格を持ち、医療を理解した研究者を育成する「創製薬科学研究者育成コース」（30人）と高度な基礎力と研究マインドを備えた薬剤師を育成する「先導的薬剤師育成コース」（50人）を設定しており、「Pharmacist-Scientist」すなわち「研究のできる薬剤師」を育成するための教育を実施している。

▼デザイン型AI教育研究センターの設置（令和2年度）：AI技術・データサイエンスを活用し、社会課題の解決にあたるデザイン思考と専門知識を持った人材を育成するとともに、IT企業等と連携して国際社会の動向と地域企業等のニーズを踏まえた高度なAI関連研究を展開し、技術の社会実装を進めることを目指す「デザイン型AI教育研究センター」を設置した。

同センターでは、AI・数理データサイエンス分野の研究に取り組んでいる若手研究者及び学生を対象とした助成事業を行うほか、徳島新聞社、Arithmer株式会社と共催のもと、地域の小中高生を対象に最先端技術に触れる機会や問題解決思考を身に付けることを目的とした「とくぼんAI塾」開講するなど、地域活性化への取組を推進している。

▼バイオイノベーション研究所の設置（令和2年度）：生物資源産業学部農場（石井）、水圏教育研究センター（鳴門）、新野キャンパス（阿南）の機能を統合し、オープンイノベーションの拠点とするとともに、生物系新産業の創出につながる研究推進と、その担い手となる人材の育成を理念としたバイオイノベーション研究所を設置した。

本研究所以て推進している学内外の研究分野を越えた異分野融合型共同研究のうち、食用コオロギを中心とした完全循環型（ハイブリッド型）食料生産システムの構築を目指す研究チームが、内閣府「ムーンショット型研究開発事業（目標5）」の参画機関として採択された。

▼徳島国際サイエンス研究所の設置（令和2年度）：本学と企業との間で多面的な産学協働活動を展開し、高度なサイエンス研究を国際的に行い、世界レベルで活躍できる優秀な研究者及び技術者の育成を目指すため、新たに日亜化学工業株式会社と「徳島国際サイエンス研究所」を共同設置した。

本研究所以ては、新たに大学間学術交流協定を締結したテクニオン・イステル工科大学と連携し、国際共同研究に取り組むことで、大学間及び企業との人的交流と学術研究を推進するとともに、高度な研究の実施と人材の育成を目指しており、令和3年度には、国際共著論文1報を発表した。

## 【③事務等の効率化・合理化に関する目標】

### ■事務組織の見直し【関連計画番号74】

大学の戦略的事業の1つである「地方大学・地域産業創生事業」を強力に推進するため、地域産業創生事業推進課を新設した。

また、「共創の場形成支援プロジェクト（育成型）」の採択（令和2年12月）を契機に、研究・産学連携部の人員を増強し、同プロジェクトの本格型への移行に向けた事務体制を迅速に整備した。

このほか、監事監査機能の強化、ひいては、ガバナンス体制の強化に向け、監事監査業務を支援する「監事支援室」を令和3年度に設置した。

さらに、第4期中期目標期間における、広報強化等を図るため「未来創造課」の令和4年度設置を決定した。

### ■デジタルオフィスの推進【関連計画番号74.75】

▶RPA：RPAの活用推進のため、利用者との親和性が高いツールを新たに追加選定し、1カ月間に及ぶトライアルを実施した。本トライアルでは、実際の業務を対象として自動化の試行を開始しており、結果として、照会等メールの自動送信（毎月1回4時間かかっていた業務が3分程度に短縮）等の業務の自動化が完了し、令和2年10月より学内利用を開始した。

プログラミングの知識がなくても扱いやすいツールを提供したことにより、トライアル参加者に事務処理のICT化が自ら実現可能であるとの意識を醸成でき、2年間で導入14件、215時間から19.5時間と業務時間削減と導入効果を上げている。

▶電子申請：人事給与システムによる年末調整のWEB申請化を行ったほか、「授業料免除システムにWEB申請機能を追加（申請298件）」、「安全保障輸出管理の事前確認シート」、「外部情報サービス等利用申請」等8件の電子申請化を行った。また、外部情報サービス等利用申請は共通フォーマット（申請書をPDF管理、内容・決裁結果をExcel台帳に登録する一連の作業）として他の申請書についても利用可能であることから電子化の推進施策として、今後も継続して他業務への展開を図ることが出来る。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### (ガバナンス改革の観点)

#### ■学長のリーダーシップによる大学改革の推進

学長のリーダーシップのもと、多様な意見を法人経営に取り入れる体制を整備するとともに、法人経営を担い得る人材を計画的に育成するため、「理事及び副学長の選考方針」、「役員等候補者の育成方針」を策定・公表し、学長を補佐する副学長を学内のみならず、行政機関や民間企業等経験者の学外からの選考を積極的に行い、法人全体の機能強化を図った。副理事、研究部長等は戦略室や執行部の企画調整を担う会議に参画させ、役員の意思決定をサポートしながら当該能力の養成を行っている。

#### ■学部長、大学院創成科学研究科長及び大学院研究部長の業績評価

学部長、大学院創成科学研究科長及び大学院研究部長の各選考規則に規定のある業績評価について、業績評価を行う時期及びヒアリングにあたり学長が必要と認める事項を明確にするため、新たに業績評価の実施に関して規定した。

<ヒアリングにあたり学長が必要と認める事項>

- ①学部長及び大学院創成科学研究科長：将来構想、定員充足状況、就職状況、国家試験合格率、その他学長が必要と認める事項
- ②大学院研究部長：将来構想、学内外との共同研究実績、外部資金獲得状況、研究クラスター獲得状況、その他学長が必要と認める事項

#### ■ガバナンス・コードの適合状況の検証【関連計画番号65.91】

経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるべく、基本原則となる規範として策定された「ガバナンス・コード」への適合状況を毎年度確認し報告（公表）している。今後は、より適切なガバナンス体制の構築と運用を目指し、監事を中心とした継続的な見直しと改善に努めることとしている。

#### ■教育研究コストの「見える化」による自立的な財務基盤の強化【関連計画番号67】

学部等の組織別に予算・決算を実施し、学長裁量経費等を活用した戦略的な学内予算配分を行うとともに、学部別の学生や教員1人あたりに係る教育、研究費の分析を行っている。

令和2年度は、教育・研究機能の向上及び教職員が一丸となった円滑な大学運営の実現を目指し、大学の決算やコスト分析結果をグラフ等によりわかりやすく「見える化」した「徳島大学の財務状況2020〔資料編及び分析編〕」を新たに作成し、学内にて情報共有した。本資料による分析結果については、中長期的な計画の策定や見直し、戦略的資源配分等の経営判断に活用していく。令和3年度は、多様なステークホルダーに対して本学の財務状態をわかりやすく説明するため、「令和2事業年度徳島大学の決算概要」に動画を作成しYouTubeに掲載することとした。

#### ■監事サポート体制の強化【関連計画番号90.91】

令和2年度、会計監査人と学内担当者との間で円滑な情報共有が行えるアプリケーションを他大学に先駆け導入するとともに、本アプリケーションを監事が照会できる環境を整えた。これにより、監事が会計監査人の監査内容やその進捗状況等を随時確認できるようになった。

令和3年度、監事のミッションとして、従来の大学運営全般の業務監査及び会計監査に加えて、ガバナンス・コードの適合状況の確認や、公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴う監事の役割等が要件化されるなど年々監事の業務が増加していることから、令和3年4月1日に監事支援室を設置し、監事サポート体制の強化を行った。

監事支援室では、学内の内部統制状況を確認・意見できる支援体制である監事業務支援連絡会を12回開催した。令和3年度監事監査計画の重点監査項目である第3期中期目標・中期計画の達成状況及び第4期中期目標・中期計画の策定プロセス等の確認について、新たな取組みとして各戦略室担当理事及び担当部長とヒアリング・意見交換を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

○ 大学の財政基盤充実のため、積極的な外部資金の獲得、その他自己収入の確保を目指す。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】競争的資金の獲得推進のため、研究支援・産官学連携センターによる資金の申請に対する組織的な支援体制を構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■研究支援体制の充実：令和2年度、地方大学・地域産業創生交付金事業における取組をより強力に推進するため、研究支援・産官学連携センターに、ポストLEDフォトンクス研究所（以下「pLED」）における研究を支援する内閣府事業推進プロジェクトチームを新たに設置した。                      本プロジェクトチームにおけるURAの活動として、pLEDにおける研究の進捗状況の管理、外部資金獲得支援、企業とのマッチング、医光連携研究の推進、若手研究者への助成等の研究者支援を重点的に行った。その結果、令和2年度のpLEDの外部資金獲得額は、令和元年度の約1.6億円の2倍を超える約3.5億円となっている。（令和3年度は約2.0億円）</p> <p>■研究者支援：競争的資金獲得推進のため、外部資金情報の提供や申請書類作成支援、外部資金獲得のための講演会の開催など多様な研究者支援を行った。さらに、新たな外部資金の獲得につなげるため、若手研究者を対象とした学内助成金を充実させた。</p> <p>■「組織」対「組織」の産官学連携の推進：研究支援体制や研究者支援を充実するとともに、ポストLEDフォトンクス研究所を軸とした医光連携研究やテクニオン-イスラエル工科大学との国際共同研究の推進等により、令和3年度の共同研究収入は過去最高額の約6.4億円、「組織」対「組織」の産官学連携を推進し、民間企業との1億円を超える受託研究の締結やJST、AMED事業の採択等、受託研究収入も過去最高額の約17.5億円となった。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【77】寄附金受入の増大を目指し、企業や同窓会等の協力を得るための情報発信を積極的に行うとともに、その支援体制を構築する。また、資金の効率的な運用等による自己収入を確保する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■寄附金受入増大のための取組：寄附金受入増大のための取組として、メールマガジンやFacebook、同窓会連合会から定期的に情報発信（ニュースレター、同窓会誌への徳大ニュースの掲載）を行った。</p> <p>徳島大学基金への寄附者に対するインセンティブとして、芳名録公表（令和2年度32人、令和3年度：26人）、広報誌「とくtalk」の送付、希望者に本学から文部科学省へ「紺綬褒章」の申請（令和2年度：2人、令和3年度：紺綬褒章1件、紺綬褒章（遺族追賞）1件）、個人で500万円以上、企業・団体で1,000万円以上の寄附者には感謝状贈呈等を実施した。</p> <p>令和2年度、多様なステークホルダーからの更なる支援を目指し「徳島大学研究等支援事業基金」及び「徳島大学寄附財産基金」を設置し、初めての試みとしてオンラインにより開催した全学同窓会で、「徳島大学研究等支援事業基金」について支援依頼した。また、毎月定例の記者会見において、クラウドファンディングのプロジェクト4件を紹介し、募集等の広報活動を行った。令和3年度においても、同窓会連合会から定期的に情報を発信した（ニュースレター2回、同窓会誌への徳大ニュースの掲載3回）。また、記者会見においてクラウドファンディングのプロジェクト3件を紹介した。</p> <p>令和2年度、徳島大学基金の管理運営に係る「徳島大学基金運営委員会」について、受入支援強化を図るため学内外委員の拡充を行った。</p> <p>徳島大学基金（修学支援基金）においては、令和2年度クラウドファンディングを実施し、同窓生や地元企業等より徳島大学基金のうち518件42,660千円の受入があり、経済的苦境に立たされている学生に対して生活支援等を実施することができ、令和3年度においても、24件2,662千円の受入があった。</p> <p>また、カード決済による寄附者の利便性向上を図り、149件受入があった。</p> <p>■資金の効率的な運用：令和2年度から、余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準（第2）が承認されたことに伴い、資金運用管理委員会を設置し、外部委員を2名配置し、資金運用計画及びポートフォリオに沿った計画的な運用を検討することで、業務上の余裕金の資金運用による更なる利息収益の拡大を図った。</p> <p>また、資金運用リスクを回避するための資金運用ガイドラインを制定し、資金運用体制の強化を図った。</p> <p>■寄附金受入額の増加：多様なステークホルダーとの協力体制や寄附金受入支援の強化等により、組織的に寄附金受入の増大のための取組を推進した結果、第3期中期目標期間における寄附金の受入総額は、第2期の1.3倍となる約99.8億円となった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 ○ 本学の強みや特色を伸長させるため、教職員の配置を見直し、人件費の適正化を図る。  
 ○ 人件費以外の経費を削減するため、継続的に実施している経費節減の取り組みを検証するとともに、更なる経費節減とエネルギー削減に関する取り組みを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】本学の強みや特色を形成するため、「全学教員ポストの一元管理システム」を構築し、教員配置の最適化を行い、人件費抑制につなげる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>■教員配置の最適化</b>：平成30年度に構築した「教員人事管理ポイント制」に基づき、限られた学内資源を有効に活用し必要な教員を柔軟に配置するとともに、本学の教育・研究等の強化を図るためのプロジェクト事業や大学運営の強化等を目的とした「大学改革等推進ポスト」を確保し、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営に必要なポストに活用した。大学改革等推進ポストによる教員配置を30ポスト承認し、これまでに19名の配置を行った。(令和元年度10ポスト承認・3名配置、令和2年度10ポスト承認・8名配置、令和3年度10ポスト承認・8名配置)。大学改革等推進ポストでは、「地域人材育成」、「もの作り・イノベーション教育推進」、「A I 技術・データサイエンス教育・研究推進」等の役割を持った教員の戦略的配置を行った。                  また、令和2年度、学部改組に伴う改革補助金等ポスト27ポストのうち、社会総合科学域2ポスト及び理工学域5ポストについて入替・吸収を行った。                  このほか、教育、研究、社会貢献、医療等を更に推進し、優れた教員（特に若手研究者）を雇用するために、「教員人事管理ポイント制」について検討し、令和2年度、共同研究の間接経費率を30%に引き上げたことに伴い、その引き上げた間接経費の財源を基に「人事ポイント」を確保し、部局の教育・研究活動の活性化に繋げることを目的とした、「外部資金を財源とするポイント管理に関する要項」を制定し、令和3年度から施行した。「外部資金ポイント」は、共同研究費の獲得状況に応じて部局へ付与している。</p>
<p>【79】人件費以外の経費削減のため実施した契約の複数年化、集約等の取り組みを検証し、その成果等を踏まえて更なる経費節減を行うとともに、エネルギー削減につながる取り組みを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>■契約の集約化・複数年化等による経費削減</b>：新規契約時や既存契約の更新時に、引き続き「複数年化」・「集約」の可否について検討を行い、実現可能な契約案件は全て「複数年化」・「集約」とともに、医薬品・医療材料の共同交渉・調達による経費削減を実施した。  <b>■エネルギー削減等の取組</b>：エネルギー使用量等の報告をホームページで行い、省エネ推進について情報共有を図った。また、病院施設におけるESCO 事業は令和元年度に終了したが、引き続きESCO事業設備を使用することにより、エネルギー削減を図り、病院部分の総エネルギー使用量が、ESCO事業実施前（平成25年度）と比較して、令和3年度は25%減となり、蔵本地区の光熱水料が169,915千円の削減となった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期  
目標

○ 現有資産の利用状況、実態等を把握して、資産の有効活用及び効率的な運用を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【80】保有資産の運用管理状況を的確に把握するための実態調査等を行い、研究設備等の共用化、施設スペースの効率的運用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>資産の有効活用</b>：不用物品のリユース拡大を図るため、学内掲示板(web)等で照会し、幅広い周知に努めた結果、令和2年度は114件中79件のリユースにより約229万円、令和3年度は95件中27件のリユースにより約623万円の節減となった。</p> <p>■<b>施設の有効活用</b>：全学のスペース利用状況調査では、各施設の減損兆候の調査結果に基づき分析を行い、各部局等の施設利用状況を把握し、共用スペースの拡充について推進を図った。</p> <p>■<b>研究設備の利用</b>：保有設備の有効活用を一層進めた。                  常三島地区および蔵本地区の研究設備の一元管理を目指し、研究用機器データベース及び研究支援ネットワークシステムを構築し、当該システムに研究設備の登録を順次進行している。また、先端酵素学研究所では、ホームページに、研究所内の共同利用実験機器一覧を掲載して、有効活用している。                  徳島県工業技術センターとの連携を密にするため、とくしま地域産学官共同研究拠点5台の機器を徳島県工業技術センターに移管し、資産の有効活用を図った。また、とくしま地域産学官共同研究拠点や地域協働技術センターの機器を学内外の研究者等に幅広く利用してもらい、利用料を徴収し貸付けをしている。</p>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【コロナ禍における財務内容に関する取組】

## ■「新型コロナウイルス対策修学支援事業基金」プロジェクトの実施【関連計画番号77】

令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策として行った遠隔授業の環境整備等に対し、徳島大学基金より支援を行った。また、早期に実施した「緊急給付型奨学金」による支援に加え、更なる学生支援を実施するため、学長をプロジェクト責任者とするクラウドファンディング「新型コロナウイルス対策修学支援事業基金」を実施したところ、285名の方から、約1,300万円のご支援をいただいた。このご寄附に、県下企業等からの寄附金約5,000万円を合わせ、学生に寄宿料補助金を支給した。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、学生寮の個室化を行い、学生寮個室化に伴う転居補助及び家賃補助を、令和2年度は延べ93名の学生に対し約115万円、令和3年度は延べ177名の学生に対し約160万円を徳島大学基金より支給した。この他、緊急生活支援金として、1名あたり3万円、延べ696名の学生に対し、総額約2,100万円を徳島大学基金より支給した。

## 【①外部資金、寄附金、その他自己収入の増加】

## ■外部資金獲得支援体制の強化【関連計画番号76】

## ▼ポストLEDフォトンクス研究所 (pLED) の取組

地方大学・地域産業創生交付金事業における取組をより強力に推進するため、令和2年度、研究支援・産官学連携センターに、ポストLEDフォトンクス研究所（以下「pLED」）における研究を支援する内閣府事業推進プロジェクトチームを新たに設置した。

本プロジェクトチームにおけるURAの活動として、pLEDにおける研究の進捗状況の管理、外部資金獲得支援、企業とのマッチング、医光連携研究の推進、若手研究者への助成等の研究者支援を重点的に行った。その結果、令和2年度のpLEDの外部資金獲得額は、令和元年度の約1.6億円の2倍を超える約3.5億円となっている（令和3年度は約2.0億円）。

また、大学院医歯薬学研究所及びpLEDが中心となり、新型コロナウイルスに関する共同研究を実施しており、「新型コロナウイルスのRNA/抗原を標的とした新規診断機器の開発」等、大型外部資金の獲得にも繋がっている。

## ▼バイオイノベーション研究所 (BIRC) の取組

生物系新産業の創出につながる研究推進と、その担い手となる人材の育成を理念とする新たなオープンイノベーション拠点として「バイオイノベーション研究所 (BIRC)」を令和2年度に設置した。

異分野融合型共同研究を推進しており、食用コオロギを中心とした完全循環型（ハイブリット型）食料生産システムの構築を目指す研究チームが、内閣府「ムーンショット型研究事業（目標5）」の参画機関として採択された。本チームでは、たんぱく質を豊富に含む食用コオロギの機能性を明らかにするほか、少ない水や空気を循環させながら育てた植物のかすでコオロギを飼育する研究等を行う。

また、経済産業省「産学連携推進事業費補助金（地域の中核大学の産学融合拠点の整備）」に採択された。本事業では、施設への企業研究所の誘致や共同研究講座の設置により、本学を中心とした生物系地域オープンイノベーションプラットフォームを形成することで、異分野融合の新展開、大学発ベンチャー創出、地域定着型産業人材育成による地域活性化を実現し、本学への資金循環による持続可能な産官学共創システムを構築する。

## ▼共創の場の取組

異分野融合型共同研究を推進する「研究クラスター制度」にて支援した研究を基盤に申請した、国立研究開発法人科学技術振興機構の「共創の場形成支援プログラム」に、代表機関として「育成型／共創分野」に採択された。「育成型」では、徳島に産官学共創の場を構築することを目指し、13の民間企業・自治体とともに枠組み形成の議論を進めるとともに、PHC、NTTドコモ四国らと、共同研究を進めている。

「本格型／政策重点分野／バイオ」には、参画機関として採択され、「本格型／政策重点分野／バイオ」では、関西のアカデミア、民間企業が参画する共同プロジェクトや内閣府「ムーンショット型研究開発事業」を推進している。さらに、産学連携拠点データ利活用促進費にも採択され、徳島大学と関西の医療機関を結ぶデータ活用プラットフォームの構築を進めている。

## ■大学発スタートアップの増加率ランキングで高順位【関連計画番号32. 33. 37】

経済産業省が全国1,105の大学、高等専門学校等を対象（820件回答）に行った「令和2年度産業技術調査（大学発ベンチャー実態等調査）」による、「関連大学別大学発ベンチャー企業数」ランキングにおいて、本学が24位（国立大学では17位）にランクインした。

さらに、前年度比増加率（増加社数）では、4割増（8社増）となり、全体の4位（国立大学では第1位）を記録し、本学の研究成果を基盤とした積極的なベンチャー設立支援の成果が着実に表れている。

令和3年度は、4社が増加し、第3期中累計23社となり、目標を大きく達成した。



■戦略的な産学連携活動の展開による特許料等収入の増【関係計画番号76】

歯歯薬系研究者との発明相談や面談を頻繁に行い、実用化が見込める研究者に対して集中的に支援を行う体制を構築するとともに、医薬品分野の知的財産部門での経験が豊富な担当者による調整の下、「関西圏」「徳島県」「四国地区」「首都圏」「海外」の5つの地域の特性に合わせて製薬企業等と産学連携を進めるなど、戦略的な産学連携活動を展開している。

特に、収入の増加が期待される研究成果を特許化し、特許技術を発表する展示会等に組織的に出席することにより、研究成果の広報を積極的に行い、産業界による利活用を促進した結果、令和2年度における特許権等実施料収入は、140,190千円となり、過去最高額となった。また、第3期中期目標期間における累計額は第2期中期目標期間実績(91,150千円)の約4.2倍となる381,887千円となっており、第2期実績以上とする中期目標を大幅に上回って達成した。

文部科学省調査(令和4年2月公開)の「大学等における産学連携等実施状況について 令和2年度実績」では、全国で知的財産収入7位、特許権実施等収入6位(国立大学の同規模大学(Gグループ)で比較すると25大学中1位)の実績であった。

■「組織」対「組織」の産学連携の推進【関係計画番号76】

ポストLEDフォトリソグラフィ研究所を軸とした医光連携研究やテクニオン-イスラエル工科大学との国際共同研究の推進等により、令和3年度の共同研究収入は過去最高額の約6.4億円、「組織」対「組織」の産官学連携を推進し、民間企業との1億円を超える受託研究の締結やJST、AMED事業の採択等、受託研究収入も過去最高額の約17.5億円となった。

■寄附金獲得に向けた多様なステークホルダーとの連携強化【関連計画番号77】

多様なステークホルダーとの協力体制の強化及び寄附金受入支援の強化を図るため、徳島大学基金の管理運営に係る「徳島大学基金運営委員会」において学内外委員を拡充した。また、メールマガジン、Facebookによる学内外に向けた情報発信や、カード決済による寄附者の利便性向上、現物資産による寄附を可能とする「徳島大学寄附財産基金」の新設等、基金の受入拡大を図った結果、第3期の寄附金の総額は、約99.8億円となった。

主な寄附金(令和2、3年度)

令和2年度:	「徳島大学基金」	632件	80,986千円
	「70周年記念事業基金」	1件	100,000千円
	「工学部 100周年記念事業」	245件	5,210千円
令和3年度:	「徳島大学基金」	123件	9,778千円
	「70周年記念事業基金」	1件	100,000千円
	「工学部 100周年記念事業」	458件	47,309千円

■クラウドファンディングによる研究推進【関連計画番号76.77】

一般社団法人大学支援機構のサイト「OTSUCLE」を活用しクラウドファンディングを実施しており、令和2年度は626名、令和3年度は445名の支援者から支援を得た。

クラウドファンディング実績

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
支援額(千円)	10,676	5,284	15,908	16,540	19,325	8,827	76,560
実施件数(件)	8	6	8	10	7	3	42

▼主なクラウドファンディングの実績

令和2年度

- ・新型コロナウイルス対策修学支援事業基金 12,542千円(125%)
- ・脳卒中患者1500人を社会復帰に導きたい!  
病院・介護・地域社会をつなぐプロジェクト 1,796千円(119%)
- ・一生インスリン注射が必要な子どもたちを救いたい!  
世界初の1型糖尿病根治に向けた研究に挑む 3,273千円(148%)

令和3年度

- ・希少がん・肉腫患者2400人の「声」を治療につなげたい! Quality of Life のオンラインシステム実現プロジェクト 7,433千円(248%)
- ・この美味しさを知って欲しい: イタリア仕込みのジビエサラミの開発で、食べる鳥獣害対策へ 1,042千円(347%)
- ・2000年もの歴史がある弓道の「早気」克服の課題をスポーツ心理学の観点から研究したい! 352千円(117%)

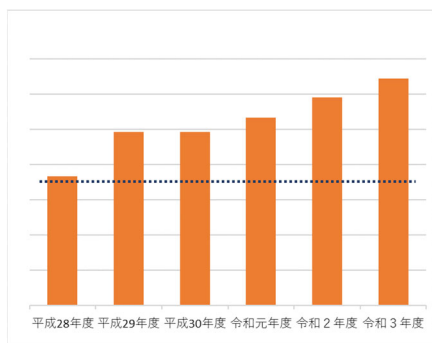
※( )は達成率: 支援額/目標額

〔外部資金等獲得状況〕 ※各グラフの(---)は、第2期の平均額

▼共同研究実績

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
金額(千円)	367,588	492,203	492,707	533,152	591,509	<u>642,795</u>	3,119,954
受入件数	272	272	305	<u>312</u>	309	304	1,774

※  は、過去最高実績



第2期平均額 365,161 (千円)  
第3期平均額 519,992 (千円)

✓令和3年度受入金額が過去最高

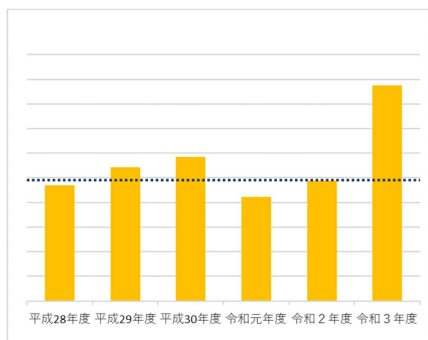
期間累計 **31.2** 億円

第2期の **1.4** 倍

▼受託研究実績

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
金額(千円)	939,269	1,083,516	1,171,209	846,463	976,065	<u>1,751,785</u>	6,765,500
受入件数	<u>235</u>	195	195	172	161	202	1,160

※  は、過去最高実績



第2期平均額 994,430 (千円)  
第3期平均額 1,127,583 (千円)

✓令和3年度受入金額が過去最高

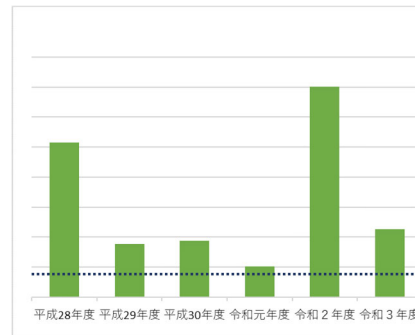
期間累計 **67.7** 億円

第2期の **1.1** 倍

▼特許料等収入実績

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
金額(千円)	103,214	35,398	37,523	20,392	<u>140,190</u>	45,170	381,887

※  は、過去最高実績



第2期平均額 15,192 (千円)  
第3期平均額 63,648 (千円)

✓令和2年度収入金額が過去最高

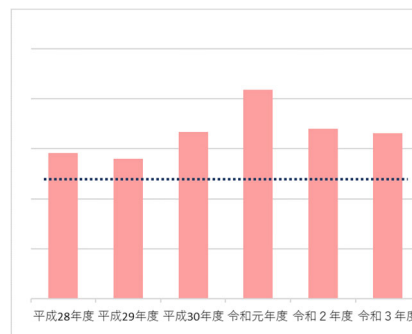
期間累計 **3.8** 億円

第2期の **4.2** 倍

▼寄附金受入実績

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
金額(千円)	1,459,786	1,400,098	1,669,262	2,094,312	1,701,279	1,656,848	9,981,585
寄附者(人)	1,375	1,429	3,618	1,679	1,939	1,717	11,757
寄附金比率 (%) ※	3.4	3.2	3.6	4.4	3.5		

※寄附金比率：キャッシュフロー計算書における業務活動収入に占める寄附金収入の割合



第2期平均額 1,250,457 (千円)  
第3期平均額 1,663,598 (千円)

期間累計 **99.8** 億円

第2期の **1.3** 倍

【②経費削減の取組】

■契約の集約化・複数年化の実施件数及び経費削減額【関連計画番号79】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
削減額(千円)	34,817	32,332	35,009	29,010	0	4	131,172
集約化(件)	18→3	19→3	24→7	35→10	0	2→1	98→24
複数年化(件)	8	2	13	2	3	2	30

■エネルギー削減等の取組：引き続き、エネルギー使用量等の報告をホームページで行い、省エネ推進について情報共有を図った。また、病院施設におけるESCO事業は令和元年度に終了したが、引き続きESCO事業設備を使用することにより、エネルギー削減を図り、病院部分の総エネルギー使用量が、ESCO事業実施前(平成25年度)と比較して、令和3年度は25%減となり、蔵本地区の光熱水料が169,915千円の削減となった。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
削減額(千円)	169,606	176,727	180,527	210,585	184,552	169,915	1,091,912

■医薬品及び医療材料等の共同交渉による経費削減【関連計画番号79】

▼徳島県との医薬品及び医療材料の共同価格交渉

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
削減額(千円)	6,978	8,104	13,535	13,480	15,496	10,589	68,182
対象品目	338	586	749	820	958	900	4,351

▼全国45国立大学病院で汎用性の高い医療材料の共同交渉・調達

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
削減額(千円)		1,456	6,957	15,989	26,111	29,662	80,175
対象品目		97	372	406	419	419	1,713

▼全国45国立大学病院で汎用性の高い看護用品(6品目)を統一

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
削減額(千円)	1,523	6,755	6,819	5,408	5,910	5,374	31,789

■その他経費節減の取組：

▼空調設備の高効率化(高効率空調への更新)を促進

- ・令和2年度：経費削減効果5,500千円
- ・令和3年度：経費削減効果8,600千円

▼大学病院で調達した生体情報モニタリングシステムにおいては、仕様内容の見直しや複数メーカー等との事前交渉が奏功し、一層の競争が働き調達価格が約50,000千円大幅に削減することができた。

【③資産の運用管理の改善】

■資金運用益の確保【関連計画番号77】

民間金融機関OBなどの外部委員2名を配置した「資金運用管理委員会」を令和2年度設置し、資金運用計画及びポートフォリオに沿った計画的な資金運用を検討することで、余裕金の資金運用による更なる利息収益の拡大を目指している。

併せて、資金運用を安全かつ効率的に行うための資金運用ガイドラインを制定し、資金運用体制の強化を図った。

令和3年度は、新たに外貨による運用を開始し、外貨定期預金の運用を試みた。さらに事業債(無担保社債)の運用を行い、28,989千円(前年度比6,460千円増)の利息収入を得ることができた。

▼共同運用参加実績(四国地区国立大学法人資金共同運用での本学の運用益)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
件数	6	5	4	5	5	2	27
運用額(億円)	55	19	21	23	50	6	174
運用益(千円)	319	458	652	274	656	86	2,445

▼単独運用実績(譲渡性預金及び定期預金)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計
回数	28	10	12	10	1	1	62
運用額(億円)	136	98	125	155	20	10	544
運用益(千円)	3,318	3,273	3,046	2,798	3,129	132	15,696

▼電力債による運用実績

契約年度	預託金額(億円)	預託期間(年)	運用益(千円)			
			R1	R2	R3	R4(予定)
H30	5	5	2,150	2,150	2,150	2,150
	5	10	4,150	4,150	4,150	4,150
R1	5	10	2,550	5,100	5,100	5,100
	5	15	3,275	6,550	6,550	6,550
計			12,125	17,950	17,950	17,950

<令和2年度以降の新たな取り組み>

▼金銭信託による運用実績

	R2	R3
回数	2	6
運用額(億円)	10	24
運用益(千円)	329	2,066

▼外貨定期預金による運用実績

	R3
回数	2
運用額(億円)	4
運用益(千円)	1,570

▼劣後債による運用実績

契約年度	預託金額 (億円)	預託期間 (年)	運用益 (千円)	
			R3	R4(予定)
R2	2	10	1,750	1,750
	2	10(10NC5)	1,120	1,120
計			2,870	2,870

▼事業債による運用実績

契約年度	預託金額 (億円)	預託期間 (年)	運用益(千円)	
			R4(予定)	
R3	2	10	1,040	
	2	11(11NC10)	840	
計			1,880	

▼投資信託による運用実績

契約年度	預託金額 (億円)	預託期間 (年)	運用益 (千円)	
			R2	R3
R2	0.8	10~15	447	4,316
R3	1.2			
計			447	4,316

■保有資産の有効活用【関連計画番号80】

研究設備の有効活用に向けて、「地域協働技術センター」を学外からでも利用可能とし、令和2年度利用数1,365件で使用料収入1,213千円、令和3年度利用数1,465件で使用料収入1,259千円となった。

さらに、不要物品の再利用システムの利用範囲を事務職員のみならず教員にも周知できるよう整備したことにより、リユースの利用率向上に繋がっており、令和2年度79件のリユースで約229万円の節減、令和3年度27件のリユースで約623万円の節減効果があった。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

【研究支援体制の強化による外部資金の一層の獲得】

競争的資金や共同研究費等の外部資金のより一層の獲得と、知財戦略に基づく特許料等収入の拡大を推進するため、研究支援・産官学連携センターにおいてURAの増員や、「内閣府事業推進プロジェクトチーム」の新設等、研究支援体制の強化を行った結果、令和2年度の特許権等実施料収入は過去最高額を記録するなど、外部資金の獲得実績は着実な成果をあげている。

これら産学連携体制の強化に加え、平成28年度から継続実施しているクラウドファンディングにおける支援額は第3期中期目標期間累計約7,600万円に達する等、国立大学としては先進的・挑戦的な取組を行ってきた。

■共同研究に係る間接経費率の見直し：産学官連携による「組織」対「組織」の大型共同研究の実現に向け、費用負担の適正化を図るため、共同研究の間接経費率を見直し、間接経費の額を直接経費の額の原則「10%」から原則「30%」に改め、規則の改正をおこなった。さらに引き上げた間接経費の財源を基に、研究者の外部資金獲得意欲向上のため、間接経費等の獲得により財務上の貢献が特に顕著な者に対して、インセンティブとして報奨金を支給する制度を制定した。

加えて、引き上げた間接経費の財源を基に部局（組織）の外部資金獲得意欲の向上、若手教員の雇用促進を促すため共同研究費の獲得状況に応じて部局へ人事ポイントを付与する制度を導入した。

■「創薬インキュベーションチーム」の創設：大学発の創薬シーズ（種）を育成し、ライセンスによる継続的な知財収入を獲得目指し、共同研究やライセンスに向けた実証実験ならびに特許化のため、実証実験を専門に行う経験豊富な製薬企業OBから「創薬インキュベーションチーム」を令和3年10月に立ち上げるなど、第4期に向けて、財源の多様化を進めている。

■研究費支援プログラム「研究者紹介」の開始：研究費支援プログラム「研究者紹介」を令和3年8月より大学支援機構と同窓生・基金室が連携し、クラウドファンディングサイトOtsucleで開始した。サイトでは、本学研究者の研究目的や研究成果を分かりやすく紹介し、主に継続的研究支援を募っている。第一弾テーマは、「子ども・アスリートの健康を科学する」で、3名の研究者（医学部、生物資源産業学部、総合科学部）をピックアップし、令和3年度4件、1,219千円の寄附を得た。

■その他組織的な研究体制の推進による取組：POC支援「産学連携研究者育成支援事業」をURA主導型で実施（令和3年度3件）、課題解決型産学連携手法（企業が抱える技術的な課題を抽出し、徳島大学の研究者が共同研究を行う等、マッチングした上で、政府系研究開発資金を獲得、ビジネス構築により事業化を目指す取組）を、四国TL0との連携により実施（令和3年度8件）、大型産学連携プロジェクトの推進（令和3年度 大鵬薬品工業がん研究プロジェクト1,950万円（5件）、JTEKTリサーチプロジェクト1,750万円（5件））、異分野融合型の特色ある研究を強力に支援する「研究クラスター支援制度」の導入等により、共同研究では3,119,954千円、受託研究では6,765,500千円の外部資金を獲得するなど、第3期中期目標期間において、組織的に研究体制を推進し、着実な成果をあげてきた。

## 【財務情報に基づく財務分析結果の活用状況】

### ■徳島大学病院における効果的な増収策の実施【関連計画番号58】

▼国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)を活用した効率的な増収策の実施：「新入院患者数の増加」や「入院診療単価の向上及び収支の改善」の目標達成のため、国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)を活用したベンチマーク分析による効果的な増収策を実施している。

令和2年度は、産科婦人科の合併症妊娠や切迫産等リスクの高い妊産婦に対して医師が常時十分な監視下で母体・胎児を集中的に管理することによる管理料の算定率の向上策を提案し、その結果、算定額は、令和元年度と比較して約2,100万円増加した。

令和3年度は、安定的な病院収入確保のため、本院適用の医療機関別係数を向上させる取組を行った。係数のうち、全国的にみて低い救急医療係数について、HOMAS2を活用して現状の問題点と改善点を分析し、向上の方策を病院長ヒアリング等で特に影響の高い診療科に周知し、救急医療係数は令和2年度の0.00314から令和3年度の0.00445へと向上した。(影響額：5,906千円)

▼IR (Institutional Research) プロジェクト：副病院長(診療担当)、病院長補佐(経営担当)及び経営企画課3名によるIRプロジェクトチームを発足し、診療実績に基づく経営分析を行い、各診療科への的確なアドバイスや活動支援を実施している。

主な実績

・難病外来指導管理料算定率向上	令和2年度 7,721千円増 令和3年度 7,749千円増
・精神病棟10対1取得	令和2年度 21,534千円増 令和3年度 21,534千円増
・MFICU算定率向上	令和2年度 20,163千円増 令和3年度 20,162千円増

### ■教育研究コストの「見える化」による自立的な財務基盤の強化【関連計画番号67】

学部等の組織別に予算・決算を実施し、学長裁量経費等を活用した戦略的な学内予算配分を行うとともに、学部別の学生や教員1人あたりに係る教育、研究費の分析を行っている。

令和2年度は、教育・研究機能の向上及び教職員が一丸となった円滑な大学運営の実現を目指し、大学の決算やコスト分析結果をグラフ等によりわかりやすく「見える化」した「徳島大学の財務状況2020〔資料編及び分析編〕」を新たに作成し、学内にて情報共有した。本資料による分析結果については、中長期的な計画の策定や見直し、戦略的資源配分等の経営判断に活用していく。令和3年度は、多様なステークホルダーに対して本学の財務状態をわかりやすく説明するため、「令和2事業年度徳島大学の決算概要」に動画を作成しYouTubeに掲載した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ PDCA サイクルが機能する大学評価を実施するとともに、評価業務の効率化を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【81】部局ごとの諸活動に基づく評価である「組織評価」を実施するとともに、その評価結果を教育研究組織の見直しや予算配分等の大学の運営・改善に反映させる。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) <b>■組織評価の実施</b> ：各部局等から収集した本学の各組織の諸活動に関するデータを集約・分析し、教育研究機能の向上、改善を目的とする「組織評価」を継続実施し、高評価を得た組織にインセンティブとして、令和2年度、令和3年度ともに総額約2千万円の予算配分を行い、教育研究機能の向上・改善に活用した〔第3期期間総額:約1.2億円〕。 インセンティブ経費が配分された部局では、下記の事業等に使用し成果を上げた。 ・先端酵素学研究所:施設の紹介動画を作成し、ホームページに掲載し、研究所の魅力を発信した。 ・環境防災研究センター:令和元年台風19号（東日本台風）及び、令和元年10月の豪雨災害に対して、長野県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県等の1都4県に災害調査員を派遣し、調査報告会、メディア報道、テレビ・ラジオでの解説、論文等での報告に結実した。 ・大学産業院:大学本部に、産官学連携活動、産業界教員の伴走支援をより効率的に実施するため、Web会議システムを導入し、産業界コーディネーターがどのキャンパスに滞在していても、企業や教員等との面談を対面、Webを併用した形で実施できる拠点を形成した。 令和2年度からは、研究倫理教育受講率等、義務的対応を求められる項目について、一定の水準を満たしていなければポイントを減算する「達成必須項目」を設定し、評価を行った。
【82】組織評価やアンケート調査などの各種評価の手法や評価等を目的・機能等により再検証し、評価情報等の有効性及び評価作業の効率性の観点に立ち、評価の在り方や情報収集の見直しを行う。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) <b>■組織評価の再構築</b> ：第3期の組織評価の実施方法を見直し、第4期は部局ごとに策定する「活動計画」に係る「活動報告書」に基づき、実施状況（定性）及び評価指標（定量）の実績について、役員が点検・評価する方法とした。評価に使用する活動報告書に記載する内容は、法定評価時に必要となる項目や指標を基本とするなど、法定評価との連動性を高め業務負担の平準化を図る。 <b>■アンケート調査の再構築</b> ：「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」について、より計画的・効果的な取組となるよう、教学部門を中心に見直しを行い、学生の成長度を把握するための指標を新設するとともに、アンケート結果を検証する質保証サイクルを確立した。 <b>■評価に係る情報収集の見直し</b> ：法人評価に活用するデータや、組織評価、大学ランキング等、学内及び学外における評価・調査に必要な各種データの提供依頼を令和3年度から一本化することで、データ集積にかかる負担軽減及び業務の効率化を行った。第4期は、集積したデータを学内システム上で共有することで、大学情報の一元化及び標準化を目指す予定である。 <b>■第4期における自己点検・評価制度の構築</b> ：第4期における自己点検・評価制度について、法人評価及び大学機関別認証評価との親和性を高め、評価結果を大学運営に活用するなど実質的なPDCAサイクルが機能する体制とするとともに、新たに外部評価を導入しその結果を大学運営に活用できる仕組みを構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学の活動や果たしている機能等を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。</li> <li>○ 大学情報ガバナンス体制の維持、情報基盤及び情報システム整備などの情報化施策の推進、学内情報化及び情報サービスの向上を目指すと共に、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティ体制の確立、情報セキュリティの教育プログラムを整備するなど情報セキュリティを高める。</li> </ul>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】本学の特色や教育、研究、地域貢献活動等に関する情報を積極的に公開、提供するため、多様な情報発信ツール（大学ホームページ、広報誌、大学アプリ等）を活用し、ステークホルダー等のニーズに合った情報を発信する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■多様な情報発信ツールの活用：多様な情報発信ツールの活用を継続するとともに、情報発信の内容や方法等について検証を行い、ステークホルダー等のニーズに合った情報発信ができるようオンライン配信の充実及び情報発信ツールの拡充を行った。</p> <p>毎年開催しているオープンキャンパスを令和2年度からWEB開催とし、各学部等の紹介及び入試情報等を録画配信した。また、WEBによる進学セミナーも開催するなど、オンラインを活用した入試広報を行った。オンデマンド配信に加え、オンライン等でも実施する等、開催方法の多様化を図るとともに、受験生等の要望を調査・検証し、WEBオープンキャンパスの公開期間を長く設定する等、対応措置を講じた。</p> <p>令和3年度は、従来行っていたYouTubeの配信を積極的に活用し、本学の研究や取組を一般の方にもわかりやすく紹介するコンテンツを設けるとともに、新たにTwitter、Instagramでの投稿を開始した。また、各SNSのフォロワー数を毎月調査し、フォロワー数の推移について分析を行っている。更に、Instagram、Facebookでは分析機能を活用し、年代別の利用率の調査・分析を行っている。</p> <p>■積極的な情報発信：オンライン及びハイブリッドでの講演会、シンポジウム等を開催し、県内だけでなく全国をターゲットとした開催方法に対応し、後日オンデマンドでも配信を行う等、多様な方法で広く情報発信した。</p> <p>令和2年度よりケーブルテレビ徳島(株)と連携協力に関する協定を締結し、徳島大学開催のオンライン講演会、公開シンポジウム等をケーブルテレビ徳島(株)の放送網において県内に広く放映する等、学生・教職員のみならず、県民にも本学の様々な取組に関して情報発信を行った。</p> <p>・「徳島大学ってどんなところ？」：県内外の若者をはじめ多くの方々为本学への関心を持ってもらうことを目的に、本学の研究や取組などをわかりやすく紹介する番組を令和3年7月から毎月1回ケーブルテレビ徳島(株)と共同で制作した。本番組は、県内のケーブルテレビで放映され、本学及びケーブルテレビ徳島(株)のYouTubeにも掲載している。</p> <p>・「SDGsの達成に向けて」：令和2年11月開催                  「エシカル消費の普及に向けて」：令和3年12月開催                  上記オンライン公開シンポジウムをケーブルテレビ徳島(株)共催のもと開催し、SDGsに関する様々な取組について情報発信を行った。本シンポジウムは、本学及びケーブルテレビ徳島(株)のYouTubeにも掲載している。</p> <p>■定例記者会見：平成30年度より開始した定例記者会見を毎月開催することに加え、臨時記者会見も随時開催しており、本学の情報を寸時に報道機関に提供した。また、記者会見の様子を公式ホームページで動画配信し、報道機関だけでなく、地域住民や学内の教職員等にも本学の教育研究活動等に関する情報を積極的に提供した。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【84】BCP 対策として仮想化基盤（クラウド）の有効活用を行うとともに、予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、①技術的対策（進入検知システム等の強化、入口・出口対策の強化、ログ確認等）、②物理的対策（情報機器の管理、管理区域及び入退管理の徹底等）、③人的対策（情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援）を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>情報セキュリティの強化・徹底</b>：引き続き予防を主眼とした情報セキュリティポリシーを徹底するため、技術的対策、物理的対策及び人的対策を講じるとともに、有事の際はCSIRT（情報セキュリティインシデント対応組織）による即時対応を徹底する体制を整えている。</p> <p>▼<b>技術的対策</b>：学内保有サーバに対する脆弱性診断の実施やDNSセキュリティデータベースの新規導入による対外Firewallの強化等を行った。特に、学外ネットワークからマイクロソフトサービスを利用する際の情報セキュリティの強化策として一斉導入した、スマートフォン等を利用した多要素認証は、ISMS認証（情報セキュリティマネジメントシステム）による「日本環境認証機構（JACO）」の認証更新審査において、高く評価された。</p> <p>▼<b>物理的対策</b>：テレワーク導入に際し、VPN回線の購入や回線の増強、関連ネットワークの整備を迅速に行った他、仮想化基盤及び共用ストレージシステムの更新、事務系ネットワークの老朽化対策としてネットワークスイッチの予備機の調達を実施した。</p> <p>▼<b>人的対策</b>：「情報倫理学習（INFOSS）」の受講や「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する自己点検」の実施を徹底するとともに、徳島大学災害対策総合訓練に合わせて、広域無線機器及び可搬型衛星インターネット設備による通信訓練（メール送受信）や情報セキュリティセミナーを実施するなど、セキュリティに関する知識の習得や意識の向上を図った。</p>



**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****【①自己点検・評価の充実】****■組織評価の実施【関連計画番号66.81.82】**

教育研究組織の活動状況について継続的な点検・評価を行うとともに、評価結果を組織の機能向上、改善・見直しに活用することを目的とした組織評価を引き続き実施し、高評価を得た組織に対してインセンティブとして総額2千万円/年の予算配分を行った。

令和2年度は、相対評価、達成度評価を正式に導入し、研究倫理教育受講率等、義務の対応を求められる項目について、一定の水準を満たしていなければポイントを減算する「達成必須項目」を新たに設定した。

令和3年度は、第3期の組織評価の実施方法を見直し、法定評価時に必要となる項目や指標を元に評価を行うなど、法定評価との連動性を高め業務負担の平準化を図る。

**■内部質保証の推進【関連計画番号81】**

学長を内部質保証の統括責任者、各理事・副学長を推進責任者に位置付け、大学教育委員会等の全学委員会等が中心となっており、自己点検・評価及び結果に基づく改善・見直しを推進する内部質保証体制に基づき、全学委員会等による自己点検・評価の結果を取りまとめ、役員会及び教育研究評議会において報告・周知を行った。

**■各種評価制度間の評価情報の有効活用【関連計画番号81.82】**

法人評価に活用するデータや、組織評価、世界大学ランキング等、学内及び学外における評価・調査に必要な各種データ（専任教員数、卒業生数、共同・受託研究費等）について、年間複数回にわたり行っていた各種データ収集を一本化することで、データ集積にかかる負担軽減及び業務の効率化を図ることとし、令和3年度より運用を開始した。集積したデータは、「情報管理活用システム」上で全学共有しており、教育、研究、地域連携等における他調査等への活用を可能とすることで、大学情報の一元化及び標準化を進めている。

**【②情報公開・情報発信の推進】****■多様なツールを活用した大学情報の戦略的発信【関連計画番号83】**

受験生や地域住民等、多様なステークホルダーへのさらなる情報発信強化のため、TwitterやFacebook及びInstagramを新たな広報活動に取り入れ、徳島大学公式アカウントを開設し、随時情報発信を行っている。

令和2年度、ケーブルテレビ徳島(株)と連携協力に関する協定を締結し、徳島大学開催のオンライン講演会、公開シンポジウム等をケーブルテレビ徳島(株)の放送網において県内に広く放映する等、学生・教職員のみならず、県民にも本学の様々な取組に関して情報発信を行っている。

県内外の若者をはじめ多くの方々が本学へ関心を持ってもらうことを目的

に、本学の研究や取組などをわかりやすく紹介する番組「徳島大学ってどんなところ？」を令和3年7月から毎月1回ケーブルテレビ徳島(株)と共同で制作した。この番組は、毎回、研究テーマを決め、学生リポーターが研究室等へ訪問し、研究や取組について話を聞き、実験、活動状況等を見学して視聴者へ分かりやすく伝えるもので、県内のケーブルテレビで放映されるだけでなく、本学及びケーブルテレビ徳島(株)のYouTubeにも掲載している。

**■定例記者会見による本学の取組等の発信【関連計画番号83】**

定例記者会見を毎月開催するとともに、臨時記者会見も開催しており、本学の情報を随時報道機関に提供する体制を整えている。令和2年度からは、新たに記者会見の様子を公式ホームページで動画配信し、報道機関のみならず、地域住民や学内の教職員等にも本学の教育研究活動等に関する情報を積極的に発信した。

**■THEインパクトランキングで高い評価**

本学の特徴を活かし、教育・研究・社会貢献により、地域から世界の課題であるSDGsの達成に関与することを重要なミッションとして取り組んだ結果、大学の社会貢献の取組をSDGsの枠組みを使って可視化したランキング「THE大学インパクトランキング2022」において、SDG3「すべての人に健康と福祉を」で国内3位（国立大学中1位）、世界34位/1,101大学中を獲得した。

**【③情報セキュリティ】****■全構成員に対する多要素認証導入【関連計画番号84】**

学外ネットワークからマイクロソフトサービスを利用する際の情報セキュリティの強化策として、令和3年3月役員、教職員を対象に、スマートフォン等を利用した多要素認証を一斉導入し、学生、非常勤講師に対しては令和3年4月から実施した。なお、当該取組については、ISMS認証（情報セキュリティマネジメントシステム）による「日本環境認証機構（JACO）」の認証更新審査において、高く評価された。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- 徳島大学機能強化プランに即したキャンパスマスタープランを基に、教育研究や地域貢献等に資する施設及び環境整備を計画的に実施する。
- 教育研究やグローバル人材育成のため、既存スペースの見直しを行うことにより共用スペースの拡充を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた能力を持つ人材の育成・グローバルな人材育成・地域社会への貢献や先端的な研究等をより一層進めるため、施設の整備や老朽改善、基幹整備（ライフライン）及び維持管理のための改修計画を作成し、施設整備費や自己財源等により着実に実現する。 なお、キャンパスマスタープランは、整備の進捗状況や教育研究等の進捗状況に応じて毎年度必要な見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に従い、施設整備費等では、大規模改修による性能維持及び機能向上を目的とした（蔵本）総合研究棟改修Ⅲ（歯学系）等、計画的な性能維持改修を目的としたライフライン再生（給排水設備）等、自己財源を活用した総合科学部1号館等屋上防水改修等性能維持改修等を実施した。</p> <p>■多様な財源を活用した施設整備：蔵本地区において、本学では初となる民間資金を活用したPPP方式による整備運営事業により、敷地内薬局やレンタルルームが入居する「医歯薬学共同利用棟」が令和2年2月末に完成し、令和2年4月から運営開始した。また、看護師宿舎や認定保育園のほか留学生居室等の多様な用途に供する宿舎棟（複合施設）については、令和2年8月末に完成し、10月に運営開始した。 令和3年度は、蔵本地区において、創立70周年記念事業基金を活用し、附属図書館南側に自転車置場を整備した。</p> <p>■感染症対策による整備事業：令和2年度国立大学法人施設整備費補助金「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」において、令和3年9月に完成したトリアージ棟では、トリアージの使用以外に研修にも使用するなど、多目的に施設の利用を行っている。また、自己資金によって整備した2階部分は防災倉庫として使用し、災害時トリアージ等において迅速な連携をとれるスペースの整備を行った。</p>
<p>【86】全学のスペース調査（病院除く）により利用状況を把握し、それを基に共用スペースの拡充と有効活用を促進する。また、共用スペースにおけるスペースチャージを拡充し、計画的な維持管理等の財源とする。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■施設の有効活用：全学のスペース利用状況調査結果を活用し、施設マネジメントの観点から分析を行い、新たな共用スペースの更なる有効活用に向けた調査を行った。</p> <p>■計画的な維持管理の財源確保：今後の施設の老朽化対応や長寿命化対応に向けての財源確保策として検討を進めてきたスペースチャージ制（施設維持管理費）を確立し、施設維持管理費を財源とした施設修繕計画を実施した。</p> <p>■施設維持管理費等による計画的な維持管理：施設維持管理費により、過去の修繕履歴等から施設の不具合状況や交換部品が生産中止となり、近い将来、教育・研究に影響が生じる可能性のある施設の計画的な維持管理を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ より安全・安心な教育研究環境を実現するため、衛生管理者の資格取得推進、安全衛生研修の実施など安全衛生管理体制を強化する。</li> <li>○ リスク発生要因を把握し、リスクの回避・低減及びリスク発生時に適切に対応するため、リスクマネジメント体制等を整備する。</li> </ul>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																
<p>【87】安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。</p> <p>また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるため、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■安全衛生資格取得推進及び意識向上に向けた安全衛生教育の充実：職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、安全衛生資格の取得を推進するとともに、学外機関主催の研修等に安全衛生スタッフを派遣し、意識の向上を図った。また、管理職員には安全衛生推進者養成講習を受講させ安全衛生管理体制の強化を図っている。</p> <p>令和2年度から、それまで外部機関に委託していた作業環境測定業務の一部について、技術支援部所属の第一種作業環境測定士の資格を取得した職員が実施しており、測定にかかる経費の削減につながっている。</p> <p>また、令和3年度に衛生管理者免許を取得した職員を本学の衛生管理者として指名し、労働安全衛生規則第11条に基づく職場巡視に従事させている。</p> <p>▼各種資格取得：引き続き、安全衛生資格の取得を推進し、中期計画取得目標数（30名）を上回る41名が衛生管理者資格を取得した。</p> <p>〔衛生管理者資格取得状況〕※中期計画目標数は30名</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>期間累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格取得者数</td> <td>10名</td> <td>7名</td> <td>9名</td> <td>8名</td> <td>1名</td> <td>6名</td> <td>41名</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、第一種作業環境測定士、毒物劇物取扱者、衛生管理者、衛生工学衛生管理者等の資格を取得している。</p> <p>▼各種研修会・講習会・関係会議への派遣：全国安全衛生大会、徳島産業保健総合支援センター主催研修会、学外機関が実施する「安全衛生推進者養成講習」の受講等、安全衛生スタッフの能力向上を図る取組を継続的に実施している。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計	資格取得者数	10名	7名	9名	8名	1名	6名	41名
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	期間累計											
資格取得者数	10名	7名	9名	8名	1名	6名	41名											
<p>【88】安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■安全衛生教育の充実：大学全体として更なる安全衛生に対する意識の向上を図るための「救命救急講習会」、職員の労働衛生・健康管理意識の向上を図るための、ハラスメント防止や傾聴など具体的な課題をテーマとした安全衛生に関する研修会を引き続き実施した。</p> <p>また、安全ガイドラインの見直しを行うとともに、安全衛生ポータルサイトのリニューアルを行い、安全衛生教育に役立つコンテンツの充実を図った。</p> <p>▼安全衛生に関する研修会実施：救命救急講習会（心肺蘇生法及びAED操作法）を実施し、令和2年度は40名（内4名は学生）が受講した。令和3年度はコロナ禍のため対面で実施することができなかったが、学外のWEBを利用したオンライン受講を学内募集し、31名（うち学生1名）が受講し、アンケート結果ではほとんどの参加者から「安全衛生意識が向上した」との回答を得た。</p> <p>その他、学部で作成している「安全マニュアル」を活用して安全衛生教育を行っていることに加え、新規採用者、入学者に対して放射線業務に従事するための教育訓練も行っている。</p> <p>▼職員の能力発揮につながるこころのリテラシー教育実施：労働衛生・健康管理意識を高揚させるため、メンタルヘルス研修及びハラスメント研修をeラーニングで実施した。</p> <p>▼安全衛生に関するマニュアル等の見直し：安全管理にかかる指針である「安全ガイドライン」や教育・研究活動における「安全マニュアル」（常三島地区）を見直した。また、安全衛生のWEBページをリニューアルし、巡視の際に自己点検等に必要な様式を職員にわかりやすい内容とした。</p>																

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【89】リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定（事故、業務運営、法令違反等）、学内外の専門家による教育訓練（年複数回）実施等の対策を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>リスク管理に関する取組</b>：リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定（事故、業務運営、法令違反等）を行った。また、学内外の専門家によるコンプライアンス教育実施等の対策を行う。</p> <p>▼<b>危機事象別の訓練、研修、講演会等の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震対策委員会において、「徳島大学事業継続計画（BCP）取組課題」が承認され、全学災害対策総合訓練（令和3年度からは、新たにシェイクアウト訓練を導入し、また、徳島大学構成員安否確認メール送受信訓練も同日に行う等、より災害時に近い内容とした）、構成員安否確認メール送受信訓練、衛星電話、無線機操作・通信訓練、エレベーター閉込救出訓練、建物応急危険度判定訓練、役員対象の防災セミナー（「ドローンを用いた被害状況監視システムの説明会」、「災害初動訓練後の対応についてのセミナー」）、非常用発電機操作訓練、広域無線機発動訓練を実施した。</li> <li>・研究倫理教育及びコンプライアンス教育の研修等の開催</li> <li>・研究不正未然防止の啓発活動のため、研究倫理セミナー開催</li> </ul> <p>▼<b>リスク管理体制及び各マニュアル等の定期的な確認、変更等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の事業継続及び初期対応の準備並びに行動指針等を定め、徳島大学事業継続計画（BCP）、徳島大学災害対策マニュアル等の改定を行った（令和2年度）。また、南海トラフ地震対策委員会において、国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）に基づいた本学のBCP評価を行い、今後の課題を把握するとともに今後3年間の取組スケジュールを策定した（令和3年度）。</li> <li>・余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準（第2）が承認されことに伴い、資金運用管理委員会を設置し、外部委員を2名配置するなど、資金運用のリスク管理体制を構築した。また、資金運用リスクを回避するための資金運用ガイドラインを令和2年10月に制定し、資金運用の体制強化を図った（令和2年度）。</li> <li>・国立大学法人徳島大学危機管理基本マニュアルを一部改訂するとともに、「事故・事件等の危機事象発生時の対応図」の見直しにより迅速な報告体制を再構築した（令和3年度）。</li> <li>・リスク等の早期発見を目的に、発生した危機事象等の内容を事務組織内で情報共有を行う体制を構築した（令和3年度）。</li> </ul> <p>■<b>新型コロナウイルスに関連した感染症対策のための徳島大学危機対策本部</b>：新型コロナウイルスに関連した感染症対策のため、国立大学法人徳島大学危機管理規則に基づき、徳島大学危機対策本部を設置（令和元年度）している。「新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画（BCP）」を策定し、引き続き、感染拡大に伴うリスクを最小限に抑える体制を整え、適時適切な対応を進めている。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

- 中期目標
- 大学が社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、学内規則を含めた関係法令等を遵守し、妥当性を確保する。
  - 監事が、財務や会計だけでなく、大学ガバナンス体制等についても監査できるよう、監事機能の強化及び監事サポート体制の強化を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【90】法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況、浸透度及び実施状況、また、適正な管理運営体制が確保できているかなど、事業年度ごとに定める内部監査計画で随時監査手法の見直しを行いながら、内部監査において検証し、提言する。</p> <p>さらに、研究倫理に関する講習会を定期的を開催するとともに、研究倫理に関するe-Learning教材を充実する。また、論文不正対策として、学術論文、博士論文等について、剽窃防止ソフトによるチェックを義務付ける。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■内部監査による統制機能の検証：新たな監査手法についての情報収集に努めるなど、随時監査手法の見直しを行いながら、内部監査による検証と提言を継続して実施した。また、内部監査の対象を広げ、これまで実施していない事項や法令及び規則の改正事項に対して適切な対応ができているか等、アプローチの幅を広げた。</p> <p>「競争的資金」、「安全保障輸出管理」、「情報セキュリティ」、「放射性同位元素、アルコール及び廃棄物等の管理」等、幅広い視点で内部監査を行い、関係法令等を遵守し、学内の内部統制が適正に機能しているかどうか、検証・提言を行った。</p> <p>■研究倫理教育等の継続実施：本学の研究活動を適正に行っていくため、研究倫理に関するe-Learningプログラムの受講の促進、「研究活動におけるチェックリスト」の活用による研究指導體制の厳格化、「研究倫理セミナー」や「科研費使用ルールの説明会」の開催等を継続的に実施し、研究倫理の啓発活動をより一層行った。</p> <p>▼教育指導に係る事項：これまで実施してきた研究指導體制の厳格化や研究指導の質向上、研究倫理教育、研究不正防止などの取組を実施しながら、実質的・効果的な内容となるよう検討を重ねた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部学生・大学院学生に対して「APRIN（エイプリン）eラーニングプログラム(eAPRIN)」を義務化し、研究倫理教育を実施しており、大学教育委員会において受講率を報告し、受講率向上に努めた。</li> <li>・博士論文について、剽窃防止ソフトによるチェックを継続して行った。また、各教育部・研究科の学位規則実施細則に基づき、指導教員が剽窃防止ソフトを用い論文を調査した旨が記載された誓約書の提出を継続的に実施している。</li> <li>・令和元年制定の「大学院研究指導ガイドライン」の一部改正を令和2年度に行い、複数指導體制の強化を図り、大学院教育を質保証するとともに、研究不正の防止にも寄与している。</li> </ul> <p>▼教職員への研究倫理に係る事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対する研究倫理教育として、「APRIN（エイプリン）eラーニングプログラム(eAPRIN)」を義務化している。</li> <li>・研究倫理教育推進室において、研究不正(ねつ造・改ざん)の再発防止策について検討し、関連部局と連携の上、規則等の改正を随時行った。また、不正行為についての研究倫理教材の作成を行い、毎年実施の新任教職員研究会及び全研究者を対象とした研究倫理教育研修会で説明、注意喚起を行い、意識改革を進めた。</li> <li>・不正行為の再発防止を図るため、研究倫理教育責任者に対して、大学が定めた研究資料等の保存に関するガイドライン等を周知した。</li> <li>・研究倫理セミナーを開催した。</li> </ul> <p>■不正防止対策の強化：令和3年度、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に対応するため、監事監査と内部監査の連携を活発に行った。また、ガバナンスの強化として効果的な内部統制運用のため不正防止のPDCAサイクルを機能させ、不正防止計画への内部監査結果の反映を行った。その他、契約監視委員会から、透明性の高い公正で適切な入札及び契約事務の執行が維持・改善されるよう学長宛に意見書を発出し、役員会において報告を行うとともに、これらの内部監査報告や不正防止計画の見直しは、研究費使用の不正根絶にむけ学内周知を行った。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【91】監事が、幅広く充実した監査を的確に効率良く実施できるよう、監事が必要とする情報の提供、資料の作成及び監査対象部署との調整など、サポート体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>監事サポート体制の検証</b>：更なる監事機能の強化に向けて、監事サポート体制の検証を実施し、必要に応じて改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に監事サポート年間計画を作成し、監査室内で監事サポートに対する情報共有を行った。</li> <li>・監事が国立大学監事協議会における病院監査研究会に参加することを支援し、各大学病院の監査状況、好事例や不祥事などの情報共有を行い、現在の問題や課題を把握できるよう、監事の大学病院への監事監査業務を支援した。</li> <li>・令和2年度、会計監査人と学内担当者との間で円滑な情報共有をクラウド上で行えるアプリケーションを他大学に先駆け導入した。また、このアプリケーションを監事が照会できる環境を整え、会計監査人の監査内容やその進捗状況等が確認できるようにし、監事による会計監査人監査の相当性評価の支援となった。</li> <li>・監事業務支援連絡会では、監事が本学におけるガバナンス・コードへの対応状況を確認するため、関連事項の資料収集及び担当部署とのヒアリングを実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策等を協議する危機対策本部会議において、監事が陪席を行い、非常事態時の内部統制プロセスを確認することができた。</li> </ul> <p>■<b>監事による内部統制・ガバナンス強化</b>：監事のミッションとして、従来の大学運営全般の業務監査及び会計監査に加えて、ガバナンス・コードの適合状況の確認や、公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴う監事の役割等が要件化されるなど年々監事の業務が増加していることから、監事が十分かつ適切に監査業務を遂行できるよう、令和3年度に監事支援室を設置し、体制強化を行った。また、内部統制の状況を確認・意見できる体制として開催する監事業務支援連絡会を12回開催した。</p> <p>令和3年度、監事が不正防止に関する内部統制の状況確認ができるよう、競争的資金等の適正管理の内部監査において、担当部局とのヒアリングに立ち会うとともに、役員会における内部監査報告を補足して監事監査中間報告を行った。また、不正防止計画推進会議においても内部監査報告及び監事監査報告を行い、不正防止計画の見直し、学内周知に反映した。さらに、不正防止機能のチェック機能強化の一環として、監事・会計監査人・監査室の連携強化を目的とした監査連携協議会を新たに設置し、情報共有・意見交換を行った。</p>

**(4) その他業務運営に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

**【コロナ禍におけるその他業務運営に関する取組】****■コロナ禍におけるリスク管理体制の強化【関連計画番号75.84】**

事業継続計画（「新型コロナウイルス感染症に関する事業継続計画(BCP)」、「新型コロナウイルス感染症に対する動物実験継続計画(ACP)」）を迅速に策定し、感染状況のレベルに応じた本学の教育・研究活動等の行動基準を定めた。現在は、学内及び徳島県内の感染状況に応じ、レベルの内容及び行動基準等を随時見直し、感染拡大に伴うリスクを最小限に抑える体制を整え、適時適切な対応を進めている。

**■遠隔授業・テレワーク等導入に対する迅速な環境整備【関連計画番号75.84】**

令和2年度当初から、自宅で受講困難な学生向けの無線利用可能な実習室の整備やVPN回線の増強と関連ネットワークの整備等ハード面での環境整備に加え、遠隔授業やオンライン会議に関する説明会や各種マニュアルの作成、テレワーク導入に向けた業務の洗い出し及び職員の自宅環境調査等ソフト面での支援を迅速に行った結果、他大学に先駆けて遠隔授業を開始できたほか、テレワークの円滑な導入に繋がった。

**【情報セキュリティ対策】****■「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づいた取組【関連計画番号75.84】**

令和元年度改定を行った「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、情報セキュリティを侵害する事件又は事故の未然防止及び被害最小化に向けた取組を実施した。

## 2. 1. 1 大学等が共通して対応すること

## (1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

学内保有サーバに対して脆弱性診断を実施した。また、CSIRT（情報セキュリティインシデント対応組織）による即時対応を実施した。

情報セキュリティ上の要件の変化やコロナ禍におけるテレワーク環境に対応するため、情報セキュリティポリシーの一部改正及び同ポリシー改正に伴い関連する手順書等の見直しを行った（令和2年度）。また、サイバーセキュリティ対策基本計画の実施状況及び計画を見直し、情報倫理受講率向上、及びテレワーク環境整備等について追記を行った（令和3年度）。

## (2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

「情報倫理学習（INFOSS）」の受講について全学教職員に通知するとともに、その後、未受講者を対象として個別の案内を実施するなど、受講の徹底を図った。

また、徳島大学災害対策総合訓練に合わせて、広域無線機器及び可搬型衛星インターネット設備による通信訓練（メール送受信）（令和3年度）や情報セキュリティセミナーを実施する等、セキュリティ意識の向上を図った。

## (3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

情報セキュリティ及び個人情報保護に関する自己点検（令和2年度受講率：84.6%）の実施や「情報セキュリティ・個人情報保護に関する自己点検コンテンツ」を実施した。そのほか、学内内部局を対象に「助言型内部監査」を実施（令和2年度9部局、令和3年度13部局）し、より一層適切な状況を目指して助言するとともに、改善状況を確認した。

## (4) 他機関との連携・協力

徳島県からの要請に基づき県が管理するホームページで2件の監査を実施した。

## (5) 必要な技術的対策の実施

macOSのサポート期間終了に伴う措置として、バージョンアップを促す期間を設け、サポート期間終了以降は、同OSを用いたPCでは、学内各種サービスへのアクセスが不可となる措置を実施した。

また、学外ネットワークからマイクロソフトサービスを利用する際の情報セキュリティの強化策として、令和3年3月役員、教職員を対象に、スマートフォン等を利用した多要素認証を一斉導入し、学生、非常勤講師に対しては令和3年4月から実施した。なお、当該取組については、ISMS認証（情報セキュリティマネジメントシステム）による「日本環境認証機構（JACO）」の認証更新審査において、高く評価された。

その他、対外Firewallにおいて悪意のあるサイト等へのアクセスをブロックするため、現在利用しているURLベースのフィルタリングデータベースに加えて、DNSセキュリティデータベースを新たに導入した。

## (6) その他必要な対策の実施

BYOD導入（令和元年度の学部入学生からのパソコンの必携化）に伴い、無線LAN環境の整備として、無線アクセスポイント機器を更新した。また、テレワーク導入に際し、VPN回線を購入し、回線の増強と関連ネットワークの整備を迅速に行った。

## 2. 1. 2 国立大学法人等が対応すること

## (1) 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し

サイバーセキュリティ対策基本計画の実施状況及び計画の見直しを行い情報倫理受講率向上、及びテレワーク環境整備等について追記を行った。

## (2) セキュリティ・IT人材の育成

大学院・先端技術科学教育部で「情報セキュリティシステム論」を開講した。

## (3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

仮想化基盤及び共用ストレージシステムを更新した。また、事務系ネットワークの老朽化対策としてネットワークスイッチの予備機を調達した。

徳島大学災害対策総合訓練に合わせて、広域無線機器及び可搬型衛星インターネット設備による通信訓練（メール送受信）を実施した。

**【施設マネジメントに関する取組】**

保有資産の運用管理状況を的確に把握するとともに、研究設備の共用化や施設スペースの効率的運用を行っている。また、長期的視点に基づくキャンパスマスタープランに基づき、施設の整備や老朽改善、基幹整備（ライフライン）を進めている。【関連計画番号60.79.80.85.86】

**▼施設の有効利用や維持管理**

全学のスペース利用状況調査等で、施設の利用状況等を的確に把握し、共用スペースの拡大を進めている。

**▼計画的な維持管理の財源確保**

今後の施設の老朽化対応や長寿命化対応に向けての財源確保策として検討を進めてきたスペースチャージ制（施設維持管理費）を確立し、施設維持管理費を財源とした施設修繕計画を実施した。

**▼キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備**

キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に従い、施設整備費では、大規模改修による性能維持及び機能向上を目的とした（蔵本）総合研究棟改修Ⅲ（歯学系）や、計画的な性能維持改修を目的としたライフライン再生（給排水設備）などを実施した。また、自己財源を活用し性能維持改修を目的とした総合科学部1号館等屋上防水改修などを実施した。

**▼多様な財源を活用した施設整備**

本学では初となる民間資金を活用したPPP方式による整備運営事業について、令和2年4月より、敷地内薬局やレンタルルームが入居する「医歯薬学共同利用棟」が運営を開始しており、レンタルルームについては、予約も含め、全室利用される状況となっている。

また、看護師宿舎や認定保育園のほか留学生居室等の多様な用途に供する宿舎棟（複合施設）は、令和2年10月より運営を開始した。

**▼感染症対策による整備事業**

本学病院は新型コロナウイルス感染症重点医療機関、第一種感染症指定医療機関、地域災害拠点病院に指定されている。

令和2年度国立大学法人施設整備費補助金「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」において、トリアージ棟を外来診療棟に隣接させて建設し、令和3年9月に完成した。

1階部分は、通常時には患者用アメニティスペース・患者相談室・研修室等多目的に施設の利用を行っている。

災害時及び非常時には、既存トリアージスペース（外来診療棟2階）で対応困難な、感染疑いや重症対応のトリアージスペースとして活用する。

また2階部分は、災害時トリアージ等において迅速な連携のとれるスペースの確保のため、自己資金により防災倉庫として整備し、飲料水・食料品及びテント・毛布などを保管している。



宿舎棟（複合施設）



トリアージ棟

**▼環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組**

C02削減行動計画に基づき、主要団地及び部局毎のエネルギー使用量・光熱水量を把握し、事務連絡協議会に報告を行い、省エネ推進の情報共有を図っている。

また、病院施設におけるESCO事業は令和元年度に終了したが、引き続きESCO事業設備を使用することにより、エネルギー削減を図り、病院部分の総エネルギー使用量が、ESCO事業実施前（平成25年度）と比較して、令和3年度は25%減となり、蔵本地区の光熱水料が169,915千円の削減となった。

**【安全衛生管理体制の強化】****■安全衛生資格取得推進及び意識向上に向けた安全衛生教育の充実【関連計画番号87.88】**

職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、安全衛生資格の取得を推進するとともに、学外機関主催の研修等に安全衛生スタッフを派遣し、意識の向上を図った。また、管理職員には安全衛生推進者養成講習を受講させ安全衛生管理体制の強化を図っている。安全衛生資格の取得を推進し、中期計画取得目標数（30名）を上回る41名が衛生管理者資格を取得した。

**【監査機能の強化】****■監事サポート体制の強化【関連計画番号90.91】**

令和2年度、会計監査人と学内担当者との間で円滑な情報共有が行えるアプリケーションを他大学に先駆け導入するとともに、本アプリケーションを監事が照会できる環境を整えた。これにより、監事が会計監査人の監査内容やその進捗状況等を随時確認できるようになった。

令和3年度、監事のミッションとして、従来の大学運営全般の業務監査及び会計監査に加えて、ガバナンス・コードの適合状況の確認や、公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴う監事の役割等が要件化されるなど年々監事の業務が増加していることから、令和3年4月1日に監事支援室を設置し、監事サポート体制の強化を行った。

監事支援室では、学内の内部統制状況を確認・意見できる支援体制である監事業務支援連絡会を12回開催した。令和3年度監事監査計画の重点監査項目である第3期中期目標・中期計画の達成状況及び第4期中期目標・中期計画の策定プロセス等の確認について、新たな取組みとして各戦略室担当理事及び担当部長とヒアリング・意見交換を行った。



## 2. 共通の観点に係る取組状況 (法令遵守及び研究の健全化の観点)

### 【法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況】

#### ■幅広い内部監査の実施【関連計画番号90】

##### ▼競争的資金等の内部監査

令和2年度、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、無作為に抽出した競争的資金等の監査を行うとともに、資金の垣根を越えた特定の研究者の全ての競争的資金について、特別監査を実施した。

##### ▼安全保障輸出管理等の内部監査

令和2年度、「安全保障輸出管理」、「情報セキュリティ」、「放射性同位元素、アルコール及び廃棄物等の管理」に関する内部監査を実施した結果、法令及び学内規則に基づいた業務、管理運営が適切に行われていることを検証した。

特に、「安全保障輸出管理」については、新たに電子申請システムの導入に取組み、各部局の教授会にて「安全保障輸出管理」の必要性を説明するとともに、電子申請システムの利用について併せて依頼を行うことで、リスク管理の強化のみならず業務の効率化にも繋がっている。

##### ▼学生生活支援の内部監査

令和3年度、新修学支援制度が令和2年度から実施されるとともに、コロナ禍の学生生活支援の現状を確認するため、入学料、授業料及び寄宿料等の免除について、内部監査を実施した。

##### ▼法人カードの管理・運用に関する内部監査

令和3年度、研究費不正防止のガイドライン改正を契機として、本学における法人カードの管理・運用について、内部監査を実施した。

##### ▼内部監査実施に伴う学内状況の把握

各部局にリスク管理に関するセルフチェックを依頼し、自己点検状況の取り纏め及び、各分野のリスク評価の見直しを行うとともに、各部局でのリスク管理の取組状況等を確認した。

### 【災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況】

#### ■リスク管理体制及び各マニュアル等の運用状況【関連計画番号89】

##### ▼南海トラフ地震関係

令和2年度、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の事業継続及び初期対応の準備並びに行動指針等を定め、併せて、徳島大学事業継続計画（BCP）、徳島大学災害対策マニュアル等の改定を行った。また、令和3年度、南海トラフ地震対策委員会において、国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）に基づいた本学のBCP評価を行い、今後の課題を把握するとともに今後3年間の取組スケジュールを策定した。

##### ▼資金運用関係

資金運用管理委員会を新たに設置し、外部委員を2名配置するなど、資金運用のリスク管理体制を構築した。また、資金運用を安全かつ効率的に行うための資金運用ガイドラインを制定し（令和2年10月）、資金運用における体制強化を図った。

##### ▼リスク管理体制の整備・充実等

令和3年度、「事故・事件等の危機事象発生時の対応図」の見直しにより迅速な報告体制を再構築するとともに、リスク等の早期発見を目的に、発生した危機事象等の内容を事務組織内で情報共有を行う体制を構築した。

### 【研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況】

#### ■研究指導體制の厳格化・研究倫理教育の継続実施【関連計画番号90】

大学院教育の質保証のため制定した「大学院研究指導ガイドライン」の一部改正を行い、複数指導體制の強化を図ることで、大学院教育の質を保証するとともに、研究指導の厳格化を行った。

また、剽窃防止ソフトを用いた博士論文の調査及び指導教員が行う剽窃防止ソフトによる論文調査実施の誓約書提出の義務付け、卒業研究や論文作成等に関わる全学生を対象にe-learningプログラムの履修を義務化している。

#### ■研究不正防止の取組【関連計画番号90】

研究倫理教育推進室にて、研究不正の再発防止策について検討し、規則等の改正を随時行うとともに、研究倫理教材を作成し、新任教職員研修会及び研究倫理教育研修会にて説明、注意喚起を行った。

また、研究不正未然防止のための啓発活動として、研究活動に従事している者及びその他研究活動に関わる者を対象とした「研究倫理セミナー」を開催したほか、研究倫理教育の受講を義務化しており、プログラムの一つとしてe-learningによる研究倫理教育のカリキュラムを提供した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の中核病院として、高度で質の高い医療を提供するため、チーム医療の充実及び低侵襲医療の開発・導入を行う。</li> <li>○ 高度な専門的知識・技能を持ち、高い倫理観を備えた良質な医療人を育成するため、教育体制を構築する。</li> <li>○ 先進的医学・歯学研究を推進するため、臨床研究・治験を推進し、先進的な医療技術を開発、導入する。</li> <li>○ 社会に開かれた病院として地域貢献を行うため、地域の医療需要を踏まえた地域医療機関との連携を充実し、共同研究を推進する。</li> <li>○ 安定した病院経営を行うため、管理運営体制及び財務内容の継続的な改善に取り組む。</li> <li>○ 患者の視点に立った全人的な医療が提供できるように、患者サービス及び診療環境を向上させ、施設、設備を整備し、効率的に活用する。</li> <li>○ 院内の国際化を推進するため、国際的に通用する医療人を育成し、海外への医療支援を行うとともに、海外へ医療情報を発信する。</li> </ul>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																						
<p>【49】診療科横断的医療（形成外科等による乳がん切除・乳房再建術、糖尿病性足潰瘍治療等）や多職種連携によるチーム医療（周術期の口腔ケア、心臓血管外科等によるハートチーム等）を強化・充実する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>乳房再建に関する手術のチーム医療</b>：乳がん患者に適切な情報と医療を提供し、乳がんの根治と患者が希望する整容を両立させることで、患者のQOL（治療後の生活の質）を向上させるため、乳腺外科医と形成外科医の共同のもとで乳癌切除後の乳房再建手術を実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主たる診療科等</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳房再建手術件数</td> <td>食道・乳腺甲状腺外科、形成外科</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table>		主たる診療科等	H28	H29	H30	R1	R2	R3	乳房再建手術件数	食道・乳腺甲状腺外科、形成外科	20	20	29	24	22	22						
			主たる診療科等	H28	H29	H30	R1	R2	R3															
		乳房再建手術件数	食道・乳腺甲状腺外科、形成外科	20	20	29	24	22	22															
		<p>■<b>糖尿病性足潰瘍治療に関するチーム医療</b>：循環器内科、心臓血管外科との連携のもと、虚血性足潰瘍と糖尿病性足潰瘍に対して患肢温存手術を実施している。令和2年度患肢温存術は、distal bypass 7件、遊離皮弁移植術2件を含む41件、令和3年度は65件であり、増加している。また連携施設からの紹介も増えている。</p>																						
		<p>■<b>周術期口腔管理（口腔ケア）の強化</b>：良質な周術期の口腔管理を行うために、口腔内科・歯科衛生士の協力のもと、周術期口腔管理（口腔ケア）を強化し、口腔管理センターで一元的な入院患者の口腔ケアを実施するとともに、がん患者に対しても口腔ケアを系統的に行うシステムを構築している。口腔管理センターは、医科診療科との緊密な連携が必要であり、周術期口腔機能管理件数は、年々増加している。周術期等口腔機能管理に関しては、令和3年度介入目標であった食道乳腺甲状腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、泌尿器科の全身麻酔手術患者全例への介入を完了させ、延べ患者数は令和3年度13,404件と増加している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主たる診療科等</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周術期口腔機能管理件数</td> <td>口腔管理センター</td> <td style="text-align: center;">7,692</td> <td style="text-align: center;">7,607</td> <td style="text-align: center;">6,967</td> <td style="text-align: center;">6,987</td> <td style="text-align: center;">9,794</td> <td style="text-align: center;">13,404</td> </tr> <tr> <td>NST介入</td> <td>口腔管理センター、栄養部</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,549</td> <td style="text-align: center;">4,161</td> <td style="text-align: center;">4,223</td> <td style="text-align: center;">3,616</td> <td style="text-align: center;">3,190</td> </tr> </tbody> </table>		主たる診療科等	H28	H29	H30	R1	R2	R3	周術期口腔機能管理件数	口腔管理センター	7,692	7,607	6,967	6,987	9,794	13,404	NST介入	口腔管理センター、栄養部	-	1,549	4,161	4,223
	主たる診療科等	H28	H29	H30	R1	R2	R3																	
周術期口腔機能管理件数	口腔管理センター	7,692	7,607	6,967	6,987	9,794	13,404																	
NST介入	口腔管理センター、栄養部	-	1,549	4,161	4,223	3,616	3,190																	
<p>■<b>経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）によるチーム医療</b>：現行の弁膜症カンファレンスに加え、心臓血管外科術前カンファレンスにおいて、新たに、麻酔科医師、臨床工学技士、手術部看護師等に参加してもらうなど、多職種でTAVIやステント症例の検討を行っている。また、小児科とは先天性心疾患カンファレンスを定期開催している。</p> <p>従来的人工心肺を用いた大動脈弁置換術では対応が困難であった、大動脈弁狭窄症患者の治療を可能とする、カテーテルを用いたTAVI手術の施行数は安定的に実施できている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主たる診療科等</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）</td> <td>心臓血管外科、循環器内科等</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">84</td> </tr> </tbody> </table>		主たる診療科等	H28	H29	H30	R1	R2	R3	経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）	心臓血管外科、循環器内科等	-	24	39	61	91	84								
	主たる診療科等	H28	H29	H30	R1	R2	R3																	
経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）	心臓血管外科、循環器内科等	-	24	39	61	91	84																	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】低侵襲医療の開発・導入を推進するため、ロボット手術室やハイブリッド手術室の効率的利用等により、高度で質の高い医療を提供する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          これまでに整備した各手術室を効率的に活用し、高度で質の高い医療の提供に努めた。特に経カテーテル大動脈弁留置術の症例を重ねるとともに、適応拡大症例に対する積極的な導入を進めた。          また、新しいロボット支援手術として、ロボット支援腎盂形成術とロボット支援仙骨腫固定術が令和2年4月より保険収載され、ロボット支援手術による低侵襲医療を推進した。</p> <p>■ハイブリッド手術室の活用：ハイブリッド手術室(平成28年度～)により、従来別の場所で行っていた大動脈瘤や末梢血管病変に対するのステントグラフト治療や血管形成術(風船治療)と外科手術(開腹手術など)が同じ場所で可能となり、幅広い診療科の手術が効率的に実施可能となった。ここでは、従来の血管造影装置より低被曝量で、長時間手術が可能となるメリットがあり、より高難易度の手術や、カテーテルと外科的手術の組合せにより、より低侵襲で正確な治療が可能となる。</p> <p>■ロボット手術室の活用：ロボット手術室を整備(平成28年度～)し、ロボット手術支援システムによる高精細かつ低侵襲な医療の開発・導入を進め、高度で質の高い医療を提供している。また、徳島大学病院主催のセミナー等を通じて、ロボット手術について安全かつ治療成績の向上につながっていることを広く周知するなどロボット手術の普及に取り組んでいる。</p> <p>▼泌尿器科におけるロボット手術の活用：徳島大学病院では令和2年12月にhinotoriを導入し、全国3番目にhinotoriを用いたロボット支援前立腺摘除術の第1例目を実施するなど、順調に症例を重ねている。令和3年度は、da Vinciとhinotoriを合わせてロボット支援前立腺全摘除術は56件、ロボット支援膀胱全摘除術は15件、ロボット支援腎部分切除術は26件、仙骨腫固定術は5件実施した。</p> <p>▼消化器・移植外科におけるロボット手術の活用：ロボット支援胃癌手術(令和2年度31例、令和3年度14例)、直腸癌手術(令和2年度45例、令和3年度31例)、TaTME(直腸癌に対する経肛門手術)(令和2年度24例、令和3年度32例)を実施した。          現在までに、ロボット支援胃癌手術130例(中四国最多)、直腸癌手術128例、TaTME121例(中四国最多)を施行し、良好な手術成績を収めており、さらなる症例数増加・治療成績の向上を目指している。          また、令和2年度、最新のVR/AR技術を用いたnavigation手術を直腸癌に対しても開始し、令和3年度には、ハイブリッド手術室において最新のVR/AR技術を用いたnavigation手術を肝胆膵外科のみならず、直腸癌に対する側方リンパ節郭清においても積極的に実施した。</p> <p>■整形外科領域での手術支援ロボットの導入：膝関節における各種疾患に対する手術方法の1つである人工膝関節置換術において、国公立大学では初めてとなる手術支援ロボット「Navio(ナビオ)」を令和2年度導入した(国内では6施設目)。本システム導入により、これまで術者の経験と技術に依存していた人工関節の設置が高い精度で行えるようになった。          令和2年度は本システムで61例の手術を行った。令和3年度はNavioの後継機「CORI」を導入し、62例(Navio44例、CORI18例)の手術を行った。これまで総数133例、中国四国では最多の実績である。          また、令和3年4月には、新たに手術支援ロボット(Mako:メイコー)による人工股関節手術も運用を開始した。令和3年度は39例を実施した。          さらに、令和4年3月に納入された脊椎手術支援ロボット(Cirq:シーク)による、AR顕微鏡脊髓腫瘍手術の運用開始を令和4年4月に予定しており、国立大学として、脊椎、膝、股関節、全ての領域の手術支援ロボットを有する唯一の施設となった。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）										
<p>【51】良質な医療人の育成のため、新専門医制度に対応した研修登録システムと評価システムの構築等、卒前、卒後及び専門医等まで一貫した教育実施体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>新専門医制度への対応</b>：専門医研修プログラムの実施状況管理や評価を行うシステムを構築するとともに、専攻医の研修状況の把握から研修環境、研究プログラムの改善等について審議するための組織として「徳島大学病院専門研修プログラム連絡協議会」を設置するなど「新専門医制度」に対応し、平成30年度より18領域の専門研修プログラムを開始している。各年度、目標としていた40名を上回る専攻医が登録している。</p> <p>連絡協議会においては、連携施設・特別連携施設及び関係者と専攻医研修状況、プログラム内容及び研修環境等のほか、地域ニーズと地域枠医師のキャリア形成の両立や処遇改善等についても協議を行った。</p> <table border="1" data-bbox="965 424 1565 481"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専攻医登録数</td> <td>56</td> <td>58</td> <td>44</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>■<b>卒前から研修医・専門医まで一貫した教育実施体制</b>：徳島大学病院では、医療人の生涯研修とキャリア形成の支援を目的とした「キャリア支援センター」を設置し、卒前（学部）教育・大学院教育との連携をはじめ、卒後臨床研修センターとの連携による初期臨床研修からクリニカルアナトミー教育・研究支援センター等との連携による臨床技能の修練及び医師・歯科医師の専門研修など、卒前から卒後まで多様な臨床教育を実施している。</p>		H30	R1	R2	R3	専攻医登録数	56	58	44	48
	H30	R1	R2	R3								
専攻医登録数	56	58	44	48								
<p>【52】研修医、看護師等を確保するため、魅力ある研修プログラムやキャリア支援プログラムを発展させ、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>キャリア支援プログラムの実施</b>：キャリア形成支援センターにおいて、医師・歯科医師をはじめ、看護師、助産師、医療技術職員から事務職員等の医療人の生涯研修とキャリア形成の支援に取り組んでおり、院内認定コースや各部門研修会等の教育プログラムや講習会・講演会の企画・実施を行っている。併せて、キャリア形成支援事業として若手・指導者対象の研修会出席等への助成を実施しており、研修参加者による部署内への成果フィードバックを必須とすることで全体への共有を図っている。また、毎年助成対象者における専門資格取得等調査を実施している。さらに、臨床研修の質保証に取り組み、NPO法人卒後臨床研修評価機構による外部評価を活用した。</p> <p>■<b>看護師の技能向上への取組</b>：キャリア形成支援センター看護職部門と教育委員会が中心となり、静脈注射技能レベルⅢ認定者の増加の取組を行った。令和元年度から令和3年度までに217名が認定されるほか、抗がん剤等の投与が必要な部署において2名以上が認定され、各部署で抗がん剤や造影剤の投与に関与し、医師のタスクシフトを実施している。</p> <p>静脈注射認定マニュアルは、令和2年度、教育体制を見直し、改訂版を各部署に配布した。また、院内資格として看護支援システム上に登録できるようシステムの修正を行い、看護の質を表すナーシング・インディケータの指標の一つとした。</p> <p>■<b>徳島県唯一の看護師特定行為研修の実施</b>：看護師特定行為研修センターが、徳島県唯一の看護師特定行為研修機関として指定を受け、大学院医歯薬学研究部（臨床医）と学外医療機関等の協力のもと、医師に代わり一部の医療行為を担う看護師特定行為研修を令和2年度新たに開講した。一年にわたり座学や臨地実習を行い、看護師6名が本研修を修了した（徳島大学病院2名、県立病院等4名）。令和3年度は看護師7名が修了した（徳島大学病院4名、県立病院等3名）。</p> <p>また、特定行為研修修了者による特定行為実施件数は、令和2年度40件（2名）に対し、令和3年度359件（4名）と増加している。2ヶ月毎に特定看護師会を開催し事例検討を実施している。</p> <p>■<b>助産師出向等支援導入事業</b>：徳島県の「助産師出向等支援導入事業」に参画し、地域における助産師の偏在を是正し、当院助産師が町立病院や県立病院に助産師が出向し、正常分娩の経験を積むことで、助産実践能力の強化により人材育成と地域貢献を図っている。また、他施設から実地研修を受入れ、開設や運営などに関する情報交換を行った。他施設の助産師等との情報交換や協働により、助産実践能力の強化および支援につながり、地域貢献の促進を図ることができた。</p>										

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【53】臨床研究・治験に関して、講習会の開催等により職員の意識を向上させ、臨床試験管理センターの充実や多施設共同研究への参画等により推進体制を構築する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>総合臨床研究センターの充実</b>：令和2年度「臨床試験管理センター」を「総合臨床研究センター」として発展的に整備し、臨床研究・治験に関しての体制を強化し、治験契約件数及び医師主導臨床試験の件数の増加や実施した多施設共同治験の結果の論文化を目指した。センターでは、臨床研究に関する相談対応を継続しており、実施前、計画段階での相談体制に加え、開始後の責務を果たすための相談体制も構築している。</p> <p>企業治験においては、小児科・整形外科が参画した軟骨無形成症の国際共同治験を支援し、その結果が当院の責任医師が共著者として専門誌（Lancet. 2020 Sep）に掲載されたほか、令和2年度に15件、令和3年度に19件の新規治験の支援を行った。また、ALSに対する医師主導治験では、臨床研究事務局支援及び業務コンサルティングを行った。</p> <p>平成30年度に研究者研修のためのe-learningの実装を行い内容的な拡充を図ってきたところであるが、より効果的な研修・教育の機会提供を目指し、標準的な教育ツールであるICR-webの導入を進めてきた。ICR-webの受講履歴と電子申請システムの申請が紐づけされ、ICR-webで臨床研究に係るe-learningを受講した者が電子申請システムで研究者として登録される仕組みを確立した。ICR-webでの受講は、令和4年3月1日から可能となっている。また、臨床研究法下の特定研究実施の意欲向上を図るための方法に関して検討し、令和3年6月に「臨床研究推進費」の創設の承認が得られ、研究者へ周知した。</p> <p>【他機関との連携】</p> <p>■<b>高用量メチルコバラミンの筋萎縮性側索硬化症（ALS）に対する第Ⅲ相試験</b>：発症早期の筋萎縮性側索硬化症（ALS）の患者に対する高用量メチルコバラミンの有効性、安全性を検証する目的で「高用量メチルコバラミンの筋萎縮性側索硬化症に対する第Ⅲ相試験-医師主導治験-」を、徳島大学病院を含む全国25施設で実施し、高用量メチルコバラミンはプラセボ（偽薬）と比較して、有意に症状の進行を抑制する効果を示したことを確認した。その結果は、令和4年5月に科学雑誌「JAMA Neurology」に掲載された。今後、薬事承認を目指す。</p> <p>■<b>他施設共同研究への参画</b>：医師主導の臨床試験として日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）および北東日本研究機構（NEJSG）に加え、新たに参加した中四国の臨床試験グループCS-Lungの臨床試験に参加し、6件の特定臨床研究を進めている（特定臨床研究以外の全国規模の多施設共同研究は11件）。</p> <p>■<b>PMDA（独）医薬品医療機器総合機構）専門審査への参加</b>：呼吸器・膠原病内科の診療科長がPMDA専門委員として定期的にPMDAの専門審査に参加した。専門委員には、新薬の適応疾患に関して全国でトップレベルの知識を有するとともに、PMDAが作成した最終報告書及び新薬の添付文書（案）（適応や使用法を定めた文書）及び市販後計画に対して専門的見地から意見を述べ、PMDAの見解が妥当かどうかを判断するなど治験・臨床試験にも精通していることが必要とされる。</p> <p>■<b>遠隔医療支援システム（JOIN）の活用</b>：令和3年度、スマートフォンによる遠隔医療支援システム（JOIN）を活用し、臨床研究対象患者の画像診断を各研究協力病院からJOINを経由して受けるシステムを新たに構築した。システムの構築は、臨床研究組み入れ候補患者数の増加、ひいては臨床研究実施患者数の増加に繋がった。</p> <p>■<b>ヒト骨髄細胞由来接着性幹細胞投与の有効性および安全性検討治験</b>：脳神経内科では、脳梗塞患者に対するヒト骨髄細胞由来接着性幹細胞投与の有効性および安全性検討治験に2名エントリーした。うち1名はJOINの利用による、関連施設からの紹介であった。また、脳卒中の病院前搬送体制の整備を進めており、徳島市消防局と連携し、令和4年1月よりJOINを救急車内に搭載し、搬送前に患者情報を得ることですみやかな搬送、治療につなげる実証実験を開始した。</p> <p>■<b>糖尿病自己管理支援プログラム（e-糖尿病ダイアリー）</b>：令和3年度、アンチエイジング医療センターとWelbyで共同開発した医療情報（Electronic Health Record：EHR）と自己測定機器が連動するPersonal Health Record（PHR）である糖尿病自己管理支援プログラム（e-糖尿病ダイアリー）を、全県単位のEHR連携ネットワーク（阿波あいネット）でも展開できるシステムとして改良し、有用性検証のための特定臨床研究を20症例で実施している。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】新規バイオマーカーの探索等による糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入やクリニカルアナトミーラボの活用等による最新の手術手技のトレーニング及び新しい手術法を開発する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入</b>:メタボリック症候群の発症予測に関する基準値を用いたリスク判定を行うサービスの事業化を目指した。また、継続して糖尿病患者における加齢性筋障害等の病態的意義、転倒との関連、バイオマーカーについて検証を進めた。</p> <p>▼(新治療)人工細胞移植による1型糖尿病治療法開発:患者自身の細胞を使用する再生医療技術を用いた1型糖尿病の新たな治療法を開発し、特許出願済みである。本治療法は、移植後の拒絶反応がないことに加え、腹腔鏡手術で行うことから体力面の負担も少なく、治療に伴う患者への負担を大きく軽減することができる。令和2年度には、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)「戦略的橋渡しプログラム・シーズB」(総額1億3千万円)を獲得している。</p> <p>▼指先採血によるアディポネクチン測定に基づくメタボリックシンドロームリスク判定:糖尿病対策センターでは、徳島大学発ベンチャー企業であるメカノジェニック株式会社と連携し、同社に技術移転した「指先採血によるアディポネクチン測定に基づくメタボリックシンドロームリスク判定」(令和元年度サービス提供開始)の全国展開を支援している。現在、全国規模の企業において、社員の健診項目への導入の検討がなされている。</p> <p>▼糖尿病患者における新規の疾患性筋障害:令和2年度、国内多施設共同研究「iDIAMOND」に参加した1,328名のデータ解析から、糖尿病患者における新規の疾患性筋障害としてダイナペニアを提唱でき、論文がアジア糖尿病学会誌に採択された。また、サブ解析から、その病態およびリスク因子を明らかにし、糖尿病患者において筋障害が高率であることを見出し、その成因としてIGF-1の低値が1型糖尿病の筋量低下に関与することを論文報告した。</p> <p>■<b>国内屈指の施設を活用した医療技術修練・先進医療技術開発</b>:ホルマリンで固定しない遺体(未固定遺体)を用いた臨床医学の教育・研究実施施設「クリニカルアナトミーラボ(CAL)」、生豚を用いた手術トレーニング・医療技術開発施設「メディカルトレーニングラボ(MTL)」を設置しており、引き続き、これら施設を活用して、最新の手術手技のトレーニング及び新しい手術法を開発した。また、これまでに開発した手技の実用化(特許申請から臨床応用)を進めるとともに更なる改良に取り組み、より低侵襲で質の高い医療を提供した。</p> <p>▼人工膝関節ロボットの導入:令和2年度、「クリニカルアナトミーラボ(CAL)」に研究用の人工膝関節手術支援ロボットを取り入れた。今後は基礎的な解析に併せ、ロボット手術の利点と欠点、改良点等を更に明らかにしていくことで、良好な靭帯・軟部バランスを保持した人工膝関節(徳島大学式)の実現を目指していく。令和3年度には、未固定遺体を用い、更に精度の高いロボット支援手術研究が開始した。また、本邦初のロボット人工膝関節cadaver seminarを令和4年10月から開始する。</p> <p>▼国立大学初の手術支援ロボット「Navio」・「CORI」の導入:令和元年度、膝関節における各種疾患に対する手術方法の1つである人工膝関節置換術において、国立大学では初めてとなる手術支援ロボット「Navio」を導入した(国内では6施設目)。本システムの導入により、患者さん個々の骨形状や靭帯バランスに応じた人工関節の設置位置の調整が可能となり、より高い精度で設置が行えるようになった。また、令和3年度には「Navio」の後継機「CORI」を導入した。令和3年度末までにこれらのシステムにより中四国最多となる133例(「Navio」:令和元年度10例、令和2年度61例、令和3年度44例、「CORI」:令和3年度18例)を実施している。</p> <p>▼Fullend KLIFシステム:令和2年度、整形外科において徳島大学オリジナルの内視鏡手術システム(「Fullend KLIFシステム」(令和元年度薬事申請済))を開発した。これは、内視鏡下腰椎椎体間固定術(KLIF手術)を世界最小侵襲で合併症を防止できる手術システムであり、令和2年度13例、令和3年度29例行うとともに、Fullendo KLIF手術について、英文論文で発表した。また、令和2年度に特許出願(PCT国際出願)を行っており、今後は本システムの国際的な普及を目指している。</p> <p>▼脊椎内視鏡VF手術および脊椎内視鏡TE-LUL手術:令和3年度、産学連携により、耐久性の良い内視鏡ドリルを開発し、モバイルドリルS.A.I.として意匠登録しを完了した。薬事申請が承認された後、臨床応用を開始する予定である。さらに、教育用のトレーニングシステムも共同で開発し、「PEL/PED トレーニングキットDS (Development of your Skil)」として、令和4年度販売予定である。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【55】総合メディカルゾーン（大学病院と隣接する徳島県立中央病院との連携）を発展させ、両病院の診療科間の連携と診療力を強化し、県下の救急医療体制を確立するとともに、質の高い医療（医療人）を地域に提供する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■小児救急体制の確立：高度急性期病院としての「県立中央病院」と、特定機能病院としての「大学病院」との間で、高度集中治療を要する疾患は大学病院で受け持つといった役割分担を図っているが、個々の患者さん毎に検討・相談している。総合メディカルゾーンにおいて県全体をカバーする小児救急体制の確立を目指し、県医療政策課、県小児科医学会（開業医）と共に小児救急の連絡協議会を開催した。</p> <p>■災害対策：令和2年度、病院災害対策訓練を実施した。夜間に発生した大規模災害を想定し、少ない人員での災害対策本部立ち上げ、情報伝達、職員参集等の訓練を行い、初動対応時における災害時医療体制を検証した。感染防止対策に留意（限定した部署からの情報伝達や参集時間の分散等）しながら、約100名の職員が参加した。 令和3年度も、災害対策本部立ち上げや情報伝達訓練を行った。今回は、物資配給訓練・参集後の患者受入・搬送訓練も実施した。 また、徳島県立中央病院を含む県内の医療機関と、定期的に衛星電話を使った通信訓練を行っている。</p>
<p>【56】メディカルICT等を利用して、遠隔診断・放射線治療計画支援システム等の効率的な県内診療連携体制を構築し、医療の効率化や新しい医療提供体制を組み立てる。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■ICTを活用した地域医療運営体制の強化：</p> <p>▼スマートフォン遠隔医療支援システム（JOIN）の活用：令和2年度、全県下の関連施設との間で従来から導入しているスマートフォン遠隔医療支援システム（JOIN）を活用し、各施設から徳島大学病院感染制御部へ送信された肺炎を併発している脳卒中患者の胸部CT画像を基に、専門医師による診断かつその後の対応を指示することで、新型コロナウイルス感染による肺炎の可能性が疑われる患者に対し、迅速な診断及び適確な治療決定、対応が行えるシステムを新たに構築した。JOINを用い、徳島県立2病院（中央病院・海部病院）との医療連携を行い、患者の情報共有や病院間での患者搬送または労務支援が行われた。 また、臨床研究においても、臨床研究対象患者の画像診断を各研究協力病院からJOINを経由して受けるシステムを新たに構築したことで、臨床研究組み入れ候補患者数の増加、ひいては臨床研究実施患者数の増加に繋がった。 令和3年度、徳島市消防局と共同で、JOINを用いた、血栓回収療法適応患者の病院前トリアージシステムを構築した。血栓回収療法が必要な患者が迅速に徳島大学病院脳卒中センターに搬送され、また搬送中、脳卒中センター内ではJOINで送られてきた情報をもとに血栓回収療法の準備を進めることが可能となった。ICTを用いた脳卒中搬送システムの構築に取り組むことにより、脳卒中患者の適切な診断と搬送、治療開始までの時間短縮を目指している。</p> <p>▼webカンファレンスの推進：webカンファレンスにより、病院間での症例検討会や抄読会の機会が増加したことで、地方中核病院3施設（徳島県立三好病院、高松市立みんなの病院、徳島市民病院）が新たに関連施設として加わる等、地域医療機関との連携促進、及び各病院間での症例の検討や研修医の指導が活性化された。</p> <p>▼「阿波あいネット」：徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照することで患者によりよい医療・介護サービスを提供することを目的とした、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤（EHR：Electronic Health Record）による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」（平成30年度設立）の運営に引き続き参画し、画像連携機能強化を通じ参加登録者と参加医療機関の増加を推進した。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【57】 スチューデントラボ、スキルスラボ、クリニカルアナトミーラボを活用し、卒前から研修医・専門医まで一貫した臨床教育を行う。また、クリニカルアナトミーラボは地域医療機関にも開放し、徳島県全体の医療力の向上に貢献する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>卒前・卒後及び専門医等まで一貫した臨床教育</b>：シミュレータートレーニング、メディカルトレーニングラボ、クリニカルアナトミーラボと手術手技トレーニングを複数の方法で実施でき、教育・研究及び医療提供における安全へ貢献する体制を整えている。各ラボを活用した一貫臨床教育に取り組むとともに、クリニカルアナトミーラボの開放を継続することで、徳島県全体の医療力向上の貢献に取り組んだ。</p> <p>▼<b>スチューデントラボ</b>：医学部学生専用のバーチャル基礎医学実験室であるスチューデントラボでは、医学科3年次に10ヵ月にわたる医学研究実習が行われ、その際、学生は一旦スチューデントラボに所属し、希望する各研究室に配属される（希望者は1年次からでも所属することが可能）。</p> <p>▼<b>スキルスラボ</b>：患者を模したシミュレーション人形や診察・検査のためのモデル、ベッド、カメラモニター等の学修機器を数多く備えている診療技能学修施設であり、ここでの効果的な練習を積み重ねることにより、患者の肉体的・精神的負担や潜在的な危機を最小限に抑え、社会の人々に安心安全な医療を提供する医療人の育成を目的としている。当施設と診療現場を行き来しながら、総合的な医療人教育を推進し、もって地域全体の医療人育成に貢献することを目指している。</p> <p>▼<b>クリニカルアナトミーラボ（CAL）</b>：医師、歯科医師を対象とした臨床医学の教育及び研究のための施設であり、特に未固定遺体を用いることが可能な国内では有数の施設となっている。クリニカルアナトミーラボは、地域医療機関にも開放しており、本院医師が企画・開催するサージカルトレーニングへの参加を地域医療機関から募っている。</p> <p>クリニカルアナトミーラボを利用した教育研究プログラム評価を平成30年度よりシステム運用を開始し、トレーニング受講者及び評価者の速やかな自己評価等を実施できており、データベース化が進んでいる。</p> <p>クリニカルアナトミーラボでは、CAL講習会を令和2年度6回開催し113名、令和3年度5回開催し71名（徳島大学病院の医師をはじめ、学生や地域医療機関関係者など）の参加があった。また、腹腔鏡下仙骨腫固定術など低侵襲トレーニングプログラムを、令和2年度合計13回開催し22名、令和3年度合計23回開催し66名のトレーニングを実施、徳島大学病院をはじめ地域医療機関の医師が受講するとともに教育研究プログラムの自己評価、評価者評価ならびに受講1年後の追跡調査を実施した。</p> <p>このほか、メディカルトレーニングラボにおける手術手技トレーニングは、令和2年度20回実施し48名、令和3年度20回実施50名、泌尿器科、消化器外科、呼吸器外科、整形外科、食道・乳腺甲状腺外科の医師が参加した。</p> <p>シミュレータを用いたトレーニングプログラムは、令和2年度延べ432名、令和3年度延べ384名（医学科4～5年次学生が受講、内視鏡手術基本手技、頭頸部手術手技、関節鏡手術基本手技、脊椎クモ膜下穿刺・硬膜外穿刺）であった。</p>



中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】効率的な病院経営により、安定的な収入を確保するとともに、正確な財務分析により、病院経営を適正化する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■<b>効果的な増収策の実施</b>：「新入院患者数の増加」や「入院診療単価の向上及び収支の改善」の目標達成のため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用したベンチマーク分析による効果的な増収策を実施している。</p> <p>令和2年度は、産科婦人科の合併症妊娠や切迫流産等のリスクの高い妊産婦に対して医師が常時十分な監視下で母体・胎児を集中的に管理することによる管理料の算定率の向上策を提案し、その結果、算定額は、令和元年度と比較して約2,100万円増加した。</p> <p>また、令和2年度当初にコロナ禍による入院患者数の大幅減少が予測されたため、病床稼働率の向上について緊急依頼を早期に実施し、終息が認められるまでの間、患者の安全及び病院経営を優先した運用に取り組み、減収を最小限にとどめ、令和2年度病院収入は約254億円となった。</p> <p>令和3年度は、安定的な病院収入確保のため、本院適用の医療機関別係数を向上させる取組を行った。係数のうち、全国的にみて低い救急医療係数について、HOMAS2を活用して現状の問題点と改善点を分析し、向上の方策を病院長ヒアリング等で特に影響の高い診療科に周知し、救急医療係数は令和2年度の0.00314から令和3年度の0.00445へと向上した。（影響額：5,906千円）</p> <p>また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症終息の目途が立たない状況下であったため、患者の安全及び病院経営を優先した運用を継続した結果、令和3年度病院収入は約272億円となった。</p> <p>■<b>経費削減の取組</b>：業務委託契約等の複数年化及び集約化について、他大学事例も参考としつつ、新たな導入手法の取組も含め病院執行部と一丸となって取り組んでいる。</p> <p>全国45国立大学病院長の協力合意に基づく、全国病院長会議事務局の方針と一体となった医療材料の共同交渉及び共同調達の推進、また徳島県との総合メディカルゾーン構想における医療連携と併せ、医薬品及び医療材料の共同交渉を継続実施し、毎年数百万規模の削減を実施している。</p> <p>■<b>IR（Institutional Research）プロジェクト</b>：副病院長（診療担当）、病院長補佐（経営担当）及び経営企画課3名によるIRプロジェクトチームを発足し、診療実績に基づく経営分析を行い、各診療科への的確なアドバイスや活動支援を実施している。</p> <p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病外来指導管理料算定率向上 令和2年度 7,721千円増、令和3年度 7,749千円増</li> <li>・精神病棟10対1取得 令和2年度 21,534千円増、令和3年度 21,534千円増</li> <li>・MFICU算定率向上 令和2年度 20,163千円増、令和3年度 20,162千円増</li> </ul> <p>■<b>後発医薬品への置き換え</b>：医薬品の使用状況及び新規後発医薬品の薬価収載状況などから、後発医薬品の置き換え率が80%以上を維持できるよう適応症等を考慮した上で先発医薬品から後発医薬品への切り替えを図っている。</p> <p>令和2年度39品目、令和3年度10品目を後発医薬品に切り替え、後発医薬品の割合は88.3%（令和3年度末）であり、令和2年度は全ての月で80%以上、令和3年度は85%以上となった。置き換え率の向上により“後発医薬品使用体制加算1”の算定を維持している。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【59】取り巻く医療環境や経営状況の変化に対応するため、組織も含め、適宜見直しを行い、効率的な業務運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■事務組織の見直し：医事関係業務検討WG（令和元年度設置）において、医療に関する専門知識を有する事務系職員等の適切配置及び処遇について更なる検討を進めるとともに、体制整備を実行し、効率的な業務運営を行った。 令和2年度、医事関係業務検討WGにて、令和3年度医事請負契約等の見直しを行い、現在、外部委託している業務内容のうち、医事関係業務を行う上で必要な専門知識を有する職員を雇用することとした。 令和3年度、医師事務作業補助者（メディカルクラーク）について、形成外科及びアンチエイジング医療センターの外来業務にそれぞれ1名を新規に配置し、引き続き配置人数の拡大を進めている。</p> <p>■医師の働き方改革：令和3年度、徳島大学病院の医師の働き方改革対応組織である医師の働き方改革推進委員会に付随する多職種連携WGを開催し、厚生労働省通知による現行制度下で実現可能とした業務項目に基づき、当院のタスクシフト/シェアの現状について調査した結果を報告した。（実施割合は58.2%） 今後、医師部門WGと連携しながら、具体的事項の検討と計画の推進を行うこととしている。</p>
<p>【60】患者アメニティ向上のため、敷地内の緑化等病院施設の有効活用を行うとともに、病院施設の環境点検体制を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■病院施設の充実：</p> <p>▼蔵本キャンパス福利厚生施設等整備運営事業：蔵本キャンパスにおいて、民間資金を活用したPPP方式により福利厚生施設2棟（「医歯薬学共同利用棟」及び「宿舎棟」）の整備（新営）を進めた。 「医歯薬学共同利用棟」は令和2年2月に完成し、同3月に臨床試験管理センター（令和2年4月、総合臨床研究センターに改称）が移転した。1階にはコンビニ、薬局を配置し、令和2年4月より運用を開始し、患者をはじめ病院関係者の利便性向上を図った。 「宿舎棟」は、令和2年10月に完成し、入居者の受入れを開始した。宿舎棟の病院借用部分のうち2階は看護師の居室及び看護補助者の控室、4階は研修医等の居室に活用した。また、宿舎棟1階は徳島大学あゆみの森保育園園舎として大学職員等の乳児、幼児が利用している。</p> <p>▼附属病院多用途型トリアージスペース整備事業：「災害・感染症トリアージ棟」を整備した。令和3年10月からは1階を新型コロナウイルス感染症疑い患者用発熱外来として、11月からは2階を災害用倉庫として利用を開始した。これにより災害用備蓄庫等であったスペースを利用して、キャリア形成支援センター等の移転及び小児外科・小児内視鏡外科医局の整備を行う予定である。</p> <p>▼施設の有効活用等、患者アメニティの向上：西病棟のホスピタルギャラリーbeでは武蔵野美術大学の学生が授業で制作した「日本のカタチ展」、「日本のカタチ-bottle」、「空気のカタチ・デザイン展」など“日常の「かたち」”をテーマにした展示や、地元作家による「クレイアート 動物たちの小さな物語展」、「とんぼ玉 ガラスに咲く花展」、「創作和紙人形展」、「願いのかたち展」などの作品展を、4ヶ月毎に入れ替えて開催し、患者や来院者から好評を得ている。 また、広く一般市民等による利用可能な中央診療棟の市民ギャラリーにおいても、写真や敷地内の保育園児の作品、イラスト、パターンアート、詩など、3ヶ月程度の期間で作品を入れ替えて途切れることなく展示を行っており、施設の有効活用を行った。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】患者サービス向上のため、新たに設置された患者支援センターにおける業務の強化やIT活用等による診療待ち時間の短縮等を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■患者支援のサービス向上：令和2年度、相談者がかかりつけ医や転院先を選定する際、有益な情報を容易に収集できるよう、連携医療機関並びに各種相談のパンフレットを設置するとともに、パンフレット設置に係る運用基準を定めた。また、かかりつけ医の重要性を広く周知するため、病院HP「外来のご案内」のトピックスに「かかりつけ医の受診について」を追加した。</p> <p>令和3年度、患者支援センター内の案内表示を見直し、患者の目的別（入院事前説明、入院当日手続き、その他相談等）に案内板を設置することで患者の動線の整理を行った。</p> <p>日々複雑化する入院サポート受付業務を円滑に行うために、患者支援センター内の案内カウンターで予め患者の各種情報等を確認しているが、案内カウンターに病院情報システム端末を設置（現在は仮設状態）することで各種確認作業の効率化を図った。また、患者が住み慣れた地域で安心した療養生活が続けられるように、各地域の地域連携を行っている医療機関の情報を整理した「医療機関に係る地域連携シート」を作成した。</p>
<p>【62】海外の協定締結大学（ネパールのトリブバン大学、インドネシアのムハマディア大学等）との交流を進め、スタッフの受け入れ、医療技術指導ならびに現地における技術支援・指導を行う。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト：モンゴル初の教育病院の開院に向け、総合病院として高い水準の運営管理及び質の高い医療サービスを提供する体制の整備を支援する「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」（JICA委託事業）（平成28年度より）に基づき、令和元年10月には「日本モンゴル教育病院」が開院している。令和2年9月には、内科病棟での入院患者の受入（病棟の稼働）及び集中治療室（ICU）の運用を開始し、11月には手術室及び外科病棟の稼働が順次開始された。診療上の課題については、積極的にオンライン会議を開催することで、情報共有を行うとともに、病院幹部への指導・助言を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、モンゴル国での現地研修及び、モンゴル国スタッフが来日しての本邦研修の双方が無期限で停止状態となっているが、オンライン会議を通じての指導（看護関係、財務関係、SPD（院内物流管理）関係）や病院長会議を継続して行った。目標としていた入院患者の受入（病棟の稼働）については令和2年9月から内科病棟での入院患者受入が開始となり、目標を達成した。また、ICU、手術室及び外科病棟の稼働を開始した。</p> <p>令和3年度も引き続き現地研修及び本邦研修の双方が困難な状況となっているが、看護関係業務の現地指導のため、令和3年度、看護師1名をモンゴル国へ長期派遣し、看護業務に関して助言等を行った。</p> <p>さらに、オンライン会議を通じての指導（看護関係、財務関係、医療安全関係等）や病院長会議を継続して行い、日モ病院における収益の増加、ビジネスプラン策定、コロナ患者への対応、看護部及び患者支援センターの業務改善等について、協議・助言を行った。</p> <p>■ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト：失明原因において網膜疾患が増加する一方で、網膜疾患に精通する眼科医が極めて少ないネパールにおいて、網膜疾患センターの設立、網膜疾患診療指導医や従事者の育成を図り、これまで適切な治療を受けることができなかった患者の救済を目的とした網膜疾患診療サービス強化プロジェクト（平成28～30年度）に参画した。</p> <p>令和2年度は2回渡航し、トリブバン大学医学部附属病院で網膜硝子体フェローシップの技術指導を行った。またヒマラヤ眼科病院でも技術指導を行った。新型コロナウイルス感染症のため渡航困難となったが、インターネットを使用して指導している。育成した眼科医達が指導者となり現地で活躍し自立発展しつつある。</p> <p>■海外大学等との国際交流：主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健学科とともにセントポール大学（フィリピン）と教員間の交流を行っている。</li> <li>・南京大学（中国）のZhang教授との共同研究を進行している。</li> <li>・Bari大学（イタリア）、南京大学とADH1モデルマウスの解析に関する共同研究実施中。</li> <li>・モンゴルよりポストドクを受け入れ、基礎研究の指導を行っている。</li> <li>・整形外科では、エジプト、ウクライナ、インド、韓国、台湾、アメリカ、ドイツ、スイスをキーステーションとして徳島大学の内視鏡手術を発信する等オンラインで積極的に交流を行った。</li> </ul>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【63】国際的医療情報発信のため英語ホームページの作成・充実、国際化対応を目指した院内体制の整備、講演会の相互開催等を通じた新たな国際交流を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>医療通訳</b>：外国人患者受診の対応状況調査を継続的に実施し、改善事項に対応することで、円滑な受診のための院内体制等の必要な改善を図っている。          令和2年度、外国人患者と円滑に対応するため外国語翻訳機器（ポケトーク）3台を購入し、院内に配備した。現在、コロナ禍により、外国人患者の受診が少ないため、利用頻度は低いが、外来及び病棟の看護師からの利用が令和2年度13件、令和3年度19件あった。英語、中国語、ベトナム語、ミャンマー語等の翻訳に利用されており、患者と円滑に意思疎通が図れた等の好評を得ている。</p> <p>■<b>英語版ホームページ</b>：英語版ホームページを定期的に更新し、国際的に医療の情報発信を行っている。          令和2年度、英語版ホームページに、新型コロナ関連のニュースなど8件を掲載した。また、外国人患者の利便性を高めるため「Outpatient Guide」（外来のご案内）に、診療に関する案内を掲載した。          令和3年度、病院ホームページのリニューアルを実施し、英語版ホームページも併せてデザインやコンテンツの見直しを行った。掲載内容は日本語版に合わせて修正・追記することとし、携帯向けサイトも作成し、令和4年2月にリニューアルサイトを公開した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属病院について

#### 1. 評価の共通観点に係る取組状況

##### ①質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか（教育・研究面の観点）

##### ■徳島県唯一の看護師特定行為研修の実施【関連計画番号52】

看護師特定行為研修センターが、徳島県唯一の看護師特定行為研修機関として指定を受け、大学院医歯薬学研究部（臨床医）と学外医療機関等の協力のもと、医師に代わり一部の医療行為を担う看護師特定行為研修を新たに開講した。一年にわたり座学や臨地実習を行い、令和2年度看護師6名（徳島大学病院2名、県立病院等4名）、令和3年度看護師7名（徳島大学病院4名、県立病院等3名）が本研修を修了した。

##### ■国内屈指の施設を活用した医療技術修練・先進医療技術開発【関連計画番号50、54】

国内でも有数のホルマリンで固定しない遺体（未固定遺体）を用いた臨床医学の教育・研究実施施設「クリニカルアナトミーラボ（CAL）」に、国立大学として初めて膝関節手術支援ロボットを取り入れた。令和3年度から、より精度の高いロボット手術の研究を開始するとともに、ロボット手術の利点と欠点、改良点等を更に明らかにしていくことで、理想の人工膝関節（徳島大学式）の実現を目指す。また、本邦初のロボット人工膝関節cadaver seminarを令和4年10月から開始する。

##### ■先進医療技術開発・導入【関連計画番号50.53.54】

##### ▼ロボット手術支援システム「hinotori」の導入

令和2年12月にロボット手術支援システム「hinotori」を導入し、全国3番目に「hinotori」を用いたロボット支援前立腺摘除術の第1例目を実施するなど、順調に症例を重ねている。令和3年度は、「da Vinci」と「hinotori」によるロボット支援前立腺全摘除術は56件、ロボット支援膀胱全摘除術は15件、ロボット支援腎部分切除術は26件、仙骨腫固定術は5件実施した。

##### ▼国立大学初の手術支援ロボット「Navio」・「CORI」の導入

令和元年度、膝関節における各種疾患に対する手術方法の1つである人工膝関節置換術において、国公立大学では初めてとなる手術支援ロボット「Navio」を導入した（国内では6施設目）。本システムの導入により、患者さん個々の骨形状や靭帯バランスに応じた人工関節の設置位置の調整が可能となり、より高い精度で設置が行えるようになった。また、令和3年度には「Navio」の後継機「CORI」を導入した。令和3年度末までにこれらのシステムにより中四国最多となる133例を実施している。

##### ▼AIを活用した肺高血圧症検知技術

令和2年度、帝京大学との共同研究により、人工知能（AI）を活用してX線画像から肺高血圧症を検知する技術を開発した。ベテラン医師による

画像からの検知精度は約60%にとどまるが、本技術を用いた場合、70%以上の精度で肺高血圧症の有無を判別でき、今後肺高血圧症をきたす様々な疾患（COVID-19等）への応用も期待され、研究成果は英科学誌ネイチャーの姉妹誌「Scientific Reports」に掲載された。

##### ▼内視鏡ドリルの開発

脊椎内視鏡ventral facetectomy（VF）手術及び脊椎内視鏡Transforaminal full-endoscopic lumbar undercutting laminectomy（TE-LUL）手術について、産学連携により、耐久性の良い内視鏡ドリルを開発し、「モバイルドリルS.A.I.」として意匠登録を完了した。薬事申請が承認された後、臨床応用を開始する予定である。

さらに、教育用のトレーニングシステムも共同開発しており、「PEL/PED トレーニングキットDS（Development of your Skill）」として、令和4年度販売予定である。

##### ▼高用量メチルコバラミンの筋萎縮性側索硬化症（ALS）に対する第Ⅲ相試験

発症早期の筋萎縮性側索硬化症（ALS）の患者に対する高用量メチルコバラミンの有効性、安全性を検証する目的で「高用量メチルコバラミンの筋萎縮性側索硬化症に対する第Ⅲ相試験-医師主導治験-」を、徳島大学病院を含む全国25施設で実施し、高用量メチルコバラミンはプラセボ（偽薬）と比較して、有意に症状の進行を抑制する効果を示したことを確認した。その結果は、令和4年5月に科学雑誌「JAMA Neurology」に掲載された。今後、薬事承認を目指す。

##### ▼（新治療）人工細胞移植による1型糖尿病治療法開発

患者自身の細胞を使用する再生医療技術を用いた1型糖尿病の新たな治療法（インスリン産生細胞：insulin producing cell（IPC）の自家移植）を開発し、特許出願済みである。本治療法は、移植後の拒絶反応がないことに加え、腹腔鏡手術で行うことから体力面の負担も少なく、治療に伴う患者への負担を大きく軽減することができる。令和2年度には、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「戦略的橋渡しプログラム・シリーズB」（総額1億3千万円）を獲得している。

##### ▼国内初の遺伝子治療薬を用いた「慢性動脈閉塞症」治療法の導入

従来の治療法では、慢性動脈閉塞症による足の潰瘍が治らない患者を対象として、令和元年2月から国内初の遺伝子治療薬「コラテジェン」を用いた治療を開始している。遺伝子治療薬を使用する施設は全国でも珍しく、四国では徳島大学病院が初めて保険診療を行い、現在まで4名の患者で足の痛み、潰瘍の改善・消失が確認できている。

## ▼心エコー図検査から遺伝子異常をAIで検出

徳島大学の研究グループでは心エコー図検査画像に人工知能（AI）を用いることで、心筋梗塞の同定（令和元年5月）、心機能の自動計測に関する研究を行ってきた。令和3年度、コロンビア大学との共同研究により、心エコー図画像から肥大型心筋症の遺伝子異常を検知するAIを世界で初めて報告し、研究成果は、国際英文誌「Frontiers in Cardiovascular Medicine」に掲載された。

## ▼子宮内膜症の発症に関する新しい知見

本学と山梨大学との研究グループは、東京大学、富山大学、北里大学、順天堂大学、東北大学、高知大学との共同研究により、子宮内膜症患者の腹腔内ではS1P濃度が常に高いこと、S1Pが免疫担当細胞（マクロファージ）に作用し、マクロファージの機能低下を引き起こすプロスタグランジンの産生を誘導することで子宮内膜症の病態に深く関わることを見出した。本研究により鎮痛剤やLIP製剤の積極的な使用は子宮内膜症の発症予防に繋がる可能性が示唆され、研究成果は「Biomedicines」に掲載された。

## ▼小型肺病変の組織診断率向上

小型肺病変の組織診断率向上のため、種々のモダリティを組み合わせた「Cone beam CT併用仮想気管支鏡ナビゲーション下気管支鏡生検」の方法を確立し、令和3年度に31件実施するとともに、解析結果から従来の方法に比べても同等以上の診断率85%が得られたことを確認した。

## ■高度先端医療を支える人材育成【関連計画番号52】

高度先端医療を支える人材確保のため、研修プログラムやキャリア支援プログラムを実施した。病院に勤務し、本学の保健科学教育部に在籍する大学院生に、3次元原体放射線治療および強度変調放射線治療の放射線治療計画を指導して放射線治療の臨床経験を積ませ、受験資格を得た1名が令和3年度日本医学物理士認定試験に合格したほか、看護師特定行為研修は4名が受講している。

また、徳島県指導医養成講習会を開催し、当院では令和3年度、新たに21名が指導医資格を取得した。

②大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。  
(診療面の観点)

## ■経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)によるチーム医療【関連計画番号49】

現行の弁膜症カンファレンスに加え、心臓血管外科術前カンファレンスにおいて、新たに、麻酔科医師、臨床工学技士、手術部看護師等の参加を得て、多職種でTAVIやステント症例の検討を行っている。

周術期死亡2～5%の難易度の高い治療に対して、TAVIは周術期死亡が無く、実施件数も伸びており、令和4年2月には、台湾の症例に並び国内外で最高齢となる102歳での手術を成功させるなど良好な治療成績が得られている。また、新たに補助循環用ポンプカテーテル・経皮的補助人工心臓（IMPELLA）を導入して運用を始めており、問題なく実施している。

## ■高度で質の高い低侵襲医療の提供【関連計画番号49.50】

## ▼手術支援ロボットを活用した医療の提供

ロボット（da Vinci）手術室及びハイブリッド手術室の効率的利用を促進し、高度で質の高い低侵襲医療の開発・導入を進めている。

ロボット支援胃癌手術（令和2年度31例、令和3年度14例）、直腸癌手術（令和2年度45例、令和3年度31例）、TaTME（直腸癌に対する経肛門手術）（令和2年度24例、令和3年度32例）を実施した。

現在までに、ロボット支援胃癌手術130例（中四国最多）、直腸癌手術128例、TaTME121例（中四国最多）を施行し、全国ランキングでもトップ10に入る手術数となっている。いずれも、良好な手術成績を収めており、さらなる症例数増加・治療成績の向上を目指している。

## ▼ロボティックアーム手術支援システム

令和3年4月より、日本で初めて承認されたロボティックアーム手術支援システムMako（メイコー）を国立大学病院では初めて導入し、人工股関節手術（人工股関節全置換術）が適用される患者に対し、令和3年度は39件実施した。従来よりも低侵襲で安全かつ正確にインプラントを設置することが可能となり、早期の機能回復を実現している。また、令和4年3月には、新たにAR（Augmented Reality：拡張現実）技術を搭載した手術用顕微鏡を導入し、さらに安全で精度の高い脊椎及び脳腫瘍の顕微鏡手術が可能となった。同時に、脊椎ロボット支援手術を導入し、結果として、国立大学病院で整形外科領域（膝、股関節、脊椎）の3つの手術支援ロボットを有するのは、本院が初となった。

## ▼最小侵襲の全内視鏡脊椎手術手技の臨床応用

全内視鏡脊椎手術を用いた腰椎椎間板ヘルニアの治療に取り組んでおり、世界最小侵襲である内視鏡下腰椎椎体間固定術において、徳島大学開発のfullendo KLIF手術の臨床応用を更に進め29症例に対し行った。また、この手術手技を腰部脊柱管狭窄症の患者にも応用している。

これまで、全身麻酔での除圧術（腰の神経の圧迫を除去する手術）や固定術（スクリューなどのインプラントを使用して背骨を固定する手術）が必要であったが、fullendo KLIF手術により低侵襲手術での神経の除圧が可能となった。

## ■スマートフォン遠隔医療支援システム（JOIN）の活用【関連計画番号53.55.56】

JOINを活用した遠隔診断を、新型コロナ対策において活用した。その一例として、肺炎を併発している脳卒中患者の胸部CT画像を感染制御部の呼吸器専門医にJOINを用いて送信し、COVID-19感染による肺炎の可能性について、診断した医師の指示に従ってその後の対応を行うことが可能となった。

また、新たに徳島市消防局と共同で、JOINを用いた、血栓回収療法適応患者の病院前トリアージシステムを構築し、搬送中にJOINで送られてきた情報をもとに血栓回収療法の準備を進めることが可能となった。

**③継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。**

**(運営面の観点)**

**■管理運営体制及び財務内容の継続的な改善【関連計画番号58】**

目標としている「新入院患者数の増加」、「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用したベンチマーク分析による効率的な増収策を実施している。

令和2年度は、産科婦人科の合併症妊娠や切迫流産等のリスクの高い妊産婦に対して医師が常時十分な監視下で母体・胎児を集中的に管理することによる管理料の算定率の向上策を提案し、その結果、令和2年度の算定額は、前年度と比較して約2,100万円増加した。

また、令和2年度当初に新型コロナウイルス感染症拡大による入院患者数の大幅な減少が予測されたため、病床稼働率の向上についての緊急依頼を早期に実施し、終息が認められるまでの間、患者の安全及び病院経営を優先した運用に取り組み、減収を最小限にとどめ、令和2年度病院収入は約254億円となった。

令和3年度は、安定的な病院収入確保のため、HOMAS2を活用して現状の問題点と改善点を分析し、医療機関別係数のうち、全国的に低い立ち位置の救急医療係数について、向上のポイントを特に影響の高い診療科に周知し、救急医療係数は令和2年度の0.00314から令和3年度の0.00445へと向上した。

(影響額：5,906千円)

また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症終息の目途が立たない状況下であったため、患者の安全及び病院経営を優先した運用を継続した結果、令和3年度病院収入は約272億円となった。

さらに、副病院長（診療担当）、病院長補佐（経営担当）及び経営企画課3名によるIRプロジェクトチームを発足し、診療実績に基づく経営分析を行い、各診療科への的確なアドバイスや活動支援を実施している。

主な実績

・難病外来指導管理料算定率向上	令和2年度	7,721千円増
	令和3年度	7,749千円増
・精神病棟10対1取得	令和2年度	21,534千円増
	令和3年度	21,534千円増
・MFICU算定率向上	令和2年度	20,163千円増
	令和3年度	20,162千円増

**■ICTを活用した地域医療運営体制の強化【関連計画番号55、56】**

全県下の関連施設との間で従来から導入しているスマートフォン遠隔医療支援システム（JOIN）を活用し、各施設から徳島大学病院感染制御部へ送信された肺炎を併発している脳卒中患者の胸部CT画像を基に、専門医師による診断かつその後の対応を指示することで、新型コロナウイルス感染による肺炎の可能性が疑われる患者に対し、迅速な診断及び適確な治療決定、対応が行えるシステムを新たに構築した。

また、臨床研究においても、臨床研究対象患者の画像診断を各研究協力病院からJOINを経由して受けるシステムを新たに構築したことで、臨床研究組み入れ候補患者数の増加、ひいては臨床研究実施患者数の増加に繋がった。

さらに、webカンファレンスにより、病院間での症例検討会や抄読会の機会が増加したことで、地方中核病院3施設（徳島県立三好病院、高松市立みんなの病院、徳島市民病院）が新たに関連施設として加わる等、地域医療機関との連携促進、及び各病院間での症例の検討や研修医の指導が活性化された。今後も多方面での積極的なJOINの活用とwebカンファレンスの普及を進めていく。

**2. その他**

**■新型コロナウイルス感染症への対応について**

▼重症患者受入：新型コロナウイルス（COVID-19）重症患者診療の最後の砦として、令和3年度末までに県内重症患者延べ818名のうち749名（91.6%）を受入れた。

▼ワクチン接種：徳島県大規模集団接種へ医師を延べ258名派遣した。また、県内で初めて歯科医師及び臨床検査技師が打ち手として協力し、医師及び看護師の負担軽減を図った。

▼徳島県内COVID-19情報共有システム【関連計画番号56】：スマートフォン遠隔医療支援システム（JOIN）のチャット機能を活用し、徳島県内の新型コロナウイルス患者入院受入医療機関と情報共有を図ることにより、医師の負担軽減及び限られた医療資源の効率的な運用につながった。

▼院内クラスター防止の取組：職員の健康観察及び感染対策を目的として、日々の体調管理用の「毎日体調チェックアプリ」と県外移動時用の「おでかけアプリ」への入力を義務づけている。

**■日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト【関連計画番号62】**

「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」（JICA委託事業）に基づき、令和元年10月に開院した「日本モンゴル教育病院」の運営支援を行っている。令和2年9月には、内科病棟での入院患者の受入（病棟の稼働）及び集中治療室（ICU）の運用を開始し、11月には手術室及び外科病棟の稼働が順次開始された。診療上の課題については、積極的にオンライン会議を開催することで、情報共有を行うとともに、病院幹部への指導・助言を行っている。

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3,136,958千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3,136,958千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 該当なし</p> <p>2 想定される理由 該当なし</p>

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の基幹・環境整備及び設備整備による長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した（長期借入金789百万円）。また、償還中の長期借入に対し本学の建物を追加で担保に供した。</p>

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充当した。</p>



Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン再生 (自家発電設備)</li> <li>・基幹・環境整備 (支障建物撤去等)</li> <li>・磁気共鳴画像診断装置</li> <li>・高度低侵襲医療システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 2,128	施設整備費補助金 (245) 長期借入金 (1,607) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (276)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修Ⅱ (知能情報工学系)</li> <li>・総合研究棟改修Ⅱ (歯学系)</li> <li>・総合研究棟改修Ⅲ (歯学系)</li> <li>・基幹・環境整備 (昇降機設備)</li> <li>・ライフライン再生 (無停電電源設備)</li> <li>・ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・薬学部実験研究棟等耐震改修</li> <li>・病院特別医療機械設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 2,315	施設整備費補助金 (1,475) 長期借入金 (808) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究棟改修 (教育系)</li> <li>・総合研究棟改修Ⅲ (歯学系)</li> <li>・屋内運動場改修</li> <li>・臨床講義棟改修</li> <li>・基幹・環境整備 (昇降機設備)</li> <li>・ライフライン再生 (無停電電源設備)</li> <li>・ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・ライフライン再生 (空調設備)</li> <li>・附属病院多用途型トリアージスペース整備事業</li> <li>・病院特別医療機械設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 2,441	施設整備費補助金 (1,475) 長期借入金 (789) 自己財源 (145) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について、平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・研究棟改修 (教育系) : 施設整備費補助金 (317百万円) は、老朽化に伴う建物の大規模改修 (性能維持+機能向上) を実施した。
- ・総合研究棟改修Ⅲ (歯学系) : 施設整備費補助金 (500百万円) は、老朽化に伴う建物の大規模改修 (性能維持+機能向上) を実施した。
- ・屋内運動場改修 : 施設整備費補助金 (202万円) は、老朽化に伴う建物の大規模改修 (性能維持+機能向上) を実施した。
- ・臨床講義棟改修 : 施設整備費補助金 (152万円) は、老朽化に伴う建物の大規模改修 (性能維持+機能向上) を実施した。
- ・基幹・環境整備 (昇降機設備) : 施設整備費補助金 (14百万円) と長期借入金 (129百万円) は、老朽化に伴う事故や故障を未然に防ぐため、病院のエレベーターの大規模改修 (性能維持+機能向上) を実施した。
- ・ライフライン再生 (無停電電源設備) : 施設整備費補助金 (30百万円) と長期借入金 (267百万円) は、老朽化に伴う事故や故障を未然に防ぐため、病院の無停電電源設備の大規模改修 (性能維持+機能向上) を実施した。

- ・ライフライン再生 (給排水設備) : 施設整備費補助金 (149百万円) は、老朽化に伴う事故や故障を未然に防ぐため、蔵本地区の屋外埋設給排水管等の大規模改修 (性能維持+機能向上) を実施した。
- ・ライフライン再生 (空調設備) : 施設整備費補助金 (12百万円) と長期借入金 (85百万円) は、感染症の蔓延を防ぎ安全に診療を行うため、病院の空調設備の大規模改修 (性能維持+機能向上) を実施した。
- ・附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 : 施設整備費補助金 (99百万円) と自己財源 (145百万円) は、自然災害や大規模事故等の際にトリアージを行えるよう、トリアージ棟を外来診療棟に隣接させて整備した。
- ・病院特別医療機械設備 : 長期借入金 (308百万円) は、放射線治療マネジメントシステム及びサイクロトロンを整備した。
- ・小規模改修 : (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32百万円) は、共通講義棟等空調設備改修工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。</p> <p>○ 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD研修プログラムの活用を促進する。</p>	<p>○ 職場全体で業務の効率化や業務内容の見直しを行い、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得等を促進し、ワークライフバランスの充実に図る。</p> <p>○ 引き続き「教員人事管理ポイント制」を活用し、各組織の将来構想を踏まえつつ、本学の強みや特色を伸ばすための教員配置を柔軟に行う。また、学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営が行えるよう大学改革等推進ポストを活用する。</p> <p>○ 優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の活用やクロスアポイントメント制度の活用、新年俸制のより一層の拡充など人事・給与制度の弾力化に取り組む。</p> <p>○ 女性活躍を推進するため、女性研究者の積極的な登用や上位職への登用等、男女共同参画のための取組を推進し、第3期中期目標期間中に女性研究者の管理職登用を拡大する。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、「事務職員の人材育成方針」の研修体系に基づき、職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。</p>	<p>業務の合理化・効率化を進めるため、新たな業務改善制度を構築し、令和3年12月より業務改善提案の公募を開始するとともに、引き続きRPA及び電子申請を活用し業務の効率化を図った。 また、時間外労働の削減や年次有給休暇の確実な取得及び計画的な取得促進について定期的に通知し、ワークライフバランスの充実に図った。</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P8、参照【64】 「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P20、参照【78】</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10、参照【68】</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10、参照【69】</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11、参照【71】</p> <p>令和3年度のSD研修計画に基づき、昨年度に引き続き新任教職員研修（88名）、英会話研修（9名）、メンタルヘルス研修（113名）、ハラスメント研修（2,079名）を実施するとともに、人事院やSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）等が主催する研修に積極的に参加させた。</p>

<p>○ 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。</p> <p>○ 安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。 また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるために、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p> <p>○ 安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	<p>○ 安全衛生管理体制の強化のため、安全衛生資格の取得を推進し、安全衛生スタッフを研修等に派遣し能力を向上させる。 また、安全衛生意識の向上のため、安全衛生に関する研修等を実施し、安全衛生教育を充実させる。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,538人(役員6人を除く) また、任期付き職員数の見込みを 251人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 20,030百万円(退職者手当は除く。)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P8、参照【64】</p> <p>「(4)その他業務運営に関する目標を達成するための措置」P33、参照【87】</p> <p>救命に関する意識の向上を図るため、学生・職員を対象に救命救急講習会(外部機関が実施するオンライン研修)を実施し、31名(うち学生1名)が受講した。 また、労働衛生・健康管理意識の高揚を図るため、心のリテラシー教育としてメンタルヘルス研修(参加者数:113名)を実施するとともに、こころ検定を職員4名が受験した。</p>
---	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員(人) (a)	収容数(人) (b)	定員充足率(%) (b)/(a)×100
総合科学部	社会総合科学科	680	745	109.6
	人間文化学科	—	(5)	—
	社会創生学科	—	(4)	—
	総合理数学科	—	(1)	—
医学部	医学科	684	731	106.9
	医科栄養学科	200	206	103.0
	保健学科	528	523	99.1
歯学部	歯学科	255	249	97.6
	口腔保健学科	60	62	103.3
薬学部	薬学科	280	424	106.0
	創製薬科学科	120	—	—
理工学部	理工学科	2,270	2,361	104.0
	(夜間主コース) 理工学科	180	203	112.8
生物資源産業学部	生物資源産業学科	406	417	102.7
工学部	建設工学科	—	(1)	—
	機械工学科	—	(8)	—
	化学応用工学科	—	(6)	—
	生物工学科	—	(1)	—
	電気電子工学科	—	(8)	—
	知能情報工学科	—	(3)	—
	光応用工学科	—	(1)	—
	(夜間主コース) 機械工学科	—	(2)	—
	(夜間主コース) 電気電子工学科	—	(3)	—
	(夜間主コース) 知能情報工学科	—	(2)	—
<b>学士課程 計</b>		<b>5,663</b>	<b>5,966</b>	<b>105.4</b>
創成科学研究科	地域創成専攻	32	26	81.3
	臨床心理学専攻	24	16	66.7
	理工学専攻	616	625	101.5
	生物資源学専攻	78	81	103.8
総合科学教育部	地域科学専攻(前期)	—	4	—
	臨床心理学専攻(前期)	—	3	—
医科学教育部	医科学専攻(修士)	20	16	80.0
口腔科学教育部	口腔保健学専攻(前期)	10	5	50.0
薬科学教育部	創薬科学専攻(前期)	70	80	114.3
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(前期)	44	59	134.1
保健科学教育部	保健学専攻(前期)	54	53	98.1
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻(前期)	—	(3)	—
	物質生命システム工学専攻(前期)	—	(6)	—
	システム創生工学専攻(前期)	—	(8)	—
<b>修士課程・博士前期課程 計</b>		<b>948</b>	<b>985</b>	<b>103.9</b>
総合科学教育部	地域科学専攻(後期)	12	13	108.3
医科学教育部	医学専攻(博士)	204	212	103.9
口腔科学教育部	口腔保健学専攻(後期)	6	12	200.0
	口腔科学専攻(博士)	72	69	95.8
薬科学教育部	創薬科学専攻(後期)	30	38	126.7
	薬学専攻(博士)	16	11	68.8
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(後期)	27	34	125.9
保健科学教育部	保健学専攻(後期)	15	31	206.7
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻(後期)	42	22	52.4
	物質生命システム工学専攻(後期)	27	27	100.0
	システム創生工学専攻(後期)	60	46	76.7
<b>博士課程・博士後期課程 計</b>		<b>511</b>	<b>515</b>	<b>100.8</b>

○ 計画の実施状況

学士課程全体では、定員充足率が105.4%であり、概ね適正である。  
 修士課程・博士前期課程全体では定員充足率が103.9%であり、概ね適正である。  
 博士課程・博士後期課程全体では定員充足率が100.8%であり、概ね適正である。

○別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	965	1,053	1	0	0	0	30	37	30	0	0	993	102.9%
医学部	1,412	1,447	1	0	0	0	18	49	46	0	0	1,383	97.9%
歯学部	315	325	0	0	0	0	1	20	16	0	0	308	97.8%
薬学部	400	426	0	0	0	0	3	1	1	0	0	422	105.5%
理工学部	595	605	0	0	0	0	0	0	0	0	0	605	101.7%
生物資源産業学部	100	101	0	0	0	0	1	0	0	0	0	100	100.0%
工学部	1,895	2,119	11	0	7	0	40	207	178	1	1	1,893	99.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	106	111	14	0	0	0	5	20	17	8	6	83	78.3%
医科学教育部	224	275	30	5	0	0	49	37	27	3	2	192	85.7%
口腔科学教育部	86	87	13	2	0	0	10	0	0	17	11	64	74.4%
薬科学教育部	116	126	12	2	0	0	8	7	6	0	0	110	94.8%
栄養生命科学教育部	71	102	4	1	0	0	3	5	3	8	5	90	126.8%
保健科学教育部	69	85	0	0	0	0	8	1	1	20	12	64	92.8%
先端技術科学教育部	785	825	95	3	2	43	22	47	39	19	11	705	89.8%

○ 計画の実施状況等

《栄養生命科学教育部》

本教育部は、非常に優秀な志願者が多く、教員組織・教育施設等を考慮し、教育の質を担保できる範囲で学生ニーズに応えた結果、定員超過率が110%以上となった。

最近の良好な就職状況により入学辞退者数も予測が難しい状況であるが、超過の抑制に努めており、超過率は年々減少し、令和元年度以降の定員超過率は110%未満に改善されている。

(平成29年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	870	959	2	0	0	0	17	46	38	0	0	904	103.9%
医学部	1,412	1,444	1	0	0	0	15	45	37	0	0	1,392	98.6%
歯学部	315	311	0	0	0	0	2	12	9	0	0	300	95.2%
薬学部	400	431	0	0	0	0	3	2	1	0	0	427	106.8%
理工学部	1,190	1,217	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1,215	102.1%
生物資源産業学部	202	202	1	0	0	1	0	0	0	0	0	201	99.5%
工学部	1,290	1,479	9	3	4	0	34	179	152	1	1	1,285	99.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	106	102	15	0	0	0	8	15	12	2	2	80	75.5%
医科学教育部	224	265	21	2	0	0	48	89	23	2	1	191	85.3%
口腔科学教育部	88	85	12	1	0	0	6	1	1	19	12	65	73.9%
薬科学教育部	116	112	10	2	0	0	5	6	5	0	0	100	86.2%
栄養生命科学教育部	71	95	4	1	0	0	2	1	0	14	8	84	118.3%
保健科学教育部	69	82	0	0	0	0	3	2	1	24	15	63	91.3%
先端技術科学教育部	785	839	117	2	1	58	16	55	40	18	11	711	90.6%

○ 計画の実施状況等

《栄養生命科学教育部》

本教育部は、非常に優秀な志願者が多く、教員組織・教育施設等を考慮し、教育の質を担保できる範囲で学生ニーズに応えた結果、定員超過率が110%以上となった。

最近の良好な就職状況により入学辞退者数も予測が難しい状況であるが、超過の抑制に努めており、超過率は年々減少し、令和元年度以降の定員超過率は110%未満に改善されている。

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	775	872	3	0	0	0	23	46	31	0	0	818	105.5%
医学部	1,412	1,454	0	0	0	0	28	46	43	0	0	1,383	97.9%
歯学部	315	311	0	0	0	0	5	12	10	0	0	296	94.0%
薬学部	400	434	0	0	0	0	4	13	13	0	0	417	104.3%
理工学部	1,820	1,829	4	0	0	3	10	0	0	1	1	1,815	99.7%
生物資源産業学部	304	305	3	0	0	2	3	0	0	0	0	300	98.7%
工学部	645	828	5	3	1	0	42	159	129	1	1	652	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	106	106	19	1	0	0	0	13	11	3	3	91	85.8%
医科学教育部	224	256	19	3	0	0	44	97	43	2	1	165	73.7%
口腔科学教育部	88	90	19	3	0	0	4	2	2	24	15	66	75.0%
薬科学教育部	116	119	11	3	0	0	7	5	5	0	0	104	89.7%
栄養生命科学教育部	71	93	3	1	0	0	2	3	2	14	8	80	112.7%
保健科学教育部	69	82	0	0	0	0	3	2	0	21	13	66	95.7%
先端技術科学教育部	785	864	139	2	0	64	21	43	30	9	6	741	94.4%

○ 計画の実施状況等

《栄養生命科学教育部》

本教育部は、非常に優秀な志願者が多く、教員組織・教育施設等を考慮し、教育の質を担保できる範囲で学生ニーズに応えた結果、定員超過率が110%以上となった。

最近の良好な就職状況により入学辞退者数も予測が難しい状況であるが、超過の抑制に努めており、超過率は年々減少し、令和元年度以降の定員超過率は110%未満に改善されている。

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	680	777	4	0	0	0	33	39	32	0	0	712	104.7%
医学部	1,412	1,439	1	0	0	0	25	38	27	0	0	1,387	98.2%
歯学部	315	310	0	0	0	0	8	15	11	0	0	291	92.4%
薬学部	400	438	0	0	0	0	5	9	7	0	0	426	106.5%
理工学部	2,450	2,432	8	0	0	6	24	0	0	1	1	2,401	98.0%
生物資源産業学部	406	408	5	0	0	4	2	0	0	0	0	402	99.0%
工学部	—	194	0	0	0	0	32	162	143	0	0	19	—
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	106	92	21	1	0	0	1	5	5	2	2	83	78.3%
医科学教育部	224	240	19	3	0	0	42	76	39	0	0	156	69.6%
口腔科学教育部	88	86	19	4	0	0	4	11	10	22	14	54	61.4%
薬科学教育部	116	118	10	3	0	0	7	7	4	0	0	104	89.7%
栄養生命科学教育部	71	90	5	2	0	0	2	2	2	14	7	77	108.5%
保健科学教育部	69	83	3	2	0	0	6	0	0	14	9	66	95.7%
先端技術科学教育部	785	800	109	3	0	42	16	33	22	7	4	713	90.8%

○ 計画の実施状況等

全学部・教育部において、定員超過率110%未満となっている。



(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	680	768	3	0	0	0	22	41	33	0	0	713	104.9%
医学部	1,412	1,451	1	0	0	0	17	43	36	0	0	1,398	99.0%
歯学部	315	306	0	0	0	0	6	9	7	0	0	293	93.0%
薬学部	400	425	0	0	0	0	4	4	3	0	0	418	104.5%
理工学部	2,450	2,556	14	0	0	13	39	94	94	1	1	2,409	98.3%
生物資源産業学部	406	413	8	0	0	7	0	7	7	0	0	399	98.3%
工学部	—	74	0	0	0	0	11	63	40	0	0	23	—
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
創成科学研究科	375	377	15	0	0	4	1	0	0	0	0	372	99.2%
総合科学教育部	47	54	12	0	0	0	1	8	7	6	5	41	87.2%
医科学教育部	224	233	20	3	0	16	42	71	34	0	0	138	61.6%
口腔科学教育部	88	82	22	5	0	14	4	8	7	17	10	42	47.7%
薬科学教育部	116	125	11	4	0	0	7	19	11	0	0	103	88.8%
栄養生命科学教育部	71	82	3	2	0	0	2	1	0	13	7	71	100.0%
保健科学教育部	69	87	4	2	0	0	6	1	1	22	14	64	92.8%
先端技術科学教育部	457	448	66	4	0	22	16	52	41	6	3	362	79.2%

○ 計画の実施状況等

全学部・研究科・教育部において、定員超過率110%未満となっている。

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	680	755	2	0	0	0	16	37	29	0	0	710	104.4%
医学部	1,412	1,460	1	0	0	0	15	54	46	0	0	1,399	99.1%
歯学部	315	311	0	0	0	0	3	13	10	0	0	298	94.6%
薬学部	400	424	1	0	1	0	5	3	3	0	0	415	103.8%
理工学部	2,450	2,564	11	0	0	11	40	124	124	1	1	2,388	97.5%
生物資源産業学部	406	417	5	0	0	4	3	3	3	0	0	407	100.2%
工学部	—	35	0	0	0	0	4	31	0	0	0	31	—
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
創成科学研究科	750	748	30	0	0	9	8	0	0	3	3	728	97.1%
総合科学教育部	12	20	2	0	0	0	3	10	9	5	4	4	33.3%
医科学教育部	224	228	20	3	0	17	40	74	42	0	0	126	56.3%
口腔科学教育部	88	86	22	9	0	11	3	7	7	17	11	45	51.1%
薬科学教育部	116	129	8	3	0	0	8	12	8	0	0	110	94.8%
栄養生命科学教育部	71	93	4	4	0	0	4	8	6	10	6	73	102.8%
保健科学教育部	69	84	7	3	0	1	4	0	0	17	11	65	94.2%
先端技術科学教育部	129	112	44	3	0	12	8	27	21	4	3	65	50.4%

○ 計画の実施状況等

全学部・研究科・教育部において、定員超過率110%未満となっている。